

平成 22 年度

大規模駐留軍用地跡地等利用推進費

平成 22 年度
関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務
報告書

平成 23 年 3 月
宜野湾市

目 次

1 章	今年度業務の目的及び取組方針	1
1-1	業務の目的	1
1-2	業務実施上の課題と課題解消に向けた取組方針	2
2 章	今年度の活動成果と課題	5
2-1	「地権者・市民の意見把握の取組み」の成果と課題	5
2-2	「情報発信の取組み」の成果と課題	7
2-3	「各活動組織の取組み」の成果と課題	11
2-4	地権者意見把握の取組課題への対応策（意見とりまとめ集）	15
3 章	次年度活動計画	43
3-1	次年度活動計画の基本的な考え方	43
3-2	次年度活動計画	49
4 章	各活動の取組概要	59
4-1	地権者・市民の意見把握の取組み	59
(1)	地権者懇談会	59
(2)	市民懇談会	83
4-2	情報発信の取組み	90
(1)	地権者支援情報誌「ふるさと」	90
(2)	普天間飛行場跡地利用ニュース	97
(3)	メール会員の募集	104
(4)	地権者を対象とした講演会	105
(5)	説明用画像データの作成	110
(6)	ホームページの情報更新	112
4-3	各活動組織の取組み	113
(1)	普天間飛行場の跡地を考える若手の会（若手の会）	113
(2)	普天間飛行場跡地利用対策部会への参加・協力	119
(3)	ねたてのまちベースミーティング（NBミーティング）	127
(4)	先進地視察会	133
(5)	学識者等による若手の会・NBミーティング合同勉強会	139
4-4	「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会」の概要	143
資料編		165
資料 1	合意形成に関わる活動年表	165
資料 2	「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会」 設置要綱・名簿	177

1 章 今年度業務の目的及び取組方針

1－1 業務の目的

1－2 業務実施上の課題と課題解消に向けた取組方針

1-1 業務の目的

(1) これまでの取組背景

地権者等意向醸成については、「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化等に係る取組分野ごとの課題と対応の方針についての取りまとめ」を受けて策定された「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画（H13 年度）」がとりまとめられた。その後、「計画づくり」「地権者等意向醸成」に関する取組みが進められてきている。

①計画づくり

計画づくりについては、「跡地利用基本方針」、「行動計画の策定」、「キックオフ・レポート」、「土地利用・環境づくり方針案の作成」という流れで、段階的に具体化させる計画づくりが進められてきている。

②地権者等意向醸成

合意形成に向けた場づくり・人づくり・組織づくり等の活動を長期的展望のもとに展開し、地権者懇談会や情報誌の定着化、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下若手の会）」「ねたてのまちベースミーティング（以下 NB ミーティング）」の組織化等が図られてきた。

(2) 本業務の目的

計画づくりにおいては、平成 21 年度にこれまでに議論されてきた結果を踏まえ「中間とりまとめ素案」が作成され、平成 22 年度は、この素案をもとに地権者・市民・県民からの意向把握、さらなる計画の具体化作業が進められ、「中間とりまとめ案」がとりまとめられる。

このような状況の中で、以下のような中間とりまとめに向けた合意形成の目標を掲げ、目標の達成に向けて必要な各取組みを実施することを、本業務の目的とする。

【「中間とりまとめ」に向けた合意形成目標】

①情報周知の徹底

「中間とりまとめが作成されることを知らなかった」「中間とりまとめの意味を知らなかった」という状況をつくらないようにする。（何も知らされなかったという事を言われないようにする）

②幅広い意見・意向集約

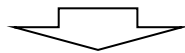
様々な主体から幅広く、意見・意向集約を行い、以下のような「計画内容そのものを覆すような大枠部分」「計画を実現する上での前提条件となる事項」についての合意を得るようにする。

1-2 業務実施上の課題と課題解消に向けた取組方針

前述した合意形成目標を達成する上では、以下のような課題があり、課題解消に向けては、各課題に対応する取組方針に基づいて、それぞれの項目について段階を踏みながら進め、合意形成活動を推進する。

(1) 課題Ⅰ：必要な情報提供、情報伝達状況の確認と意見・意向把握

- ・まずは、地権者・市民など主体ごとの特性に合わせて的確に情報提供を行うことが求められる。
- ・特に、合意形成を図る上で特に重要な事項（「計画内容そのものを覆すような大枠部分」「計画を実現する上での前提条件となる事項」）については、内容を理解してもらえるような発信方法の工夫が求められる。
- ・また、発信した情報について、「地権者・市民に伝わっているか」「発信した情報が理解されているか」を確認する必要がある。



①課題Ⅰに対応する取組方針（地権者に関する取組み）

地権者については、情報提供を全地権者に対して的確に行うとともに、合意形成が必要な事項の内容を理解してもらい納得してもらうことが必要であることから、一方向だけの情報提供ではなく、懇談会や勉強会等を開催し、質疑応答を含めた対面形式での情報提供・説明も実施する。

情報伝達や内容理解の状況確認については、全地権者を対象としたアンケートで行う。（根拠となる定量的データを得る）

●地権者情報誌「ふるさと」の発行

⇒中間とりまとめに向けたスケジュール、合意形成が必要な事項を情報提供し、懇談会に参加できなくても関係者全員に内容周知が図られるようにすることを目的とする。

●地権者懇談会の開催、地権者を対象とした講演会の開催

⇒紙面が限られている情報誌では伝えきれない内容も含め、メリット・デメリット等を提示しながら合意を得る事項に特化した説明を行い、各自が判断できるまで内容理解を深めることを目的とする。

⇒合意割合の確認は当日参加者へのアンケートにより確認する。

⇒内容周知の確認は地権者懇談会等での当日参加者へのアンケートにより確認する。内容周知状況についての現時点での参考データを取り、これまでの情報提供状況を検証することで、第2段階に向けて強化するポイントを探る。

⇒結果を受けて地権者が理解しきれない部分を洗い出し、それをもとに次年度以降の情報内容に反映させ、確実に理解してもらえる情報発信を行う。

②課題Ⅰに対応する取組方針（市民に関する取組み）

市民については、情報提供を的確に行うとともに、地権者と同様に懇談会を開催し、質疑応答を含めた対面形式での情報提供・説明を実施する。

また、情報伝達や内容理解の状況確認を行うために、パブリックコメント・アンケート（無作為抽出）等を実施する。

●普天間飛行場跡地利用ニュースの作成

⇒中間とりまとめに向けたスケジュール、合意形成が必要な事項を情報提供し、懇談会に参加できなくても関係者全員に内容周知が図られるようにすることを目的とする。

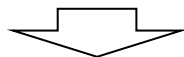
●市民懇談会の開催

⇒市民への内容説明は、市民懇談会の開催により実現させる。

⇒従来の説明会方式ではなく、1人ひとりが主体的に考え・意見を述べられる小グループでの意見交換形式で実施することで、主体的に跡地利用活動に参加していく雰囲気づくり・土台づくりを行うことを目的とする。

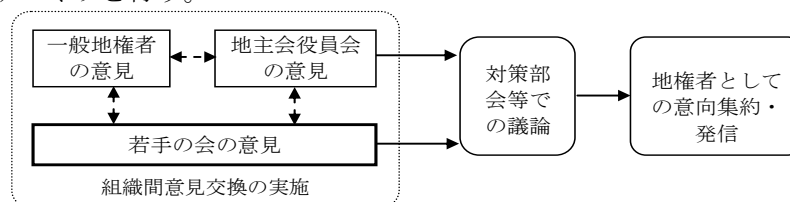
（２）課題Ⅱ：意見・意向把握のしくみづくり

- ・発信した情報に対してどのように考えているのか、それぞれの意見・意向を把握する必要がある。
- ・多数の地権者（約3千人）・市民（約9万人）がいる中で、意見・意向を把握するしくみを構築することが求められる。
- ・これらのしくみについては、地権者においては「意見・意向を把握し、合意形成を図るしくみ」、市民においては、「意見・意向を集約するしくみ」が必要となる。



①課題Ⅱに対応する取組方針（地権者に関する取組み）

地権者については、「地主会役員・若手の会・一般地権者それぞれの意見を吸い上げる仕組みづくり」、「それぞれの組織における主体的検討の実施」「共通認識を図るための組織間意見交換の実施」を行い、最終的に地権者として意向を集約するしくみづくりを行う。



●地権者懇談会の開催

●普天間飛行場跡地利用対策部会への参加・協力（役員と若手の会の意見交換）

⇒若手の会・地主会役員・一般地権者が意見交換をする中で、それぞれの意見を
確認し地権者としての意見をまとめることを目的とする。

⇒「一般地権者の意見を吸い上げる仕組みづくり」は地権者懇談会の開催によ
り実現させる。

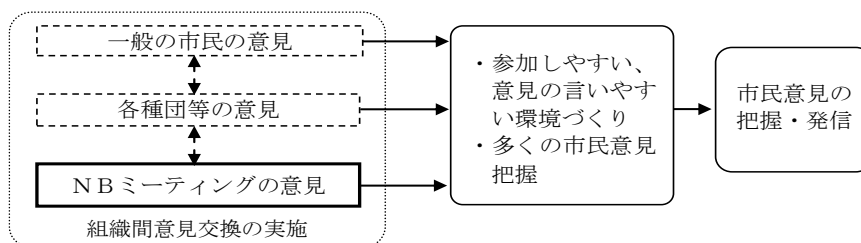
⇒従来の説明会方式ではなく、1人ひとりが主体的に考え・意見を述べられる
WS形式で実施することで、なるべく多くの地権者1人ひとりの意見を汲み
とるとともに、主体的に跡地利用活動に参加していく雰囲気づくり・土台づ
くりを行うことを目的とする。

⇒「共通認識を図るための組織間意見交換の実施」は普天間飛行場跡地利用対
策部会への参加・協力（役員と若手の会の意見交換）により実現させる。

⇒「それぞれの組織における主体的検討の実施」は、地権者懇談会の開催、普
天間飛行場跡地利用対策部会への参加・協力（役員と若手の会の意見交換）
を実施する中で、主体的に活動する意識を醸成することにより実施へと導く。

②課題Ⅱに対応する取組方針（市民に関する取組み）

市民については、多くの意見を把握することを目的に、市民が跡地利用のま
ちづくりに対して「参加しやすい環境」「意見を言いやすい環境づくり」を行う。



●市民懇談会の活用

⇒市民懇談会を開催する中で、様々な主体（一般市民・各種団体・NBミーテ
ィングの考え方）の考え方、それにもとづく意見交換により共通認識を図る。

⇒市民懇談会の開催をきっかけとして、各種団体等のそれぞれにおいて主体的
に活動する、又は参加する意識を醸成する。

●メール会員の募集

⇒参加しやすい環境づくり・意見の言いやすい環境づくりのために、各自の可
能な範囲で跡地利用について関わりを持てるメール会員を募集する（一般の
市民よりも詳細な情報提供とそれに対する意見募集）。

⇒会員はNBミーティング不参加者・自治会の推薦者を対象に募集する。

2 章 今年度の活動成果と課題

- 2－1 「地権者・市民の意見把握の取組み」の成果と課題
- 2－2 「情報発信の取組み」の成果と課題
- 2－3 「各活動組織の取組み」の成果と課題
- 2－4 地権者意見把握の取組課題への対応策（意見とりまとめ集）

2-1 「地権者・市民の意見把握の取組み」の成果と課題

地権者・市民の跡地利用に関する意見を把握するための取組みにおける、取組目標及び成果は以下のとおりである。

(1) 地権者懇談会の開催

1) 取組みの目標

- ◆ 1人ひとりが主体的に考え・意見を述べられる小グループのワークショップ(WS)形式で実施することで、なるべく多くの地権者意見を汲みとり、主体的に跡地利用に参加する雰囲気・土台づくりを行うことを目標に地権者懇談会を開催した。



2) 取組みの成果と課題

① 成果

- ◆ WS形式での実施により効果的な意向把握ができた。

・ より多くの地権者の意見を把握することができた。(意見数 昨年：42、今年度：171) また、会場での反応やアンケート結果を見ると、実施方法に関する賛成意見が多く、内容の理解度も高くなっている。

- ◆ 跡地利用に参加しようとする主体性が身につきやすい環境づくりができた。

・ 行政、地主会役員、若手の会、一般地権者が、同じ目線で情報共有しながら意見交換をすることで、1人ひとりの主体性が身につきやすい環境をつくることができた。(一般的な質問ではなく、跡地利用に関する各々の考えが意見として出されるようになった。) その効果として、若手の会の活動等へ関心を示す参加者が各会場1～2名出てきた。(実際に定例会へ参加している人もいる)

② 課題

⇒効果的な意向把握ができる方策であった一方で、参加者を増やすような工夫がさらに求められる。

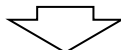
⇒新たな参加者により入口の議論に引き戻されることへの対応が求められる。



(2) 市民懇談会の開催

1) 取組みの目標

- ◆地権者と市民の連携・協働による跡地のまちづくりに向けて、市民意識醸成と直接的な対話の場を創出することで、主体的に跡地利用活動に参加していく雰囲気づくり・土台づくりを行うことを目的とする。



2) 取組みの成果と課題

①成果

- ◆WS形式での実施により、効果的な内容説明、意見把握ができた。

- ・昨年度は、返還等に関する一般的な質問が意見交換の中心となっていたが、小グループのWS形式で進めることで、跡地利用に関する各々の考えを意見として把握することができた。

(会場での反応やアンケート結果を見ると、実施方法に関する賛成意見が多く、内容の理解度も高くなっている。)

- ◆跡地利用に関心はあるが、NBミーティング等の活動にはなかなか参加しづらいという市民の参加するきっかけづくりになった。

- ・NBミーティングの活動等へ関心を示す参加者が出てきており、中核的検討組織の裾野を広げる効果が得られた。(2月の定例会に2名参加予定)

②課題

⇒一方で、参加者が少なく、参加しやすい、身近な懇談会開催が求められる。



2-2 「情報発信の取組み」の成果と課題

地権者・市民を対象とした跡地利用に関する情報提供の取組みにおける、取組目標及び成果は以下のとおりである。

(1) 地権者情報誌「ふるさと」、「普天間飛行場跡地利用ニュース」の発行

1) 取組みの目標

- ◆跡地利用に係る行政側からの情報や「NB ミーティング」、「若手の会」の活動状況等の情報、中間とりまとめに向けたスケジュール、合意形成が必要な事項を情報提供し、市民懇談会等への参加を促進するとともに、懇談会に参加できなくても関係者全員に内容周知が図られるようにすることを目的に実施する。



2) 取組みの成果と課題

①成果

◆一定の理解度が得られる情報発信ができた

- ・情報発信については、「中間とりまとめ素案」の特に重要な要点に絞って掲載することで、一定の理解度が得られた。

(参考資料：ふるさと31号、普天間飛行場跡地利用ニュース13号を参照)

- ・地権者懇談会参加者を対象としたアンケート結果を見ると、情報誌の内容については、約6割（「理解できた」23%、「まあまあ理解できた」39%）が概ね理解できる内容と回答しており、難しすぎるという回答はわずかな割合（2%）となっている。

※市民についても、「普天間飛行場跡地利用ニュース」で同様の内容を含めた情報発信を実施しており、同様の傾向が想定される。

- ・地権者懇談会・市民懇談会の開催前に発行した情報誌には、懇談会での情報発信内容の概要を掲載し、また、開催後に発行した情報誌には、当日の意見交換における参加者からの意見概要を掲載することで、懇談会欠席者を含めた関係者全員の情報共有を図った。

②課題

⇒情報量を要点に絞ったことで理解度が高かった一方で、「関連計画等についても掲載すべき」という意見もある。跡地利用への参画を促すために、最も重要な「誰でも理解できて情報が共有される」ことを保ちながら、より詳しい情報を得たい人への対応も求められる。

(2) メール会員の募集

1) 取組みの目標

- ◆参加しやすい環境づくり・意見の言いやすい環境づくりを目標に、各自の可能な範囲で跡地利用について関わりを持てるメール会員を募集する(一般の市民よりも詳細な情報提供とそれに対する意見募集)。



2) 取組みの成果と課題

①成果

- ◆自治会長会において、メール会員の趣旨説明と会員募集の呼び掛けを行っている。
(現時点で、自治会より2名の推薦あり)

②課題

- ⇒次年度から実際の情報発信を行うにあたっては、発信した情報に対して、会員が意見を言いやすいしかけづくりが求められる。

(3) 地権者を対象とした講演会

1) 取組みの目標

- ◆普天間飛行場跡地利用に対する地権者等の関心を高めるとともに、専門的な知識習得を目的に、講演会を開催する。



2) 取組みの成果と課題

①成果

- ◆跡地利用を議論する上で理解が必要なこと、新たな法制度の内容理解が図られた
 - ・これまでの跡地利用に関する取組経緯について、関連法令の内容も含めた講演をしてもらったことで、現在実施されている跡地利用に関する各取組みの意義・目的や、法令も含めた相互の関連性等、各組織で跡地利用の議論をする上で理解しておかなければならない内容について再確認することができた。
 - ・また、新たな法制度に関する解説も行われ、地権者や跡地利用に関わる内容の理解が図られた。

②課題

- 課題⇒中間とりまとめに向けて、各地権者が議論のたたき台について検討する上で必要な知識が備わる情報提供を行うことが求められる。

(4) ホームページの情報更新

1) 取組みの目標

- ◆ 広く市民等に対し、普天間飛行場跡地利用に係る取組み等の情報を提供するため、ホームページの情報更新を行う。



2) 取組みの成果と課題

① 成果

◆ 幅広い対象者が取組み全体の情報共有を図ることができる土台が築かれた。

- ・ 今年度実施した全ての取組みに関する情報を、市外・県外へも広く発信し、取組みの周知と情報の共有化を図ることができる土台が築かれた。
- ・ 若手の会や NB ミーティングの活動内容等を紹介するとともに、ブログへのリンクを設けることで、各活動団体の PR の場にもなった。

② 課題

⇒ 最も広く情報発信が可能なツールとして、より多くの人に見てもらうためのしかけづくりが求められる。

(5) 説明用画像データの作成

1) 取組みの目標

- ◆ 各種合意形成活動を効果的・効率的に実施するため、平成 21 年度に作成された「全体計画の中間とりまとめ（素案）」の内容を説明する合意形成活動用の画像データを作成する。



2) 取組みの成果と課題

① 成果

◆ 幅広い対象者が取組み全体の情報共有を図ることができる土台が築かれた。

- ・ 視覚的な情報伝達を行う画像データとして作成したことで、紙媒体による情報発信よりも、短い時間で内容を理解しやすい情報発信を行うことができ、「全体計画の中間とりまとめ（素案）」に関する効果的な意向把握を実施することができた。
- ・ また、HP に画像として掲載できるものにすることで、いつでも・誰でも懇談会のように説明が受けられる汎用性の高い資料になった。

② 課題

⇒ 「中間とりまとめ案」の情報提供を行う際は、理解度がより高まり、より意見が出やすい情報提供となる内容の画像として作成することが求められる。

2-3 「各活動組織の取組み」の成果と課題

合意形成活動に関わりのある「若手の会」や「NB ミーティング」等の活動団体を対象とした各種取組みにおける、取組目標及び成果は以下のとおりである。

(1) 若手の会

1) 取組みの目標

- ◆意思決定方法の仕組みづくり、組織間の連携強化に向けて、地主会役員との意見交換会や地権者懇談会等を通じて、一般地権者や地主会役員等へ刺激を与えていくとともに、若手の会の考えと共通する部分があるかを確認することを目標に、活動を実施した。



2) 取組みの成果と課題

① 成果

- ◆これまで聞くことができなかった意見を多く把握することができた。

・小グループの対話形式での意見交換会が実施されたことで、これまで聞くことができなかった跡地利用イメージに関する意見を、多くの役員・一般地権者から把握することができ、共通認識を持っている部分を確認することができた。

- ◆意向把握の進行役を努められる人材にまで成長しつつある。

・意見交換会では進行役をつとめ、本格的な合意形成段階で一般地権者の意向把握の中心的役割（進行役）を担える人材にまで成長しつつある。

- ◆新たな検討課題・今後の活動のヒントが見えてきた。

・地主会役員との意見交換の中で指摘を受けたことで、新たに追加検討が必要なこと、さらに議論を深めるべきことが明らかになった。

(公園規模・配置の違いによる効果の検証、分野間連携した一体的な整備 等)



② 課題

⇒地権者としてまとまり意見を発信できる体制構築に向けて、地主会・一般地権者とのさらなる連携強化が求められる。

⇒限られた回数しか意見交換会を開催できない中で、各回の内容を充実させる方法の検討が求められる。

(2) 若手の会・地主会役員の意見交換会

1) 取組みの目標

- ◆ざっくばらんな意見交換の中で一緒になって勉強することにより、跡地利用について、「若手の会」「地主会役員」それぞれの共通認識を図るとともに、主体的に活動する意識を醸成することを目標に実施した。



2) 取組みの成果と課題

①成果

◆地権者として意向を集約するしくみづくりに向けた第一歩となった

- ・継続して意見交換を行う必要性、連携して取り組む必要性について、共通認識が図られ、地権者として意向を集約するしくみづくりに向けた第一歩となった。

②課題

- ⇒意見交換の内容を深めていくとともに、徐々に「意見をまとめる」方向性を持たせていくことも求められる。
- ⇒一般地権者の意向を含めて、地権者として意見をまとめるしくみの検討が求められる。



(3) ねたてのまちベースミーティング (NBミーティング)

1) 取組みの目標

- ◆これまでの議論の成果を基に、市民の立場で宜野湾市のまちづくりについて考え、会としての考えを取りまとめることを目標に実施した。



2) 取組みの成果と課題

① 成果

◆会としての考えをとりまとめることができた

- ・これまでのような個人の意見ではなく、“市民の立場”で宜野湾市のまちづくりについて考え、会の考え（まちづくり構想）を取りまとめることができた。

◆メンバーによる主体的な活動が行われた

- ・今年度より毎月1回の定例会に加えて、メンバーが自主的に企画し、開催する「自主会」が開催された。
- ・「市民懇談会」において、メンバー自らが参加し、市民に対して跡地利用に対する想いや意見の発信、会のPRと参加を呼び掛けた。

② 課題

⇒自主性が高まっている一方で、定例会に参加するメンバーが少ない(5~6名程度)ため、活動が持続的に行えるようさらなる組織強化が求められる。

⇒パネル展、活動チラシの配布等は継続的に行っているが、NBミーティングの活動を市民に知ってもらうための対外的な情報発信の場が少ないため、情報提供の工夫が求められる。



(4) 先進地視察会

1) 取組みの目標

- ◆実際にまちづくりの現場を体感することによる先進情報の収集・蓄積と、視察会後のそれぞれの組織における議論に役立てることを目標に実施した。



2) 取組みの成果と課題

①成果

- ◆まちの魅力・価値を向上させるための運営組織のあり方を学ぶことができた。

- ・みなとみらい地区では、エリアマネジメントをテーマに視察を行い、まちの魅力・価値を保つための行政と民間の関わり方や、開発後にも継続してまちづくりを行う必要性等を学ぶことができた。
- ・三郷地区では、まちの運営組織とその活動をテーマに視察を行い、大規模開発におけるまちの魅力・価値の向上や企業誘致を促進させるための手法として、計画開発・共同利用の重要性を学ぶことができた。

- ◆公共空間（水辺）をまちの魅力として活かしたまちづくりを学ぶことができた。

- ・越谷レイクタウン地区では、環境共生まちづくりをテーマに視察を行い、地域の特徴や文化等を活かし新たに作った水辺空間を、周辺の住宅や商業地等にまちの魅力・価値を向上させるために活かしたまちづくりを学ぶことができた。

②課題

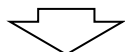
- ⇒これまでは、未検討分野をテーマに幅広い視点で視察してきたが、今後は各組織での議論の深化に活かせる視察会実施が求められる。



(5) 若手の会・NBミーティング合同勉強会

1) 取組みの目標

- ◆合同勉強会を通じて組織間の連携（結び付き）の強化及び、勉強会後の検討に役立つ知識習得を目的に開催する。



2) 取組みの成果と課題

①成果

◆今までになかった新たな気づき生まれた

- ・昨年度とは視点を変えたテーマで合同勉強会を実施したことにより、各メンバーに今までになかった新たな気づき生まれた。

昨年度：「都市計画・まちづくり」

今年度：第1回「跡地関連法令、取組経緯」

第2回「サイエンスパーク（振興拠点施設）」

◆跡地利用を議論する上で理解が必要なこと、新たな法制度の内容理解が図られた

- ・これまでの跡地利用に関する取組経緯について、関連法令の内容も含めた講演をしてもらったことで、現在実施されている跡地利用に関する各取組の意義・目的や、法令も含めた相互の関連性等、各組織で跡地利用の議論をする上で理解しておかなければならない内容について再確認することができた。
- ・また、新たな法制度に関する解説も行われ、地権者や跡地利用に関わる内容の理解が図られた。

◆今後の検討の参考になる振興拠点分野の考え方を学ぶことができた

- ・振興拠点分野に関わるサイエンスパークの基本的な考え方や事例等について講演してもらったことで、各組織で今後検討を進める上での参考となる知識を習得することができた。

②課題

⇒両組織のさらなる議論の深化のために、勉強会を通して未検討分野についての知識が備わる情報提供をしていくことが求められる。



2-4 地権者意見把握の取組課題への対応策（意見集とりまとめ）

「2-1 地権者・市民の意見把握の取組み」で示した、「新たな参加者により入口の議論に引き戻されることへの対応が求められる」という課題への対応策として、地権者意見のとりまとめを行った。

（１）意見集とりまとめの目的

跡地利用に関する地権者からの意見・提案については、地権者懇談会の場で広く把握されてきており、その結果を毎年度議事録としてとりまとめ、地権者支援情報誌「ふるさと」や市ホームページ等で情報提供をしてきた。

平成14年から地権者懇談会が開催され、今日までの長い期間に渡って議論が積み重ねられてきているが、その間で「跡地利用基本方針」や「中間とりまとめ（素案）」等の議論のたたき台が提示されてきている中で、「意見の内容がどのように変化しているのか？」「同様の意見がどの程度出されているのか？」がわかりづらく、同じ議論を何度も繰り返してしまったりすることで、議論を深めるための時間が足りなくなってしまう等の問題が生じていた。

そこで、「中間とりまとめ」という節目の時期を向かえるのにあたり、この問題を解消するために、分野ごとの意見の広がり・深まりが時系列で確認できる形でとりまとめ、今後の議論のベースとして活用していく。

（２）対象とした意見・提案

・平成14年度～22年度までの『地権者懇談会』で出された意見

（３）意見集の位置づけ・活用方法

- 今までに議論されてきた「地権者等が考える跡地利用のイメージ」「他の地権者がどのような意見を持っているのか」を確認し合うためのものとして活用する。
- 時系列での意見内容の変化を明確にし、今後の議論の材料として活用するためのものである。
- また、本資料はこれまでに地権者等において議論された内容を、現段階において整理したものである。今後の議論結果をもとに、随時更新されていく性格のものである。

跡地利用に対する地権者等の意見集

【平成 23 年 3 月版】



意見集の位置づけ

- 今までに議論された「地権者等が考える跡地利用のイメージ」「他の地権者がどのような意見を持っているのか」を確認し合うためのものである。

- 時系列での意見内容の変化を明確にし、今後の議論の材料として活用するためのものである。
- また、本資料はこれまでに地権者等において議論された内容を、現段階において整理したものである。今後の議論結果をもとに、随時更新されていく性格のものである。

公園についての意見交換の経緯 (H14～22 年)

公園テーマ案・核となる施設

テーマ：平和・環境
テーマ：嘉手納以南の返還記念
核となる施設が必要
核となる施設：国連平和大学

大規模公園に賛成

他にない人を呼ぶ魅力として必要
中部地域に1つは必要
緑豊かで魅力的なまちになる
素晴らしいまちになる
防災の面で適している
規模も大きい方がよい

国営公園を要望する

沖縄の事情を踏まえ、普天間公園も国営公園に位置付けられないか
国指定公園としてもよい
積極的に国営を要望する

具体的な機能の提案

農地
自転車・カートでの移動
県外から人を集める仕組み
監視カメラの設置

ネットワーク型配置が良い

様々な人が入りやすい
個人的にはネットワーク型が良い
歩いて楽しめる公園として魅力的
公園にまちがあるようで魅力的

ネットワーク型配置はデメリットがある

大きなイベントができない
まとまった緑地を確保できない
目指している国営公園の条件を満たさないのではないか？

集約型配置が良い

まとまった公園が良い
国営ならまとまりが適切
集約でよいが十分な検討必要
安全面を考えると集約型
並松街道は集約型にある方がよい

賛成だが条件がある

買い上げをしっかりとしてほしい
借地という方法はないか？

国営公園として整備される努力をすべき

特例の前例があるので、認めさせる努力をすべき

内容の検討が必要である

イメージがつかみづらい
つくるからにはしっかり考えてほしい

大規模公園は魅力的だが不安がある

魅力的だが、地権者の負担にならないか？
自分の土地がどれだけ残るか気になる

国営公園の条件を満たせないのではないか？

地域に1つの原則がある中で実現は難しいのではないかと？
国営公園として認められないのではないかと？

参考になる情報が必要

セントラルパークの大きさは？
既存の公園の大きさは？

国営公園は可能なのか疑問がある

実現可能性はあるのか？
要望したいが具体的な検討が必要
新たに整備となると政治的要素も強くなるのでは？
テーマを考えた場合、実現可能性はあるのか？

(現状での意見まとめ)
概ね大規模公園に賛成しており、国営公園を要望している。ただし、国営公園の実現化について不安要素が残っている。

大規模公園は不要

非常に規模も大きく、不要である。

中間とりまとめ(素案)策定まちづくり構想図作成(H22)

国営公園は難しいのではないかと

返還記念の位置付けで国営公園化は困難だと思う

国営公園を実現できないかと

国営公園化ができないかと？

国による買取・整備が条件となる

土地の提供では実現できない。
国で買取ってやってほしい。

規模に関係なく実現してほしい

できない時のことを考えず、実現できる規模でやってほしい

まだわからないことが多く判断できない状況にある

万博公園のようになるのか？
土地の買い上げは国でやるのか？
どこまで話が進んでいるのか？
整備のための予算は？
どこにできるのか？
市が考えている規模は？

必要性・実現性に疑問を感じている人が多い

どの官庁・県にも予算の裏づけがない
整備のための積み立てもされていない
海洋博周辺は地価だけ高くなっている
つくことで夕張市のようにならないか？
コンベンションの公園もあるのに意味があるのか？

公園＝良い所ではない

公園ができれば良い所になるというイメージは間違っている

跡地利用基本方針策定(H18)

国による整備、協力を要望したい

軍用地として長期間使用されているため
戦争被害を受けた宜野湾のため
地権者だけでは大変

条件を満たせば賛成できる

維持管理、地域が分断されないように考慮してほしい
どれだけ負担なのかを考慮してほしい
地権者の負担になるならば反対

賛成したいが不安がある

地権者の意思・権利が守られないと賛同は得られない
9割が個人有地の中で実現できるのか？
自分の使える土地がどれくらいになるのかが心配？

判断するための検討が必要である

本当に必要なのか？

わからないことが多く判断できない

どの程度の大きさが目標？
地権者にメリットあるのか？
まちづくりとの整合とれているのか？
国・県が責任もって整備・維持管理してくれるのか？

必要性・実現性に疑問を感じる

100ヘクタールの公園は難しいのではないかと？

よその人のための大規模公園は反対

よその人のために公園をつくるのか？

公園についての意見（H14～17）

跡地利用基本方針策定以前

公園整備に対する疑問点

わからないことが多く判断できない

公園は、どの程度の大きさを目標としているのか。公園用地はどのように確保していくのか。

普天間公園は、国・県・市のまちづくりとの整合性がとれているのか。

中部地域の 50 万の人口がこんな大きな公園を利用して本当に地権者にメリットがあるのか。

公園や道路ができた場合、維持管理費等を含めて国や県が責任を持ってやってくれるのか。

検討が必要となる

自分たちとしてはどのくらいなら提供できるかということと一緒に考えていく必要がある。

100ha は大きいのか小さいのか、本当に必要なのかをもう少し考える必要がある。

公園の必要性

公園設置に反対

よその人のために大きな公園を作って、地主に済まないという気持ちはないのかということも十分考えていただきたい。

公園設置に賛成

必要性・実現性に疑問を感じる

アンケート調査では 51%の人が自分の土地に帰りたいと言っている。このバランスを考えると 100ha の公園は難しいのではないかな。

実現する上での条件・不安要素

賛成だが不安がある

普天間公園は今回の目玉だと思うが、おおいかぶさっている土地を自分で使いたい地権者の意志、権利が守られるよう十分調整が図られないと、今後賛同は厳しいものがある。

公園整備で自分が使える土地がどれくらいになるか心配である。一方で、広大な土地を、将来を見据えて立派な街づくりをしようという気持ちもある。

9割が個人有地の中からの 100ha であるため、自分で土地を使いたい人が多い中でどうなのか。しかし、地権者との調整がつくのであれば、当然すばらしい公園が出来ることを期待する。

賛成だが条件がある

防災機能を持った 100ha の大規模公園は賛成だが、地権者の負担になるならば、絶対反対である。

大規模公園で地域が分断されないように、また、管理や維持も十分考慮する必要がある。

すばらしい都市づくりのために少々の痛みは仕方ないと思うが、100ha でどれほど負担が出るのかを念頭に置いて計画してもらいたい。

地権者が提供する土地は最小限にさせていただき、広域的な公園の用地等は国が買い取ってほしい。

国営公園を要望したい

普天間公園は、動物園やディズニーランドのようなものを、戦争被害を受けた宜野湾のためという思想で、是非国立で進めてもらいたい。

軍用地として長い間使用されてきているため、普天間公園等の基盤整備は国に行ってもらいたい。

公園の整備は地権者だけでは大変であり、是非国に協力をしていただきたい。

具体的な内容

公園テーマ・核となる施設

公園テーマ

※「公園テーマ」に関する意見は特になし

核となる施設

※「核となる施設」に関する意見は特になし

公園配置

※「公園配置」に関する意見は特になし
※「集約型の 100ha 規模の公園」が議論の前提としてあった。

具体的な機能

（仮）普天間公園は観光資源として活用できるよう、宜野湾市にしかない施設を考えてはどうか。（展望台、ドーム型闘牛場等）

大山地区にとって、保安林は飛行場からの風や大雨等の災害を防ぐものであるが、災害対策や環境対策のためにも、各地区に対し保全して公園などとしてほしい。

実現に向けては、申し出換地という方法もあるのではないかな。

公園についての意見（H18～21）

跡地利用基本方針策定後

公園整備に対する疑問点

わからないことが多く判断できない

- 土地の買い上げなどは国でやることになるのか。
- 公園、道路の整備となると各地権者からの土地は減歩になるのか、買い上げになるのか。自分の土地がどう影響があるのか全然イメージが出来ない。
- 公園用地など、色々と整備する際の予算立てはどういう形で捻出されるのか。
- 公園はどのゾーン内に含まれるのか。
- 市としてはどの位の規模を考えているのか。
- 普天間公園について、100ha という大きさが一人歩きしている気がするが、どこまで話が進んでいるのか。
- 市の計画として、国定公園や道路などの公共施設の種類や位置、大きさなど具体的なものはだいたい決まっているのか。
- 跡地全体を万博記念公園のように公園にしていくということか。
- 公園をつくることが決まっていない状況で、内容について意見を聞くのはおかしいと思う。しっかりとした計画があって、それに対する意見をもらいたいという形であれば意見を出せる。

公園の必要性

公園設置に反対

市の公園も、ゴミだらけで不良の溜まり場になっている。大型公園ができれば良い所になるというイメージは間違っている。

公園設置に賛成

公園ができなかった時のことを考えるようなものならば考えないほうが良いし、実現できる規模でやってほしい。

必要性・実現性に疑問を感じる

- 海洋博公園は、中だけ発展していて、周辺は地価だけ高くなっている。大地主には良いかもしれないが、公園のそばの土地が良い地主は少ないと思う。
- 公園は 480ha の 1/5 くらいと大規模だが、コンベンションの公園もあるのに、また公園を作る意味があるのか。
- 夕張市の例があるが、このような絵を描いていたら宜野湾市も同じことになると思う。
- 国営公園を目指すと言われているが、どの官庁も県も情報公開で予算的裏づけの書かれた文書を出していない。
- 返還が決まった 12 年前から市として、「公園整備等の積み立てをやらなければいけないのだがされていない。

実現する上での条件・不安要素

賛成だが不安がある

賛成だが条件がある

必ず公園は実現してほしいが、地主としては土地の提供となると実現できないだろうと思う。国で全部買い取ってしてほしい。

国営公園を要望したい

普天間飛行場の下は地下水が豊富であり、鍾乳洞が数多くある。このような地形を利用した国営公園化ができないか。

国営公園は難しいのではない

返還記念の位置づけだけで閣議決定するのは困難だと思う。国営公園が駄目だったら市が整備するというわけにはいかないので、慎重に対応してほしい。

具体的な内容

公園テーマ・核となる施設

公園テーマ

※「公園テーマ」に関する意見は特になし

核となる施設

公園を魅力あるものとするためには、観光客を呼び寄せる目玉となる施設が必要である。

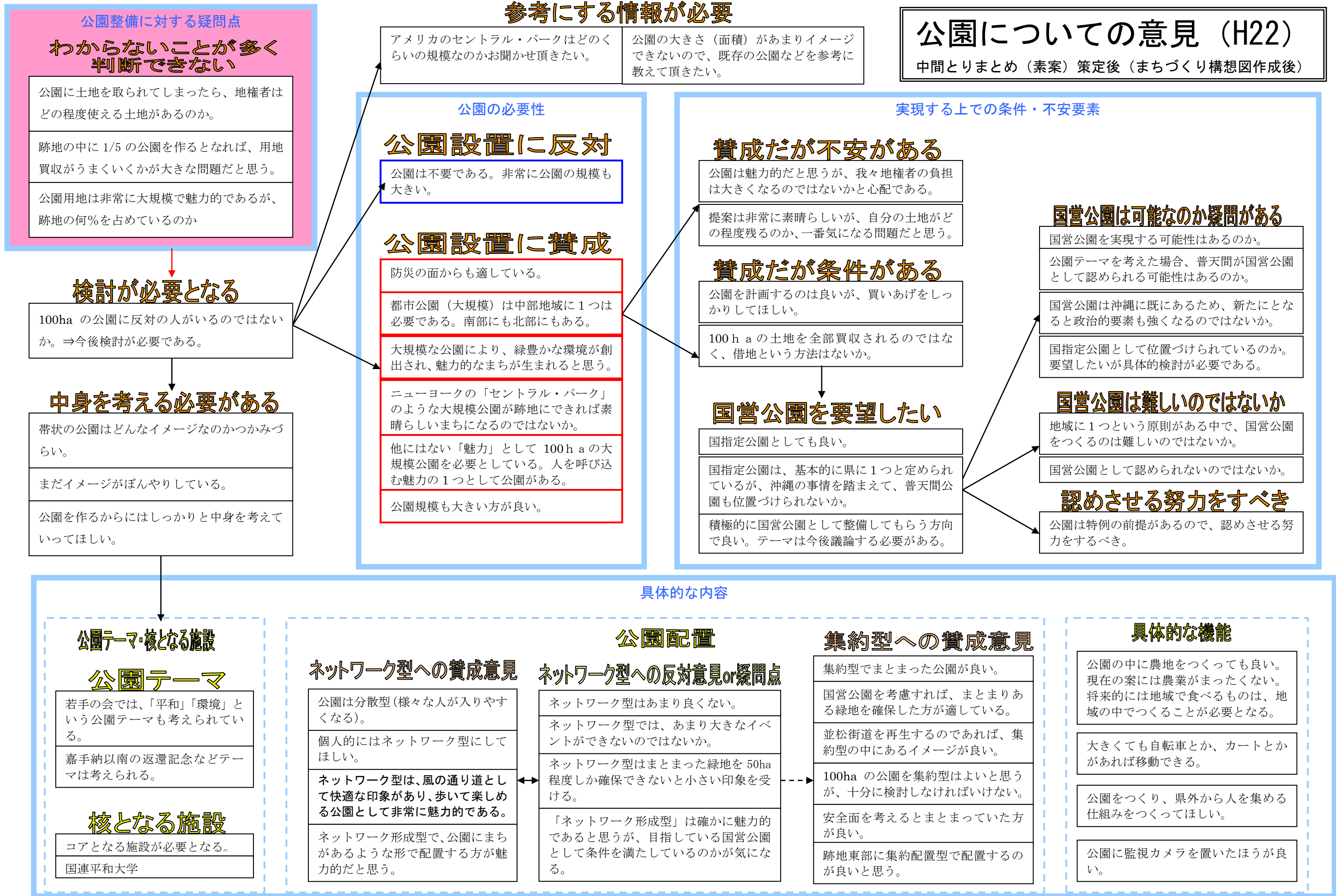
公園配置

※「公園配置」に関する意見は特になし
※「集約型の 100ha 規模の公園」が議論の前提としてあった。

具体的な機能

基地内や周辺には数多くの文化財があり、これらを取り込んだ公園整備が考えられる。

市民は結局スポーツを楽しめたり家族が楽しめたりする公園を求めており、他と同じようなものになってしまう。



交通についての意見交換の経緯 (H14～22 年)

公共交通に関する意見

新たな都心として鉄軌道が必要

跡地周辺だけでも鉄軌道があると、飲酒運転防止や環境に良い効果がある

海に囲まれ鉄軌道もないため、テーマパークを作っても需要は見込めない

宜野湾市の新たな都心を目指す上でも軌道系都市交通は絶対に必要

広域（南北）を結ぶものとして整備する。

鉄軌道は絶対条件である。

鉄軌道のルート等の具体案

鉄軌道は跡地内を通り、沖縄市方面に向かうルートが良い

鉄道を通すのであれば、他の軍用地を通して辺野古までつながるものができる

鉄軌道の関連施設も跡地内に整備するのが良い

鉄軌道は、軽便鉄道を再生したようなものを整備するのが良い。

鉄道へはパーク＆ライドでよいと思う

市内で完結しない、周辺と連携した交通が必要

宜野湾市で完結してしまう交通では意味がなく、周辺市町村と連携した都市交通が必要

宜野湾市だけで完結する交通では意味がない。特に北谷・浦添等の周辺市町村と連携した交通が必要

最初から交通拠点を中心にまちづくりを考えるべき

公共交通を利用できるまちの実現のためには、内地のように駅をつくってから、そこを拠点としたまちを考えるべき

（現状での意見まとめ）

跡地のまちづくりにおける周辺市町村と連携した交通の重要性について、共通認識を持っており、議論が進むにつれて「鉄軌道・交通拠点」「高速道路との結節点整備」を要望する意見が増えてきている。

公共交通利用促進のためにも駐車場は必要

モノレールに乗らないのは、駅の周辺に駐車場がないから。今からの時代は必要である

自動車交通に関する整備も重要

移動の際には高速（沖縄自動車道）は非常に有効。高速と他の道路との結節点整備は非常に重要

鉄軌道も必要だが、車社会がいきなり変わることもないので駐車場も必要と

道路に関わる景観が重要

西海岸道路が高架になった場合、海に向けた景観が阻害されてしまう

街路樹はまちや道路を形成する上で非常に大きな意味を持つ

道路計画は地形を考慮する必要がある

ガン（洞窟、鍾乳洞）等も多く存在しているため、道路を計画する上でも安全面等には配慮が必要

中間とりまとめ（素案）策定まちづくり構想図作成（H22）

LRTの導入可能性を検討してほしい

LRT が宜野湾でも導入可能なのか検討してほしい。モノレールとの連結を確保することで利用しやすいものになる

都市間・生産拠点間を結ぶ交通機関を実現してほしい

都市間や生産拠点間を結ぶ交通機関整備をぜひ実現して欲しい。

軌道系交通は実現できるのか疑問に思う

軌道系交通は本当に実現できるのか、どのくらいの意気込みで基本方針に謳っているのか

モノレールを引いてとあるが、机上での夢のように思え、30 年かかるのではないか

具体的に教えてほしい

普天間飛行場は現状で接している道路がほとんどない。宜野湾バイパス等と普天間跡地との結びつきはどうなるのか

例えば国道をつくったりする際、土地の買い上げ等は国でやることになるのか

中部縦貫道路、宜野湾横断道路がどのあたりを通るのかについて教えてほしい

どこまで決まっているのかわからない

市の計画として、道路などの公共施設の種類や位置、大きさなど具体的なものはだいたい決まっているのか

モノレールなどは、具体的な大きさ等が決まっていないということなのか

路面電車の跡地への導入を考えているということなのか

跡地利用基本方針策定（H18）

モノレール実現に力を入れてほしい

交通システムの中でもモノレールに力を入れ、是非実現できるよう努めていただきたい

地権者の負担にならないか不安

モノレールについても地権者に負担がくるのか。公園の他にもとなると大きな負担になる

実現できるのか疑問に思う

モノレールについては 15 年程前から要請はあるが、これについても実現するか危惧される

現在計画されている道路はどうなるのかわからない

返還に伴うまちづくり計画によって現在計画されているものはどうなるのか

都市計画は見直しされるのか

周辺道路とのつながりがわからない

湾岸道路整備が予定されているようだが、跡地利用で計画している幹線道路もつながるのか

跡地利用の取組み開始

道路・自動車交通に関する意見

疑問点

周辺道路とのつながりがわからない

泊付近からの湾岸道路整備が予定されているようだが、跡地利用で計画している幹線道路（宜野湾横断道路）もそこつながれる予定はあるのか。

現在計画されている道路はどうなるかわからない

県道 11 号線の計画があったと思うが、整備が全然進んでいない。渋滞がひどいので早く工事を始めて欲しい。普天間の返還に伴うまちづくり計画によって現在計画されているものはどうなるのか。

伊佐地域の交通網に不安があるが、都市計画は見直しされるのか。

交通についての意見（H14～17）

跡地利用基本方針策定以前

交通分野の留意点

※「交通分野の留意点」に関する意見は特になし

自動車交通に関する提案

※「自動車交通」に関する意見は特になし

鉄軌道の導入提案

モノレール実現に力を入れてほしい

これまでモノレールの話があまりなくて不安だったが、今回公共交通システムの導入ということで、明記されておりよかったと思う。交通システムの中でもモノレールに力を入れて、是非実現できるよう努めていただきたい。

地権者の負担にならないか不安

モノレールについても、国が負担するのか、県が負担するのか、地権者に負担がくるのか、公園の他にこれともなると、地権者にとってより大きな負担になると思う。

実現できるのか疑問に思う

モノレールについては 15 年程前から要請はあるが、これについても実現するか危惧される。

鉄軌道の導入提案

※「鉄軌道の導入」に関する意見は特になし

疑問点

具体的に教えてほしい

天久では、国道 58 号やバイパス、環状 2 号線、パイプラインなどの幹線道路が複数あり、跡地の中の事業を進めるのは比較的容易だったかと思うが、普天間飛行場では、現状で接している道路がほとんどない。宜野湾バイパスは当初幅員 30m の計画であったが、国道になって 45～50m に拡幅され、伊佐の組合員は反対した経緯がる。この道路と普天間跡地との出入り、結びつきはどうなるのか。

例えば国道が通ったり国営公園をつくったりする際、その土地の買い上げなどは国でやることになるのか教えてほしい。

中部縦貫道路、宜野湾横断道路がどのあたりを通るのかについて教えてほしい。

どこまで決まっているのかわからない

モノレールなどは、実際の絵ではなくまだイメージであると言われたが、ある程度整備項目は決まっていて、具体的な大きさ等が決まっていないということなのか。

若手の会の視察で路面電車を見に行っているが、普天間飛行場跡地への導入を考えているということなのか。

市の計画として、どの程度を公共施設に充てるという面積は決まっているのか。国定公園や道路などの公共施設の種類や位置、大きさなど具体的なものはだいたい決まっているのか教えてほしい。

交通についての意見 (H18～21)

跡地利用基本方針策定後

交通分野の留意点

LRTの導入可能性を検討してほしい

視察は非常に良いことだと思う。視察した LRT が宜野湾でも導入が可能なのか等について検討してほしい。宜野湾市は人口 9 万人で高低差もあり、玄関口や港もない等、富山市とはレベルが違うため単純に同じように導入するのは困難なはずである。モノレールとの連結を確保することによって利用しやすいものになると思う。

自動車交通に関する提案

※「自動車交通」に関する意見は特になし

鉄軌道等の導入提案

都市間・生産拠点間を結ぶ交通機関を実現してほしい

都市間や生産拠点間を結ぶ交通機関の整備とあったが、沖縄は時間的損失が大きく、非常に重要で夢のある話であるため、ぜひ実現して欲しい。

軌道系交通は実現できるのか疑問に思う

軌道系交通は本当に実現できるのか、どのくらいの意気込みで基本方針に謳っているのか。

基本方針の内容はすばらしいと思うが、あれだけの工事をするのには何年かかり、その間の地権者の補償はどうなるのか。モノレールを引いてとあるが、机上での夢のように思え、30 年にかかるのではないかな。

鉄軌道の導入提案

※「鉄軌道の導入」に関する意見は特になし

交通についての意見（H22）

中間とりまとめ（素案）策定後（まちづくり構想図作成後）

跡地開発は交通機関が重要

交通機関が大事、そして拠点となるものが大事。

疑問点

幹線道路は都市計画マスタープランとの関連等はどうなっているのか。

交通分野の留意点

道路計画は地形を考慮する必要がある

広大な跡地には、ガマ（洞窟、鍾乳洞）をはじめとした空洞等も多く存在しているため、道路を計画する上でも安全面等には配慮が必要だと思う。現時点での立ち入り調査ができないのは承知しているが、立ち入り調査の際には、その点に注意して十分な調査が必要だと思う。

市内で完結しない、周辺と連携した交通が必要

宜野湾市で完結してしまう交通では意味がなく、周辺市町村と連携した都市交通が必要だと思う。

公共交通の観点では、宜野湾市だけで完結する交通では意味がないと思う。特に北谷・浦添等の周辺市町村と連携した交通が必要だと思う。

最初から交通拠点を中心にまちづくりを考えるべき

沖縄の事例のように、まちができてからモノレールつくるという順番ではなく、車に頼らずに公共交通を利用できるまちを実現させるためには、内地のように駅をつくってから、そこを拠点としたまちを考えるべきである。

自動車交通に関する提案

自動車交通に関する整備も重要

移動の際には高速（沖縄自動車道）は非常に有効だが、インターを降りると渋滞で結果的に目的地に着くまで時間がかかってしまう。そのため、高速と他の道路との結節点整備は非常に重要だと思う。

鉄軌道も必要だが、車社会がいきなり変わることもないので、駐車場も必要となる。

道路に関わる景観が重要

沖縄の場合は、街路樹にしても大きく育ってしまうとすぐに切ってしまうが、海外では違う。街路樹はまちや道路を形成する上で非常に大きな意味を持つものであり、道路の考え方を考える必要があると思う。

高規格道路として西海岸道路が位置付けられているが、その道路が高架になった場合、海に向けた景観が阻害されてしまうのではないかと心配である。

公共交通利用促進のためにも駐車場は必要

モノレールに乗らないのは、駅の周辺に駐車場がないから。今からの時代は必要である。

鉄軌道等の導入提案

新たな都心として鉄軌道が必要

鉄軌道は絶対条件である。	鉄軌道に関しては、広域（南北）を結ぶものとして整備する。
宜野湾市の新たな都心を目指す上でも、軌道系の都市交通は絶対に必要だと思う。	跡地周辺だけでも鉄軌道があると、飲酒運転防止や環境に良い効果がある。
沖縄は海に囲まれており、鉄軌道もないため、テーマパークを作っても需要は見込めないのではないかと。	

鉄軌道のルート等の具体案

鉄道へはパーク＆ライドでよいと思う。	鉄軌道は、軽便鉄道を再生したようなものを整備するのが良い。
鉄軌道の関連施設も跡地内に整備するのが良い。	鉄軌道は跡地内を通り、沖縄市方面に向かうルートが良い。
鉄道を通すのであれば、他の軍用地を通して辺野古までつながるものができる。	

鉄軌道の導入提案

LRT、歩道、自転車、人優先のまちづくりを提案したい

一つの案として、普天間飛行場跡地の原型を活かし、周辺をLRT・歩道・自転車道で結び、幹線道路等の大きな道路を下に潜らす形で、人優先のまちづくりを提案したい。

平成22年5

議論のたたき台に対する賛成系の意見

物流関連施設誘致も良い

物流関連施設の誘致も良い

宜野湾らしいまちにしたい

新都心のようなまちではなく、沖縄らしさ、宜野湾らしさのあるまちにしたい

沖縄らしい雰囲気をつくりたい

ホテル等の沖縄企業を誘致し、沖縄らしいデザインの建物、雰囲気をつくりたい

シンボルになるものが必要

拠点となるもの、シンボルとなるものが必要である

人が集まる拠点にしなければならない

人が集まる企業を誘致しないとダメ

振興拠点・都市拠点についての意見交換の経緯 (H14～22年)

(現状での意見まとめ)

「振興拠点・都市拠点の計画イメージを知りたい」という意見が継続的に出されており、そのような中で、様々な拠点イメージの考え方が、意見として出されている状況にある。

どのように考えているのか教えて欲しい

沖縄県の21世紀ビジョンとはリンクしているのかお聞きしたい

都市拠点はどのようなイメージなのか

西側の眺望景観は他で活用すべき

振興拠点ゾーンを跡地西側では眺望景観がもたない。公園など皆が利用する場所が西側に適しているのでは

西側に振興拠点を配置すると、公園から海の景色が見えなくなるのではないかと

中間とりまとめ(素案)策定まちづくり構想図作成(H22)

平成18～21年

整備方針に賛成

現時点の計画は癒しのまちづくりで非常に良い。単なる通過地点ではなく、賑わいあるまちづくりを願っている

具体的な内容提案

スイスのジュネーブの場合は、国連本部ができた後に国際線が通った。このような機関を誘致することで人が集まる

公共施設はコンベンション周辺に集中しており、普天間辺りにできれば良い

タワー等を作って沖縄・宜野湾の歴史を学べる観光を兼ね備えた施設がほしい

高齢者、障害者等の運動の為に公営のプールを作ってほしい

賛成だが条件がある

立派な基本方針で内容に反対はない。しかし、県庁誘致や2,000～3,000名が働ける企業誘致等があればよいかもしれないが、簡単にはいかない

学校建設には誰も反対しないが、無造作に土地提供を要求すると問題が起こる。つくらなかったら買取特約をつけるというような契約条項を検討願いたい

どのように考えているのか教えて欲しい

公共施設、役所等の場所はどの位置に予定しているか

公共施設が何パーセント必要になるということは考えられているのか

市の計画として、どの程度が公共施設になると決まっているのか

検討を深めてもらいたい

どうしたら宜野湾市が発展するのかを真剣に考える必要がある

公共施設は、施設を本当に活用できるのか検討してもらいたい

整備方針に反対

機能を絞って、重点的に計画していく方が良いのではないかと。面積的にキャパが足りないと思う

今の計画では魅力を感じない。この計画では分かりにくい為、沖縄初の特徴の何かを計画して欲しい

整備方針に不安を感じる

公共施設の話が多く出てきており、地権者の土地を全部公共施設にしてしまうのか心配になる

那覇新都心や北谷町美浜と同じようなものをつくった場合人が集まるのだろうか。人が寄ってこないようでは困る

跡地利用基本方針策定(H18)

情報の中継基地として整備できないか

企業(貿易)から見ても、重要な位置と思われる。情報の中継基地として整備できないか

県・市の庁舎移転を進めてほしい

国や県も力を入れていくのであれば、県庁を持ってきてはどうか。宜野湾市役所の移転もぜひ進めてほしい

県民のためだけでなく、もっと広く考えるべき

沖縄県民のためだけでなく、もっと広域に考える必要がある。国際化を進めるべきではないか

人口増加を見込んだ計画にすべき

公共施設を建設する時は、人口増加を見越した計画を行なってほしい

どのように考えているのか教えて欲しい

行政側の土地活用のメニューは、いつ頃、どのように具体化するのか。行政側が確定しない限り、土地活用が考えにくい

自分の土地に公共施設が建つことになったら、どの土地に行けばいいか。跡地計画はどこが行なうのか。どのくらい計画が進んでいるのか

平成14～17年

跡地利用の取組み開始

議論のたたき台に対する反対系の意見

振興拠点・都市拠点 についての意見（H14～17）

跡地利用基本方針策定以前

振興拠点・都市拠点整備に関する疑問点

どのように考えているのか教えて欲しい

行政側の土地活用のメニューは、いつ頃、どのように具体化していくのか。行政側の土地活用が確定しない限り、個々の周辺地権者の土地活用が考えにくい。

自分の土地に公共施設が建つことになったら、自分はどの土地に行けばいいのか、移る先の土地の地番がどのようにして決まるのかといった不安がある。また、跡地計画はどこが行なうのか。どのくらい計画が進んでいるのか。

跡地利用基本方針等の整備方針に対する賛否

※「跡地利用基本方針等の整備方針」が出る前であることから、意見は特になし

実現する上での条件・不安要素

※「実現する上での条件・不安要素」に関する意見は特になし

計画する上での留意点

県民のためだけでなく、もっと広く考えるべき

広大な土地の利用であるため、沖縄県民のためだけでなく、もっと広域に考える必要がある。地権者が中心となって、国連大学（国際関係機構）等を誘致するなどして、国際化を進めるべきではないか。

人口増加を見込んだ計画にすべき

返還後、まちづくりを行なった場合、人口の増加も考えられるので、公共施設を建設する時は、人口増加を見越した計画を行なって欲しい。また、国や県・市などに売却する場合に、税制などで優遇されれば、公共用地の確保を支援しやすいと思うが。

具体的な内容

情報の中継基地として整備できないか

本土、外国から宜野湾市を見て、どのように見えるのかを考えた。ベトナム戦争時は瑞慶覧のアンテナに海外から情報が入ってきていて、軍事的には沖縄は重要であった。企業（貿易）から見ても、重要な位置と思われる。これからの世の中、情報の中継基地として、普天間を整備できないか。

県・市の庁舎移転を進めてほしい

国や県も力を入れていくのであれば、県庁を持ってきてはどうか。宜野湾市役所の移転も考えられているのであれば、ぜひ押し進めて欲しい。

振興拠点・都市拠点 についての意見（H18～21）

跡地利用基本方針策定後

振興拠点・都市拠点整備に関する疑問点

どのように考えているのか教えて欲しい

公共施設、役所等の場所はどこに予定しているか。

跡地の中に公共施設が何パーセント必要になるということは考えられているのか。

市の計画として、どの程度を公共施設に充てるという面積は決まっているのか教えてほしい。

計画する上での留意点

検討を深めてもらいたい

地主に 50 億円が軍用地料として落ちていたものがなくなると、その分税金が入らなくなり役所も大変困ると思うので、どうしたら宜野湾市が発展するのかを本当にみんなが真剣に考えて行く必要がある。50 億円の収入がなくても困らないぐらいの施設づくりを第一に考えてもらいたい。

公共施設については、市民が施設を本当に活用できるのかについて検討してもらいたい。また、返還後都市的な開発をすれば、学校・ごみ処理施設等の様々な施設が必要になってくるが、これをどこに配置するかということも、今後の計画の中でしっかり地権者の意見を聞いてもらいたい。

跡地利用基本方針等の整備方針に対する賛否

整備方針に賛成

現時点での計画は、癒しのまちづくりで非常に良いと思う。那覇、浦添、北谷、沖縄市の中央地点にある特色を活かして、単なる通過地点ではなく、賑わいのあるまちづくりを目指し、より充実した計画を願っている。

整備方針に反対

こんなに色々ゾーニングするより、機能を絞って、重点的に計画していく方が良いのではないか。面積的にキャパが足りないと思う。

今の計画でいきたいかと言われたら、魅力を感じない為、いきたくないと思う。昔はこどもの国にジェットコースターなどがあった。アミューズメントパーク、ディズニーランドなどは「色」が見える。この計画では分かりにくい為、沖縄初の特徴の何かを計画して欲しい。

整備方針に不安を感じる

今は公共施設の話が多く出てきており、地権者の土地を全部公共施設にしてしまうのか、われわれの収入は今後どうになってしまうのかと心配になる。

宜野湾市の周辺には那覇新都心や北谷町美浜があり、そこには多方面から大勢の人が集まってくるが、普天間飛行場跡地にも同じようなものをつくった場合人が集まるのだろうか。夕張市のようにまちをきれいにつくっただけで、人が寄ってこないようでは困る。

実現する上での条件・不安要素

賛成だが条件がある

立派な基本方針ができており、この内容に反対はない。しかし、いつ返還されるという時期が示されておらず、地料を受けている身としては、返還に対する不安がある。大きく土地を持っている人はよいかもしれないが、小規模地主は特に不安である。県庁を誘致する、2,000～3,000 名が働ける企業を内地から誘致するといったことがあればよいかもしれないが、簡単にはいかないと思う。

学校をつくるというのは誰もが反対しないと思うが、ただ無造作に必要な土地の提供を要求するとなると大きな問題が起こる。例を挙げると、市役所用地として土地を取得したものの、財政上建設が困難となって売りに出そうとしている。地主の間で不信感が募っている。普天間ではこのような状態にならないよう、もしつくらなかったら買い取り特約をつけるというような契約の条項を検討願いたい。

具体的な内容の提案

公共施設はコンベンションの近くに集中しているので、普天間辺りにできれば良い。

タワー等を作って沖縄の歴史、宜野湾市の歴史を勉強できる文化的な、観光を兼ね備えた施設が欲しい。

国際連合本部のあるスイスのジュネーブの場合は、施設ができた後に国際線が通った。「このような機関を誘致することによって人が集まる」ということで考えてほしい。

高齢者、障害者等の運動の為に公営のプールが一箇所もないので作って欲しい。

振興拠点・都市拠点整備に関する疑問点

どのように考えているのか教えて欲しい

都市拠点はどのようなイメージなのか。

沖縄県の21世紀ビジョンとはリンクしているのかお聞きしたい。

計画する上での留意点

※「計画する上での留意点」に関する意見は特になし

跡地利用基本方針等の整備方針に対する賛否

※「跡地利用基本方針等の整備方針に対する賛否」に関する意見は特になし

振興拠点・都市拠点 についての意見（H22）

中間とりまとめ（素案）策定後（まちづくり構想図作成後）

実現する上での条件・不安要素

宜野湾らしいまちにしたい

新都心のようなまちではなく、沖縄らしさ、宜野湾らしさのあるまちにしたい。

シンボルになるものが必要

拠点となるもの、シンボルとなるものが必要である。

人が集まる拠点にしなければならない

人が集まる企業を誘致しないとダメ。

具体的な内容の提案

西側の眺望景観は他で活用すべき

「まちづくり構想図」では、振興拠点ゾーンを跡地西側の丘陵端部にゾーニングされているが、眺望景観がもったいない。本来であれば、都市公園など皆が利用する場所が西側に適しているのではないかな。

西側に振興拠点を配置すると、公園から海の景色が見えなくなるのではないかな。

沖縄らしい雰囲気をつくりたい

ホテルなどの沖縄の企業を誘致して、沖縄らしいデザインの建物、雰囲気をつくりたい。

物流関連施設誘致も良い

物流関連施設の誘致も良い。

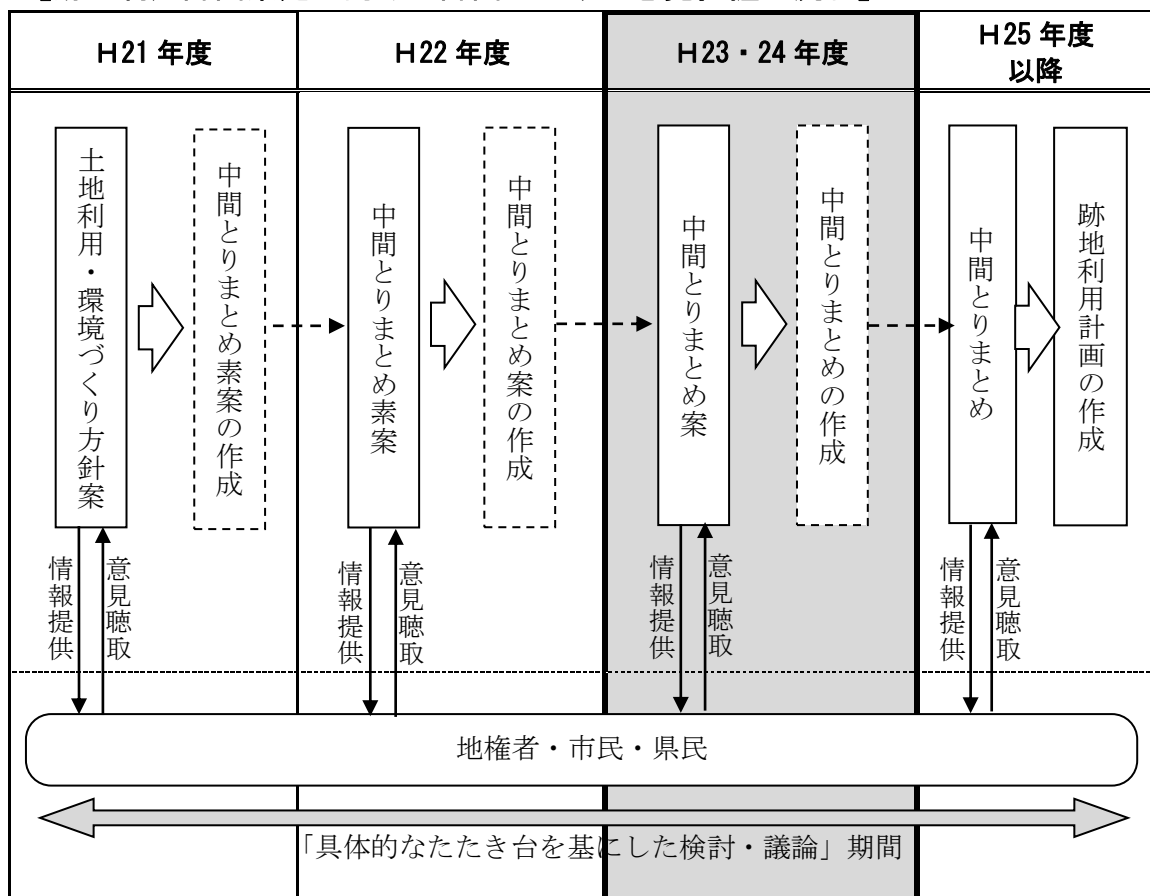
3章 次年度の活動計画

- 3－1 次年度活動計画の基本的な考え方
- 3－2 次年度活動計画

3-1 次年度活動計画の基本的な考え方

計画づくりにおいては、平成 21 年度にこれまでに議論されてきた結果を踏まえ「中間とりまとめ（素案）」が作成され、平成 22 年度は、この素案をもとに地権者・市民・県民からの意向把握、さらなる計画の具体化作業が進められ、「中間とりまとめ案」がとりまとめられる。これらの流れを受けて、平成 23 年は、「中間とりまとめ」の作成に向けて、地権者意向醸成においても重要なステップを迎えている。

【跡地利用計画策定に向けた計画づくりと意見把握の流れ】



（１）中間とりまとめに向けた取組み方針

中間とりまとめに向けて、これまでの跡地利用で起こってきた問題を繰り返さないために、「①情報周知の徹底」、「②幅広い意見・意向集約」の２つの合意形成目標をかかげている。

この目標を達成する上では「（２）目標達成上の課題」に示すような課題があり、課題解消に向けては、（３）に示すような方針のもとで、それぞれの項目について段階を踏みながら進め、合意形成活動を推進する。

（１）「中間とりまとめ」に向けた合意形成活動の目標

①情報周知の徹底

「中間とりまとめが作成されることを知らなかった」「中間とりまとめの意味を知らなかった」という状況をつくらないようにする。

（何も知らされなかったという事を言わないようにする）

②幅広い意見・意向集約

様々な主体から幅広く、意見・意向集約を行い、以下のような「計画内容そのものを覆すような大枠部分」「計画を実現する上での前提条件となる事項」についての合意を得るようにする。

【目標とする合意事項】

- 案として提示されている機能の必要性（個々の内容ではなく、機能・分野そのものの必要性について）
- 土地利用に大きく影響を与える大規模公園の必要性（配置・形態）
- 計画開発
- 共同利用
- ゾーン分け（共同利用ゾーン・個別利用ゾーン）

（２）目標達成上の課題

＜Ⅰ＞必要な情報提供。

情報伝達状況の確認。

- ・まずは、地権者・市民など主体ごとの特性に合わせて的確に情報提供を行うことが求められる。
- ・特に、合意形成を図る上で特に重要な事項（「計画内容そのものを覆すような大枠部分」「計画を実現する上での前提条件となる事項」）については、内容を理解してもらえようような発信方法の工夫が求められる。
- ・また、発信した情報について、「地権者・市民に伝わっているか」「発信した情報が理解されているか」を確認する必要がある。

＜Ⅱ＞意見・意向把握の実施

意見・意向把握のしくみづくり。

- ・発信した情報に対してどのように考えているのか、それぞれの意見・意向を把握する必要がある。
- ・多数の地権者（約３千人）・市民（約９万人）がいる中で、意見・意向を把握するしくみを構築することが求められる。
- ・これらのしくみについては、地権者においては「意見・意向を把握し、合意形成を図るしくみ」、市民においては、「意見・意向を集約するしくみ」が必要となる。

（３）課題解消に向けた取組みの方針

＜Ⅰ＞に対応する取組み方針

【地権者】

- ◆地権者については、情報提供を全地権者に対して的確に行うとともに、合意形成が必要な事項の内容を理解してもらい納得してもらうことが必要であることから、一方向だけの情報提供ではなく、懇談会や勉強会等を開催し、質疑応答を含めた対面形式での情報提供・説明も実施する。
- ◆情報伝達や内容理解の状況確認については、全地権者を対象としたアンケートで行う。（根拠となる定量的データを得る）

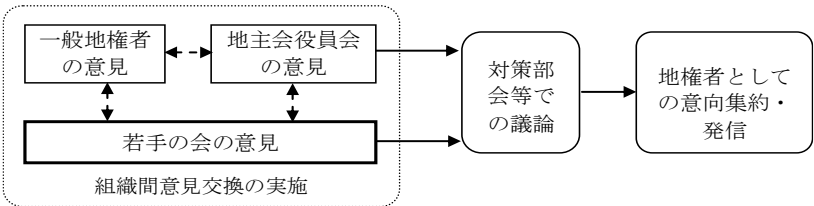
【市民】

- ◆市民については、情報提供を的確に行うとともに、地権者と同様に懇談会を開催し、質疑応答を含めた対面形式での情報提供・説明を実施する。
- ◆また、情報伝達や内容理解の状況確認を行うために、パブリックコメント・アンケート（無作為抽出）等を実施する。

＜Ⅱ＞に対応する取組み方針

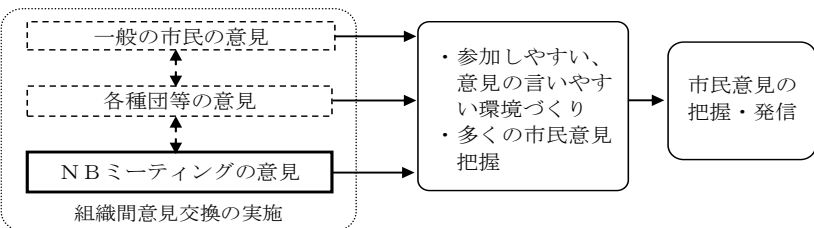
【地権者】

- ◆地権者については、「地主会役員・若手の会・一般地権者それぞれの意見を吸い上げる仕組みづくり」、「それぞれの組織における主体的検討の実施」「共通認識を図るための組織間意見交換の実施」を行い、最終的に地権者として意向を集約するしくみづくりを行う。



【市民】

- ◆市民については、多くの意見を把握することを目的に、市民が跡地利用のまちづくりに対して「参加しやすい環境」「意見を言いやすい環境づくり」を行う。



(2) 平成 23 年度の取組み方針

前頁で示した課題解消に向けた取組みの方針及び平成 22 年度の成果を踏まえ、平成 23 年度業務では目標達成の実現化方策となる以下のような取組み内容・取組み実施上の基本的考え方で実施します。

(3) 課題
解消に向け
た取組みの
方針

地権者に関わる
取組みの方針

市民に関わる
取組みの方針

(4) 課題解消に向けた取組み項目

《Ⅰ》必要な情報提供、情報伝達状況の確認

【H22 年度】

- ◆ 中間とりまとめ素案の情報提供
- ◆ 情報伝達状況の確認参考データ収集
⇒これまでの情報提供状況の検証（強化するポイントの検証）

【H23 年度】

- ◆ 中間とりまとめ素案の情報提供（H22 年度の情報提供状況の検証成果を反映させた情報提供方法による）
- ◆ 情報伝達状況の確認（全地権者を対象としたアンケート調査の実施）

具体的取組み

- ① 地権者情報誌「ふるさと」の発行
- ② 地権者を対象とした講演会の開催
- ③ 地権者懇談会の開催
- ④ 地権者意向把握アンケートの実施

《Ⅱ》意見・意向把握の実施、意見・意向把握のしくみづくり

【H22 年度】

- ◆ 中間とりまとめ素案に対する意向把握
⇒中間とりまとめ案作成への反映
⇒地主会役員会・若手の会等での議論の材料としての活用
- ◆ 地権者意向把握のしくみづくりについての議論、準備・立上げ

【H23 年度】

- ◆ 今年度準備・立上げたしくみにもとづく意向把握の実施（全地権者を対象としたアンケート調査の実施）
- ◆ 内容理解状況の確認（全地権者を対象としたアンケート調査の実施）
- ◆ 意向把握のしくみの確立

具体的取組み

- ① 地権者懇談会の開催
- ② 地権者意向把握アンケートの実施
- ③ 普天間飛行場跡地利用対策部会への参加・協力（地主会役員と若手の会の意見交換）
- ④（仮）普天間まちづくり協議会の組織化に向けた検討

《Ⅰ》必要な情報提供、情報伝達状況の確認と意見・意向把握

【H22 年度】

- ◆ 中間とりまとめ素案の情報提供
- ◆ 情報伝達状況の確認参考データ収集
⇒これまでの情報提供状況の検証（強化するポイントの検証）

【H23 年度】

- ◆ 中間とりまとめ（案）についての情報提供
- ◆ 情報伝達状況の確認（市民懇談会でのアンケート調査の実施）

具体的取組み

- ① 普天間飛行場跡地利用ニュースの発行
- ② 市民懇談会の開催

《Ⅱ》意見・意向把握の実施、意見・意向把握のしくみづくり

【H22 年度】

- ◆ 中間とりまとめ素案に対する意見把握
⇒中間とりまとめ案作成への反映
⇒NB ミーティング等での議論の材料としての活用
- ◆ 市民意見把握のしくみづくりについての議論、準備・立上げ
⇒市民懇談会の活用
⇒メール会員の募集

【H23 年度】

- ◆ メール会員、パブリックコメント等による意見把握の実施
- ◆ 多様な手法による意見把握

具体的取組み

- ① 市民懇談会の開催
- ② 中間とりまとめ案のパブリックコメントの実施
- ③ メール会員への情報提供、意見把握

●若手の会の活動

【関わり方】

- ・議論のたたき台作成
⇒各組織としての情報発信
⇒たたき台を活用することによる地主会等の議論の活性化
- ・意見交換における議論の活性化役
- ・様々な主体の意見を聴取するためのパイプ役

【活動内容】

- 上記のような関わり方をするための活動内容
- ・定例会活動
 - ・視察会（合同）
 - ・組織間の意見交換会
 - ・合同勉強会

●NBミーティングの活動

3-2 次年度活動計画

「2. 平成 23 年度業務の目的・取組内容と実施上の基本的な考え方」で示した考え方にに基づき、以下の取組項目を実施する。

(1) 必要な情報提供、情報伝達状況の確認

1) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行

平成 13 年度より発行しており、効果的な情報提供手段となっている情報誌「ふるさと」は、継続的に全地権者に対して最新情報を提供する取組みとして、情報蓄積状況に合わせて作成・発行する。

中間とりまとめに向けたスケジュール、合意形成が必要な事項を情報提供し、懇談会に参加できなくても関係者全員に内容周知が図られるようにすることを目的とする。

【取組みの留意点】

◆より詳しい情報を得たい人へも対応できる内容の追加

- ・掲載している情報に関連する計画等について確認したい場合に、各自で容易に調べることが出来る関連情報欄を設けたり、簡単な概要や掲載されているホームページアドレスを掲載する。

2) 普天間飛行場跡地利用ニュースの作成

跡地利用に対する意識の醸成は、地権者や市民が跡地利用に係る情報を共有し、意見交換の積み重ねによりはじめて成り立つものである。

そのため、広く市民に対し、中間とりまとめに向けたスケジュールや中間とりまとめ案等の普天間飛行場跡地利用に関わる行政側からの情報、「NB ミーティング」の活動状況等の情報を、継続的に提供することを目的とする。また、情報提供により市民懇談会等への参加や「NB ミーティング」への参画を促進するとともに、懇談会に参加できなくても関係者全員に内容周知が図られるようにすることを目的とする。

【取組みの留意点】

◆より詳しい情報を得たい人へも対応できる内容の追加

- ・掲載している情報に関連する計画等について確認したい場合に、各自で容易に調べることが出来る関連情報欄を設けたり、簡単な概要や掲載されているホームページアドレスを掲載する。

◆ポスター掲示による「普天間飛行場跡地利用ニュース」の認知度向上

- ・普天間飛行場跡地利用ニュースについては、市民の認知度を向上させるために、現状の広報誌への折り込みによる配布と合わせて、市内主要箇所（公民館・学校・病院 等）に啓発ポスターとして掲示し、目にする回数を増やしていく。

3) 地権者基礎情報の更新整理

情報誌「ふるさと」や地権者懇談会等の案内を確実に行き届け、確実に合意形成活動を推進するため、地権者の住所・氏名等の基礎情報を更新する。

(2) メール会員への情報提供、意見把握

1) メール会員への情報提供

市民が跡地のまちづくりに参加しやすい環境づくりのために、平成 22 年度に募集した、各自の可能な範囲で跡地利用について関わりを持てる「メール会員」に対して、情報蓄積状況に合わせて情報提供を行う。

なお、跡地利用に関心を持ち、関わりを持つ市民をなるべく多く増やしていくことが求められることから、会員については継続して随時募集をかけていく。

【取組みの留意点】

- ◆情報発信を行う上では、会員が跡地利用に参加していることが実感できて、徐々に関心が高まるようなしくみが求められる。
- ◆一般の市民よりも、跡地利用に関わりを多く持っている市民として、市民懇談会等の際には率先して参加し、跡地利用の背景や最新の情報を踏まえた中で意見交換が出来る人材に育成することが望まれる。

2) メール会員の意見把握の実施

市民が跡地のまちづくりに意見の言いやすい環境づくりのために、メール会員に対して発信した情報に対する意見を募集し把握していく。

【取組みの留意点】

- ◆発信した情報に対して、会員から意見が来るようなしかけづくりを行うとともに、会員から出された意見に対して必ず回答し、意見が反映されている（参考になっている）ことを示す。

（3）地権者の意見・意向把握の実施、しくみづくりの取組み

1) 地権者懇談会の開催

普天間飛行場跡地利用に関わる地権者との直接的な対話の場を確保するため、これまでの調査において定着化が図られた地権者懇談会を引き続き開催する。

地権者については、情報提供を全地権者に対して的確に行うとともに、合意形成が必要な事項の内容を理解してもらい納得してもらうことが必要であることから、一方向だけの情報提供ではなく、質疑応答を含めた対面形式での情報提供・説明を実施していく。

【実施方法例】

内 容：「中間とりまとめ案」に対する質疑応答・意向把握

開催方法：支部別会場において開催

【取組みの留意点】

◆今年度と同様の意向把握を実施し、主体的に考える雰囲気浸透させる。

- ・意見が言いやすいように実施方法を変えたことをPRしながら参加者の幅を広げ、次年度以降も同様の方法で意向把握を実施する。

◆参加している意味が形として見えるようにする

- ・継続的に参加してもらうために、意見交換した結果の「反映方法、反映できない理由」が確認でき、参加している意味が形として見えるようにする。

(具体策例：把握した意見と対応方針を情報誌・ホームページ等へ掲載する)

◆徐々に「意見をまとめる」方向性も持たせていく

- ・(具体策例：アンケート調査結果等のデータを提示し、全体的な地権者意向を確認しながら意見交換を行う。)

2) 地権者意向把握アンケートの実施

中間とりまとめ案に対する地権者の意向を広く収集するために、全地権者を対象としたアンケート調査を実施する。

また、計画案に対する意向把握だけではなく、「情報誌ふるさと等による情報提供の伝達状況の確認」、「提供している計画づくりに向けた取組みに関する情報等の内容理解状況の確認」についても合わせて実施する。

【取組みの留意点】

◆アンケート調査目的の明確化と事前の情報提供の強化

- ・特に確認したい地権者意向を的確に把握するためには、アンケート調査実施の目的を明確にする必要がある。また、「中間とりまとめ案」の内容やアンケート調査の目的等を、事前の情報提供として積極的に行う必要がある。
- ・事前の情報提供は、情報誌「ふるさと」によって全地権者に対して広く行うとともに、地権者懇談会では対話形式できめ細かく行う。

3) 普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会内部組織）への参加・協力

地権者意向把握のしくみづくりに向けた取組みの一つとして、跡地利用に関する情報等を確実に提供し、行政と地主会が連携を図りながら合意形成に向けた取組みを進めるため、資料作成、会運営等を通じて跡地利用対策部会への参加・協力を行う。

また、普天間飛行場跡地利用対策部会については、中間とりまとめに向けた「地主会」と「若手の会」の直接的な対話の場として活用し、意見交換・議論等による地権者の意思統一を行う。

【取組みの留意点】

◆共通テーマでそれぞれの考え方を示しながら議論するしくみづくり

- ・地権者としての意見をまとめていくために、共通テーマで事前に各主体で議論し、意見交換会ではそれぞれの考え方を示しながら議論するしくみづくりが求められる。

◆分野に特化した議論の実施

- ・議論を深めていくために、意見交換会の次のステップとして、テーマごとにグループ分けを行い、1つの分野に特化した意見交換を実施する。また、必要に応じて、知識を深める合同の勉強会を織り交ぜながら進める。

4) 地権者等を対象とした講演会の開催

普天間飛行場跡地利用に対する地権者等の関心を高めるための取組みとして、学識者等専門家による講演会を開催する。講演会のテーマはまちづくりに関する先進事例等の地権者の関心のあるようなものとし、地主会とも調整を図りながら決定する。

5) 説明用画像データの作成

各種合意形成活動を効果的・効率的に実施するため、平成22年度作成された「中間とりまとめ案」の内容を説明する合意形成活動用画像データを作成する。

作成した説明用画像データは、地権者懇談会や市民懇談会等において使用し、意見・意向把握を行う際に役立てる。

(4) 市民の意見・意向把握の実施、しくみづくりの取組み

1) 市民懇談会の開催

「普天間飛行場跡地利用＝宜野湾市のまちづくり」であり、計画づくりが徐々に具体化されてきている中で、市民の跡地利用に対する関心をこれまで以上に高めていく必要があるため、全市民を対象に地権者と同様に懇談会を開催し、質疑応答を含めた対面形式での情報提供・説明を実施する。

懇談会では多くの意見を把握することを目的とし、説明会方式ではなく、1人ひとりが主体的に考え・意見を述べられる小グループでの意見交換形式で実施することで、主体的に跡地利用活動に参加していく雰囲気づくり・土台づくりを行うことをねらいとする。

また、この市民懇談会は、市民意識醸成と直接的な対話の場を創出し、市民のまちづくり検討組織である「NB ミーティング」への参画を促進するため、NB ミーティングやメール会員等の意見発表の場としても活用していく。

【取組みの留意点】

◆対話形式による情報共有

- ・なるべく多くの市民に参加を促し、跡地利用に向けた取組みや計画案等の内容が理解されるように、次年度以降も対話形式による情報共有を図る。

◆様々な立場の市民が跡地利用に関わることができるきっかけをつくる。

- ・地域の祭り等のイベントと絡めた楽しみながら参加できる開催方法や、地区別開催などの地域においていく工夫も検討する。（自治会を通して地域に浸透）

◆参加している意味が形として見えるようにする

- ・継続的に参加してもらうために、意見交換した結果の「反映方法、反映できない理由」が確認でき、参加している意味が形として見えるようにする。
（具体策例：把握した意見と対応方針を情報誌・ホームページ等へ掲載する）

2）中間とりまとめ案のパブリックコメントの実施

中間とりまとめ案に対する市民の考えを広く収集し、計画内容に反映させていくために、パブリックコメントを実施する。実施する上では、市民懇談会や跡地利用ニュース・広報誌等で周知していく。

3）ホームページデータ更新

広く市民等に対し、普天間飛行場跡地利用に関わる取組状況等の情報を提供するため、ホームページを更新し、情報の充実を図る。

（５）合意形成活動の中核組織である「若手の会」、「NBミーティング」の活動支援

1）「NBミーティング」の活動支援

普天間飛行場を含めた宜野湾市のまちづくりに関わる市民側の検討組織として、充実した活動を行えるよう、「NB ミーティング」が主体的に実施する定例会活動に対し、情報提供、会運営等の面で支援を行う。

今年度は、主に平成 22 年度に作成された「中間とりまとめ案」について議論し、計画づくりに対して意見を発信すると同時に、一般市民に対してもパネル展開催や市民懇談会での意見交換等を通じて刺激を与えていく役割を担っていく。また、一般市民やそれぞれの活動を実施している市内各種団体と議論するためのたたき台を作成、提案していく。

(主な活動内容案)

- ①「中間とりまとめ案」についての議論・意見とりまとめ
- ②メンバーの増強と組織強化

【取組みの留意点】

◆多くの市民意見把握、人員増強に継続的に努める。

- ・なるべく多くの市民意見把握を目指すとともに、会の活動が持続的なものとなるように、市民懇談会等の対外的な場を通じて、まちづくりを考える楽しさや会としての魅力を積極的に PR しながら人員増強に継続的に努める。

(PR 等の具体策例)

- ・市民が理解しやすく関心の持ちやすい資料を有効的に活用する。
- ・なるべく多くの人にブログの存在を知らせるために、他のブログや HP 等でのリンク先を増やしていく。
- ・市民懇談会での発表等の対外的活動を動画で報告・紹介する。(動画撮影し、既存のブログや宜野湾市ホームページ等において、PR 用として掲載する。)
- ・さらに、宜野湾市ホームページを見ない人にも広く PR するために、誰でも利用できるインターネット上の動画共有サービスを活用し、活動動画を紹介する。
(インターネットで“普天間”等の関連する単語で検索した際に表示されるようにし、目にする回数が増えるように工夫する)

※若手の会も同様の PR を行う

2)「若手の会」の活動支援

地権者合意形成の中核組織として充実した活動を行えるよう、「若手の会」が主体的に実施する定例会活動に対し、情報提供、会運営等の面で支援を行う。

今年度は、主に平成 22 年度に作成された「中間とりまとめ案」について議論し、計画づくりに対して意見を発信することを行っていく。

また、地権者としての意向集約に向けて、しくみづくりについて検討を行うとともに、地主会役員との意見交換を密に行っていく。

(主な活動内容案)

- ①分野別検討【継続的な取組み】
- ②「中間とりまとめ案」についての議論・意見とりまとめ
- ③地権者としての意向集約に向けたしくみづくりについての議論

【取組みの留意点】

◆段階的な一般地権者の意向把握の実施

- ・地権者としてまとまって意見を発信できる体制を構築するために、地権者懇談会等の場を活用し、徐々に一般地権者の意向も把握する。

◆追加検討事項の議論による会の考えの深化

- ・明らかになった追加検討事項を定例会の中で議論し、会の考え方を深める。

◆各組織での事前・事後検討の実施による意見交換会の充実

- ・1回の意見交換会を充実させるために、各組織において、意見交換テーマについての事前・事後検討を行える仕組みをつくる。

3) 学識者等による若手の会・NBミーティング合同勉強会の開催

学識者等専門家との連携及び「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」立ち上げに向けた準備段階として、合同勉強会を通じて組織間の連携（結び付き）の強化を目指すための実践活動として、「若手の会」、「NB ミーティング」を対象とした合同勉強会を開催する。

勉強会テーマはそれぞれの会のメンバーの意向も把握しつつ、それぞれの会の検討テーマに応じて設定するとともに、合同勉強会を通して新たな知識が蓄積されるように、新しい分野をテーマに設定する。

4) 若手の会・NBミーティングの意見交換会の開催

地権者の視点からの検討組織である「若手の会」と、市民の視点からの検討組織である「NB ミーティング」の情報共有と、立場の異なる中での意見をそれぞれの検討・議論に活かすことを目的に、意見交換会を開催する。また、跡地のまちづくりの円滑化に向けた今後の組織間連携のあり方等について意見交換を

行う場としていく。

なお、なるべく複数の活動組織が参加することで連携強化が図れるように、地主会役員もオブザーバーとして参加できるようにしていくとともに、メール会員が意見を発表できる場としていくことにより、関心を高めさせ、NB ミーティング等の主体的な活動につながるようなしなげづくりを行う。

5) 先進地視察会の実施

これまでの本調査事業においても、先進地視察により「若手の会」等の議論が活発化し、視察成果を十分に反映した提言がまとめられている。

そのため、平成 23 年度においても「若手の会」、「NB ミーティング」におけるまちづくり先進情報の収集・蓄積と、そのことにより議論の深化を図ることを目的として、先進地視察会を実施する。また、両組織の交流により、地域連携の仕組みづくりに資することも目的とする。

- ◆視察参加者：若手の会、NB ミーティング、行政、コンサルタント
- ◆視察地：それぞれの会の検討テーマになっている分野、及びこれまでの視察会で実施していない検討テーマを題材として、2泊3日で実施

【視察地（案）】

- ・地権者等による土地活用、まちづくり組織設立・運営の事例
- ・大規模跡地開発と連携した周辺市街地整備及び市民の関わり方の事例

【取組みの留意点】

- ◆若手の会・NB ミーティングの議論を深める上で検討課題になっている事項をテーマとして、候補地選定を行う。
例：都市拠点や住宅地等の魅力を高めるためのルールづくりについて
まちの魅力向上のための分野間連携（振興拠点・都市拠点・公園などの一体的な整備）について

（6）地域連携による合意形成の仕組みづくりに向けた取組み

1) 「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」の組織化に向けた取組み

跡地利用の検討における地域（地権者・市民・宜野湾市）としての考えを集約

する場として、平成 20 年度の「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会」において検討された組織化方策に基づいて「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」の立ち上げに向けた具体化を図る。

具体化を図る中では、本格的な協議会立ち上げに向けた各組織の検討・連携体制を検討するとともに、地権者・市民の意向・意見把握のしくみづくりについての検討も行う。

2)「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」への情報提供・講師依頼

跡地利用の最新の状況が把握できるように、「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」メンバーに対して、地権者及び市民に対して提供している情報（ふるさと、跡地利用ニュース）や検討委員会における議論の内容（資料、議事録）等を発信する。

また、ネットワークメンバーについては、これまでに何らかの形で跡地利用に関わってきた経緯があることから、メンバーの中から各種勉強会の分野に応じて講師を依頼していく。

(7) 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会の開催

各種合意形成活動を確実に実施するとともに、活動内容についての評価・検証及び活動の方向付けを行うための機関として、調査検討委員会を設置する。

- ◆第 1 回：平成 23 年度の業務内容について
- ◆第 2 回：第 2 回検討委員会までの取組成果について
- ◆第 3 回：今年度の活動総括と次年度の対応について

4 章 各活動の取組概要

- 4－1 地権者・市民の意見把握の取組み
- 4－2 情報発信の取組み
- 4－3 各活動組織の取組み

4-1 地権者・市民の意見把握の取組み

(1) 地権者懇談会の開催

行政と地権者の直接的な対話を通じて、平成22年3月に沖縄県と宜野湾市が共同でとりまとめた「全体計画の中間取りまとめ（素案）」の内容や跡地利用計画策定に向けた今後の取組みについて理解を深めてもらうとともに、跡地利用に関わる意見聴取を実施した。

1) 目的

紙面が限られている情報誌では伝えきれない内容も含め、メリット・デメリット等を提示しながら説明を行い、各自が判断できるまで内容理解を深めることを目的とする。

また、従来の説明会方式ではなく、1人ひとりが主体的に考え・意見を述べられるWS形式で実施することで、なるべく多くの地権者1人ひとりの意見を汲みとるとともに、主体的に跡地利用活動に参加していく雰囲気づくり・土台づくりを行うことを目的とする。

2) 開催日時と参加者数

No	開催日	会場	対象地区	参加人数
1	11/29（月）	宜野湾公民館	宜野湾、佐真下	12名
2	12/1（水）	中原公民館	中原、赤道、上原、神山	12名
3	12/2（木）	伊佐公民館	大山、伊佐、真志喜、大謝名	14名
4	12/3（金）	農協会館2階	野嵩、新城、喜友名	31名
5	12/4（土）	沖縄コンベンションセンター 会議棟 A2	全地区	31名
合計				100名

3) 議題

①跡地利用の現在の状況説明

●跡地利用についての最新情報

⇒これまでの取組経緯、並行して進めている「計画づくりの取組み（県市共同調査）」

「合意形成の取組み（詳細は②で紹介）」を紹介し、跡地利用に向けた取組みの全体像を理解してもらう。

●跡地利用に向けて実施している各種調査内容の紹介

⇒関係地権者等の意向醸成・活動推進調査の内容（主に地権者を対象に実施している取組み）を紹介する。

②「中間とりまとめ素案」についての意見交換・意向把握

●「中間とりまとめ素案」の紹介

⇒意見交換・意向把握を行うにあたって、議論のたたき台となる「中間とりまとめ素案」の内容紹介を行う。【画像により説明】

●「中間とりまとめ素案」についての質疑応答・意見交換

⇒小人数（１０～１５人程度）のグループに分かれて、（１）で紹介した内容についての質疑応答・意見交換・意向把握を行う。

＜意見交換・意向把握の進め方＞

なるべく多くの参加者が意見を言いやすいように、全体を小グループに分け、質疑及び意見交換がしやすいワークショップ形式で進めていく。



（各グループのメンバー構成）

該当支部の
若手の会メンバー

コンサルタント

該当支部の
地主会役員

基地跡地対策課

+

一般地権者

- ・小人数（１０～１５人程度）のグループに分かれ、１人ひとりの細かい意見を収集する。進行は昭和（株）で行う。
- ・構成メンバーは、質疑に対応できるように、各組織のメンバーを１名ずつ配置し、本格的合意形成段階に向けた人材育成、一般地権者・若手の会・地主会役員間の意見交換も同時に行う。

4) 懇談会で出された意見

① 中原公民館（対象地区：中原、赤道、上原、神山）

【A グループでの意見交換内容】

◎ 「(仮) 普天間公園について」

(仮) 普天間公園については、まず「100ha 以上」という計画規模についての質問が出される中、公園の「形状」について『「ネットワーク形成型」の場合、まとまった緑地は 50ha 程度しか確保できないとなると小さい印象を受ける』といった意見が出た。

さらに、「計画開発」の中にも位置付けられている並松街道の復元について話がおよんだ際に、地権者から『並松街道は、「集約配置型」の中にあるイメージの方が良いと思う』といった他の要素も考慮した上で、跡地東部に「集約配置型」で配置する比較案 4 を最適とする意見も出された。



A グループでの意見交換の様子

◎ 「道路・交通について」

道路や交通については、地権者から『普天間飛行場跡地の原型を活かし、周辺を LRT・歩道・自転車道で結び、幹線道路等の大きな道路を下に潜らす形で、人優先のまちづくり』といった具体的な提案があった。さらに、都市交通について『広域（南北）を結ぶ鉄軌道が必要』との意見も出された。

また、宜野湾市の新しい都心として跡地利用を進めていくにあたり、他市町村からの集客を配慮に入れ、『沖縄自動車道と他の道路との結節点整備』といった意見も出た。

さらに、沖縄の場合、大きく育った街路樹は切ってしまう道路空間の考え方に対して、『街路樹はまちや道路を形成する上で非常に大きな意味を持つものであり、道路の考え方を変える必要がある』との意見もあった。

●A グループでの個別意見

○（仮）普天間公園についての意見

- ・公園の大きさ（面積）があまりイメージできないので、既存の公園などを参考に教えて頂きたい。
- ・公園に関して、「集約型」と「ネットワーク型」で想定されているが、ネットワーク型の場合、まとまった緑地は 50ha 程度しか確保できないとなると小さい印象を受ける。
- ・普天間飛行場跡地の中に 1/5 の公園を作るとなれば、用地買収がうまくいくかが大きな問題だと思う。
- ・並松街道を“再生”するということであれば、公園としては「集約型」の中にあるイメージの方が良いと思う。その点を考慮すると、公園を跡地の東部に集約型で配置する比較案 1 が最適だと思う。

○道路・交通についての意見

- ・一つの案として、普天間飛行場跡地の原型を活かし、周辺を LRT・歩道・自転道で結び、幹線道路等の大きな道路を下に潜らす形で、人優先のまちづくりを提案したい。
- ・鉄軌道に関しては、広域（南北）を結ぶものとして整備する。
- ・移動の際には高速（沖縄自動車道）は非常に有効だが、インターを降りると渋滞で結果的に目的地に着くまで時間がかかってしまう。そのため、高速と他の道路との結節点整備は非常に重要だと思う。
- ・沖縄の場合は、街路樹にしても大きく育ってしまうとすぐに切ってしまうが、海外では違う。街路樹はまちや道路を形成する上で非常に大きな意味を持つものであり、道路の考え方を変える必要があると思う。

○その他の意見

- ・このような新しい都心を作る上では、人口規模の設定が重要であり、その上でゾーニングを行う必要がある。今後、人口が増えることは考えづらいため、その状況の中で新しいまちを作ってもという不安もある。

【B グループでの意見交換内容】

◎「（仮）普天間公園について」

（仮）普天間公園については、『**まちに人を呼び込むための、他にない魅力**』として必要であるという意見が出された。

整備を行う上で必要なこととして、『国連平和大学等のコアとなる施設誘致』が必要であるという意見が出されており、公園全体のテーマについては今後議論が必要だが、『平和』『環境』『嘉手納以南の返還記念』という提案が出された。

また、懸念事項として、『大規模公園が国営公園として整備されるのかどうか』という意見が出された。

◎「土地利用について」

普天間飛行場は、昔は穀倉地帯であったという経緯があることから、現在ある案に加えて『農業』による土地利用も検討すべきという意見が出た。

また、『共同利用等の仕組み』を作り、『地主に還元できる土地利用の必要性』についても意見が出された。

●B グループでの個別意見

○公園についての意見

- ・国営公園を実現するにあたり、可能性はあるのか。⇒可能性がない訳ではない。
- ・公園テーマを考えた場合、普天間が国営公園として認められる可能性はあるのか。
- ・他にはない「魅力」として 100ha の大規模公園が必要としている所もある。まちをつくるにあたり、人を呼び込む魅力の 1 つとして公園がある。
- ・何か施設がくるから「公園」という名称で用地確保したのか
- ・積極的に国営公園として、国に整備してもらう方向で良い。テーマは今後議論する必要がある。
- ・若手の会では、「平和」「環境」という公園テーマも考えられている。
- ・嘉手納以南の返還記念などテーマは考えられる。
- ・個人的にはネットワーク型にしてほしい。
- ・コアとなる施設が必要となる。
- ・国連平和大学

○周辺市街地についての意見

- ・周辺市街地との連携で市として現在取り組んでいる事はないか。⇒周辺市街地の調査、幹線道路の調査を進めており一体となった利用方法を検討している
- ・周辺市街地の整備をやらないと現実味がない。情報の発信をしてほしい。

○まちづくり、跡地利用についての意見

- ・普天間飛行場は、昔は穀倉地帯であった。農業するという発想はないのか。議論があっても良いと思う。

- ・地主が共同で土地利用を行う組織をつくり、地主に還元できるような仕組みが必要ではと思う。
- ・残り 3/4 の付加価値を高めるために、地権者は 1/4 の土地を無償提供するということも、方法の 1 つとして考えられる。

②伊佐公民館（対象地区：大山、伊佐、真志喜、大謝名）

【A グループでの意見交換内容】

◎「（仮）普天間公園について」

（仮）普天間公園については、まず、西側の丘陵端部に配置された「振興拠点ゾーン」について、地権者からは『跡地西側の丘陵端部にゾーニングされているが、眺望景観がもったいない』との意見があり、『本来であれば、都市公園など皆が利用する場所が西側に適しているのではないか』といった配置に関する意見が出た。

一方で、他の地権者からは、公園を跡地西側の丘陵端部へ配置することに賛同した上で、『跡地には多くの文化財が残されており、文化財と融合した公園も魅力的に感じられるため、一概には言いきれない部分がある』との意見もあった。

また、公園の「形状」については、『「ネットワーク型」の公園配置は、風の通り道として快適な印象があり、歩いて楽しめる公園として非常に魅力的』との意見が出た。

さらに、公園についての意見交換の中で『この提案自体は非常に素晴らしいものであるが、100ha 以上の公園の配置も含めて、実際のところ自分の土地がどの程度残るのか、地主にとって一番気になる問題』との意見もあった。



A グループでの意見交換の様子

◎「道路・交通について」

道路や交通については、地権者から『公共交通の観点では、宜野湾市だけで完結してしまう交通では意味がない』、『北谷や浦添など、周辺市町村と連携した都市交通が必要』といった軌道系都市交通の必要性について、多くの参加者から意見が出た。

また、高規格道路として位置付けている西海岸道路については、『道路が高架になった場合、海に向けた景観が阻害されてしまうのではないかと心配』といった景観に配慮した道路計画にすべきとの意見も出た。

また、道路計画については、現時点での文化財等の立ち入り調査が出来ない現状を理解された上で、『文化財の調査結果に基づいた大幅な計画の変更は心配』、『新しいまちを作る上では、跡地の特性（地盤の問題等）を考慮した安心・安全なまちづくりをお願いしたい』といった意見も出た。

●A グループでの個別意見

○（仮）普天間公園についての意見

- ・「まちづくり構想図」では、振興拠点ゾーンを跡地西側の丘陵端部にゾーニングされているが、眺望景観がもったいない。本来であれば、都市公園など皆が利用する場所が西側に適しているのではないかと。
- ・都市公園は西側の丘陵端部に配置することで眺望景観という魅力が加わるが、跡地には多くの文化財が残されており、文化財と融合した公園も魅力的に感じられるため、一概には言いきれない部分がある。
- ・この提案自体は非常に素晴らしいものだが、100ha 以上の公園の配置も含めて、実際に自分の土地がどの程度残るのか、地主にとって一番気になる問題だと思う。
- ・公園を含めて、跡地に緑地も必要だが、水を活用した取組みも必要。しかし、現在は、水も豊富だが、跡地に住宅地等ができるようになる可能性もある。
- ・国営公園は沖縄にも既に例があるため、新たにとなると政治的な要素も強くなるのではないかと。
- ・「ネットワーク型」の公園配置は、風の通り道として快適な印象があり、歩いて楽しめる公園として非常に魅力的である。
- ・アメリカのセントラル・パークはどのくらいの規模なのかお聞かせ頂きたい。

○道路・交通についての意見

- ・沖縄は海に囲まれており、鉄軌道もないため、テーマパークを作っても需要は見込めないのではないかと。また、公共交通の観点では、宜野湾市だけで完結する交通では意味がないと思う。特に北谷・浦添等の周辺市町村と連携した交通が必要だと思う。高規格道路として西海岸道路が位置付けられているが、その道路が高架になった場合、海に向けた景観が阻害されてしまうのではないかと心配である。
- ・文化財の立ち入り調査が出来ない状況であることは理解しているが、文化財の調査結果に基づいた大幅な計画の変更は心配である。
- ・文化財ももちろんだが、新しいまちを作る上では、跡地の特性（地盤の問題等）を

考慮した安心・安全なまちづくりをお願いしたい。

- ・先程、沖縄県の 21 世紀ビジョンのお話があったが、この調査とはリンクしているのかお聞きしたい。
- ・以前、ディズニーランドを誘致するという話があったが消滅したのか。

【B グループでの意見交換内容】

◎「交通（鉄軌道）について」

交通については、鉄軌道の必要性に関する意見が多く出されており、環境面・飲酒運転防止・車に頼らないまちの実現のために必要であるという意見が出された。

ルートについては、『軽便鉄道を再生したようなもの』『他の軍用地を通り、辺野古までつながるもの』『跡地内を通り、沖縄市方面へ向かうもの』という提案が出された。

また、鉄軌道を導入する上で重要なこととして、『まちが出来上がってからモノレールつくるという順番ではなく、車に頼らずに公共交通を利用できるまちを実現させるためには、内地のように駅をつくってから、そこを拠点としたまちを考えるべき』という提案が出された。

◎「周辺市街地との連携について」

跡地利用をきっかけに、市全体のまちづくりが活性化するために必要なこととして、跡地と周辺市街地との連携が意見として出された。

『周辺といかに繋げるかが大事』『まず、周辺市街地の道路整備などを行ってからでないと、目玉として整備した普天間公園が市全体のまちづくりに生きてこない』という意見が出されており、一体的に進める又は、より効果的に跡地開発を活かすために周辺市街地から先行的に進める必要性が求められている。

◎「文化財について」

跡地のまちづくりを開始できるのはまだまだ先の状況だが、文化財に関する聞きとり調査等は、昔を知っている人がたくさんいる今でなければ出来ないことである」という意見が出された。

また、文化財は重要なものであるという意見が出ている一方で、観光等を目的とし

た『公園への活用』を出来るものは少ないのではという意見もあった。

●B グループでの個別意見

○交通・整備についての意見

- ・鉄道を通すのであれば、他の軍用地を通して辺野古までつなげるものができる。
- ・鉄軌道は、軽便鉄道を再生したようなものを整備するのが良い。
- ・鉄軌道は跡地内を通り、沖縄市方面に向かうルートが良い。
- ・鉄軌道の関連施設も跡地内に整備するのが良い。
- ・跡地周辺だけでも鉄軌道があると、飲酒運転防止や環境に良い効果がある。
- ・沖縄の事例のように、まちができあがってからモノレールつくるという順番ではなく、車に頼らずに公共交通を利用できるまちを実現させるためには、内地のように駅をつくってから、そこを拠点としたまちを考えるべきである。

○周辺市街地との連携についての意見

- ・跡地を市全体のまちづくりに活かすためには、周辺地域も一緒に活性化しないと実現できない。(周辺といかに繋げるかが大事)
- ・まず、周辺市街地の道路整備などを行ってからでないと、目玉として整備した普天間公園が市全体のまちづくりに生きてこない。

○文化財についての意見

- ・跡地のまちづくりを開始できるのはまだまだ先の状況だが、文化財に関する聞きとり調査等は、昔を知っている人がたくさんいる今でなければできないことである。
- ・文化財を公園に活用するといっても、観光に活かせるものは少ないと思う。

○その他の意見

- ・返還されるようになって10年ぐらいたっているが、固定化という話も出ている。
- ・返還されずに現状のまま続くのであれば、海岸沿いに跡地と同じ面積だけ土地を確保し、まちづくりを出来るようにするのも1つの案である。
- ・子や孫のためにも、計画はつくっておく必要がある。
- ・自分たちの子、孫のために条件を整えておく、仕組みをつくっておくことが大事な責務である。
- ・土地を買い上げるにしても、地主が満足するような単価を用意できるかが重要になると思う。
- ・新しい制度しくみがないと納得できない部分が出てくると思う。必要になる。

③農協会館 2 階（対象地区：野嵩、新城、喜友名）

【A グループでの意見交換内容】

◎「（仮）普天間公園について」

（仮）普天間公園については、まず「100ha 以上」という計画規模に焦点が当てられ、地権者からは、『大規模な公園により緑豊かな環境が創出され、魅力的なまちが生まれる』、『セントラル・パーク（ニューヨーク）のような大規模公園が跡地にできれば素晴らしいまちになる』といった計画方針に賛同する意見が多かった。

さらに、100ha 以上という広大な公園の「形状」を巡っては、『「集約配置型」より「ネットワーク形成型」で公園の中にまちがあるような形で配置する方が魅力的』との意見が出される一方で、『「ネットワーク形成型」は確かに魅力的ではあるが、目指している国営公園として条件を満たしているのか』、『国営公園の指定を考慮すれば、「集約配置型」でまとまりある緑地空間を確保した方が適しているのでは』といった国営公園としての指定及び管理運営を考慮に入れるべきとの意見も出た。

この公園の管理運営について、地権者からは、既に首里城公園、海洋博記念公園が「国営沖縄記念公園」として、国営公園に指定されている現状を踏まえ、『果たして国営公園としての指定が可能なのか』といった意見も出され、この点については、今後、現状を踏まえた上での国営公園の指定に向けた条件整理を行う必要がある。



A グループでの意見交換の様子



積極的に意見を述べる参加者

◎「計画開発」、「共同利用」について」

魅力あるまちづくりをスムーズに行うためには、「計画開発」による取組みと、土地

の「共同利用」による取組みが必要になるが、この点について地権者からは、『「計画開発」を行う上で必要な「共同利用」という手法は、新都心の事例を見ても有効であり、賛同する』といった意見が出た。

その中で、並松街道の復元を中心に「集落空間再生住宅地区」として「計画開発」を掲げている神山集落について、神山出身の地権者からは、『無理やりとられた土地であり、自分の土地に住みたいという想いがある』といった旧字集落へ地権者利用の土地を計画して欲しいとの要望があった。また、今後、地権者意向調査において、土地利用についての意向を把握していく。

◎「道路・交通について」

道路や交通については、主要幹線道路として位置付けている中部縦貫道路及び宜野湾横断道路に対する質問が出される中、地権者から『宜野湾市の新たな都心を目指す上でも、軌道系の都市交通は絶対に必要』、『宜野湾市で完結してしまう交通では意味がなく、周辺市町村と連携した都市交通が必要』といった軌道系都市交通の必要性について、多くの参加者から意見が出た。

また、道路計画については、現時点での文化財等の立ち入り調査が出来ない現状を理解された上で、『広大な跡地には、ガマ（洞窟、鍾乳洞）をはじめとした空洞等も多く存在しているため、道路の計画を作る上でも安全面等に配慮が必要』といった意見も出た。

●A グループでの個別意見

○（仮）普天間公園についての意見

- ・大規模な公園により、緑豊かな環境が創出され、魅力的なまちが生まれると思う。
- ・アメリカ・ニューヨークにある「セントラル・パーク」のような大規模公園が跡地にできれば素晴らしいまちになるのではないかな。
- ・公園の形状については、「集約配置型」より「ネットワーク形成型」で、公園にまちがあるような形で配置する方が魅力的だと思う。
- ・「ネットワーク形成型」は確かに魅力的であると思うが、目指している国営公園として条件を満たしているのかが気になる。
- ・国営公園の指定を考慮すれば、「集約配置型」でまとまりある緑地空間を確保した方が適しているのではないかな。

○「計画開発」、「共同利用」についての意見

- ・「まちづくり構想図」では、（仮）普天間公園の配置パターンの違いによる 4 案が

「計画開発」案は、（仮）普天間公園を「共同利用」案とすることで、新都心の再開発が実現する。

有効であり、賛同したい。実際に共同利用を考えておられる方は、新都心の事例を参考にすると良いのではないかな。

- ・「計画開発」として、神山集落の計画例（集落空間再生住宅地区）が出されているが、無理やりとられた土地であり、自分の土地に住みたいという思いがある。計画の段階で、いろいろなパターンがあって良いと思うが、地権者の思いも計画に反映して欲しい。
- ・所有する土地に関しては、地権者それぞれの思い入れがあるため、地権者自身が利用できる土地を計画して頂きたい。

○道路・交通についての意見

- ・宜野湾市の新たな都心を目指す上でも、軌道系都市交通は絶対に必要だと思う。
- ・宜野湾市で完結してしまう交通では意味がなく、周辺市町村と連携した都市交通が必要だと思う。
- ・広大な跡地には、ガマ（洞窟、鍾乳洞）をはじめとした空洞等も多く存在しているため、道路を計画する上でも安全面等には配慮が必要だと思う。現時点での立ち入り調査ができないのは承知しているが、立ち入り調査の際には、その点に注意して十分な調査が必要だと思う。

●その他の意見

- ・宜野湾市と言えば、“はごろも”、“ねたてのまち”であるため、将来的に普天間飛行場に新しくできるまちの名称を考える際には、このキーワードを盛り込んだネーミングが良いのではないかな。

【B グループでの意見交換内容】

◎「（仮）普天間公園について」

（仮）普天間公園については、概ね必要性について理解する意見が出されており、つくるのであれば『県外から人を集める仕組みをつくってほしい』『作るからにはしっかりと中身を考えてほしい』という意見が出された。

議論のたたき台として出されている案については、『まだイメージがぼんやりしてい

る』『西側に振興拠点を配置すると、公園から海の景色が見えなくなるのではないか』という意見が出された。また、配置については、『100ha の集約型は良い』『様々な人が入りやすいように分散型』『ネットワーク型では大きなイベントに対応できない』という意見があり、考え方が分かれている。

また、規模については、100ha 規模のものを整備することについて概ね理解を示している意見が多い一方で、『100ha の公園に反対の人がいるのではないか。今後検討が必要である』という意見も出ている。

◎「住宅地について」

住宅地については、『様々な場所にあっても良い』という配置についてはこだわらない意見が出ている一方で、『昔に住人として住んでいた場所に戻りたいと思う人もいるだろう』という意見もある。

また、住宅地については、『住宅地供給が過剰になるかどうか』『住宅地がどの位の高さになるのか』という内容の研究・検討を必要とする意見が出されている。

●B グループでの個別意見

○公園設置について

- ・まだイメージがぼんやりしている。
- ・公園をつくり、県外から人を集める仕組みをつくってほしい。
- ・公園は分散型（様々な人が入りやすくなる）。
- ・ネットワーク型では、あまり大きなイベントができないのではないか。
- ・100ha の公園を集約型はよいと思うが、十分に検討しなければいけない。
- ・公園に土地を取られてしまったら、地権者はどの程度使える土地があるのか。
- ・公園を作るからにはしっかりと中身を考えていってほしい。
- ・100ha の公園に反対の人がいるのではないか。⇒今後検討が必要である。
- ・100ha の土地を全部買収されるのではなく、借地という方法はないか
- ・西側に振興拠点を配置すると、公園から海の景色が見えなくなるのではないか。

○住宅地について

- ・住宅地はどこにあっても良いという気持ちはあるが、昔に住人として住んでいた場所に戻りたいと思う人もいるだろう。
- ・住宅地供給が過剰になるかどうかという研究も、目に見えるような形でしてほしい。
- ・住宅地がどの位の高さになるのか検討しないとイケない。

○その他

- ・ゾーン決定するためには、かなり努力する必要がある。
- ・今、どれくらいの計画人口をみているのか。

【C グループでの意見交換内容】

◎「(仮) 普天間公園について」

(仮) 普天間公園については、その内容及び活用方法に関する意見が出されており、将来的な社会動向を見据え、地産地消のために、中間とりまとめ（素案）の中に含まれていない『農地』を公園の一部としてつくるという提案が出されている。

また、文化財や鍾乳洞等の地域資源を公園の一部に入れることで、守りながら活用するという提案も出されている。

一方で、(仮) 普天間公園の国営公園化に対して、『既に海洋博公園・首里城公園があり、1つの地域に1つという原則がある中で、普天間飛行場にもう1つ国営公園をつくるのは難しいのではないか』という疑問を感じている意見が出ている。

●C グループでの個別意見

○公園設置について

- ・公園の中に農地をつくっても良い。現在の案には農業がまったくない。将来的には地域で食べるものは、地域の中でつくる必要がある。
- ・公園等は鍾乳洞のところにつくった方が良い。神山の洞穴を公園の一部に入れるべきであり、文化財等は守っていくべきである。
- ・公園は、安全面を考えるとまとまっていた方がと良い。
- ・公園に監視カメラを置いたほうが良い。
- ・公園を計画するのは良いが、買いあげをしっかりとしてほしい(ある程度用途を立てて)。
- ・沖縄県には、既に海洋博公園・首里城公園があり、1つの地域に1つという原則がある中で、普天間飛行場にもう1つ国営公園をつくるのは難しいのではないか。

○その他

- ・ゾーンとか具体的にわかりやすく書くべきである。
- ・所有者不明、海外の地権者とか目に見えない関係者のことを調べておく必要がある。
- ・必要な土地は集約できるように、今からやっておくべき(跡地利用が遅れないように)。
- ・いつごろを目途に計画をつくりあげるのか

③沖縄コンベンションセンター（対象地区：全地区）

【A グループでの意見交換内容】

◎「環境にやさしいまちづくりについて」

環境にやさしいまちづくりの必要性に関する意見が多く出ており、具体的な方策として『新しいまちをつくる機会だからこそ、路面電車やLRTを導入』『環境にやさしいまちづくりとして、自動車の乗入規制の導入』『ツーリングを楽しむ自転車道路の整備』という提案が出された。

◎「宜野湾・沖縄らしさについて」

宜野湾・沖縄らしさの必要性に関する意見が出ており、具体的な方策として『ホテルなどの沖縄の企業を誘致して、沖縄らしいデザインの建物、雰囲気づくり』『史跡はなるべく元あった場所に残す』という提案が出された。

◎「土地利用について」

土地利用については、地権者は既に基地外に住まいを持っているため、『住むところ』という視点ではなく、『いかに活用するかが重要』『跡地が開発されたときに、どれくらいの方が戻ってきたいかが重要』という意見が出された。また、『今までの地代の代わりとなる収入が返還後の土地活用で得られるか心配』という、返還後の土地活用の不安に関する意見も出ている。

●A グループでの個別意見

○環境について

- ・環境にやさしいまちにしたい。
- ・新しいまちをつくる機会だからこそ、路面電車やLRTなど環境にやさしいまちづくりをしたい。
- ・環境にやさしいまちづくりとして、自動車の乗入規制などもある。
- ・ツーリングを楽しむ自転車道路の整備。

○宜野湾・沖縄らしさを残す

- ・ホテルなどの沖縄の企業を誘致して、沖縄らしいデザインの建物、雰囲気をつくりたい。

- ・新都心のようなまちではなく、沖縄らしさ、宜野湾らしさのあるまちにしたい。
- ・史跡はなるべく元あった場所に残しておきたい。

- ・地権者はすでに他に住まいを持っているので、住むところではなく、いかに活用（収入源として）するかが重要である。
- ・地下の利用を計画すべき。
- ・物流関連施設の誘致も良い。
- ・土地利用は、普天間宮との関連性を考えていくべき。（周辺との関係性）
- ・今までの地代の代わりとなる収入が返還後の土地活用で得られるか心配。
- ・跡地が開発されたときに、どれくらいの人が戻ってきたいかが重要となる。

○その他

- ・地権者は、財産活用の具体的な方法について関心がある。

【B グループでの意見交換内容】

◎「（仮）普天間公園について」

（仮）普天間公園（大規模公園）については、『魅力的』『防災の面からも適している』『中部地域に1つは必要』という意見があり、国営公園としての整備を求める意見が多く出されているが、一方で『基本的に県に1つという原則があること』『我々地権者の負担は大きくなるのではないか』という不安を感じている意見も出されている。

◎「地権者の取組みについて」

地権者の取組みに関する意見が多く出されており、返還が見えない状況ではあるが、『返還になった時にすぐ事業が起こせるように、地権者を中心に早めに取り組んでいく必要がある』といった意見が出ている。

しかし、一方では、やはり『返還がいつなのか』が一番の地権者の懸念事項であるという意見が出されている。

●B グループでの個別意見

○公園について

- ・集約型でまとめた公園のほうが良い。
- ・国指定公園としても良い。
- ・4つの案として出ている都市公園は、国指定公園として位置づけられているのか。国指定公園として要望したいが具体的につめた検討が必要である。

・防災の面からも過している。

- ・公園用地は非常に大規模で魅力的であるが、跡地の何%を占めているのか⇒約 20% (481ha の 100ha)
- ・国指定公園は、基本的に県に1つと定められているが、沖縄の場合、首里城公園と海洋博公園をまとめて国指定（特例）として定めている。沖縄の事情を踏まえて、普天間公園も位置づけられないか。
- ・公園は魅力的だと思うが、我々地権者の負担は大きくなるのではないかと心配である。

○地権者の取組みについて

- ・返還になった時にすぐ事業が起こせるように、地権者を中心に早めに取り組んでいく必要がある。
- ・返還が見えない中ではあるが、国から予算を設けられているため、地権者としては取り組んでいく必要がある。
- ・地権者を中心にして、国・県・市が共同（協働）したまちづくり（事業）を掲げている。
- ・都市計画に対して、地権者は素人。地権者として頭にあるのは、返還がいつなのかという一番懸念している部分である。移転先が見えない中で、構想などには興味が沸かない。

○その他

- ・鉄軌道と普天間飛行場跡地の計画とは関連性を持っているのか⇒関連性を持った計画となっている
- ・幹線道路は都市計画マスタープランとの関連等はどうなっているのか。

【C グループでの意見交換内容】

◎「交通について」

交通については、鉄軌道の必要性に関する意見が出されており、『モノレールに乗ら

ないのは、駅の周辺に駐車場がないから。今からの時代は必要である』という意見があり、導入する上では駅周辺に駐車場が必要であるとする意見が出されている。ただし、『車社会がいきなり変わることもないので、駐車場も必要となる』という考えも意見として出ている。

◎「返還・跡地開発に伴い、土地を移動することについて」

返還・跡地開発に伴い、土地を移動することについて、『元の集落に戻りたい』という意見がある一方で、『昔を知っている世代には、もともと自分の住んでいた土地に執着心はあるが、子供はそうでもない』『元場所に家を建てることにこだわりすぎると開発が成り立たないこともあるので、こだわりすぎない方が良い』と考える意見も出されている。

◎「若手の会について」

若手の会については、『将来的な跡地開発を考えても、若手の会は非常に大事にしなければいけない組織である』『若手の会メンバーも仕事を持っている。行政から企業に対して配慮してあげるべきである』『地主会としても若手の会への配慮をしてあげてほしい』という、将来的な跡地のまちづくりの担い手として支援を求める意見が多く出されている。

●C グループでの個別意見

○交通について

- ・鉄軌道も必要だが、車社会がいきなり変わることもないので、駐車場も必要となる。
- ・モノレールに乗らないのは、駅の周辺に駐車場がないから。今からの時代は必要である。
- ・交通機関が大事、そして拠点となるものが大事。

○返還⇒跡地開発に伴い、土地を移動することについて

- ・昔を知っている世代には、もともと自分の住んでいた土地に執着心はあるが、子供はそうでもない。
- ・戦前、安仁屋部落があった。元に戻りたい考えはある。
- ・元場所に家を建てることにこだわりすぎると開発が成り立たないこともあるので、こだわりすぎない方が良い。
- ・親としても、子になるべく近くにいてほしいと思っている。

○公園について

- ・公園規模も大きい方が良い。
- ・国営公園として認められないのではないかな。

- ・大きくても自転車とか、カートとかがあれば移動できる。
- ・公園は特例の前提があるので、認めさせる努力をするべき。
- ・ネットワーク型はあまり良くない。

○若手の会について

- ・若手の会の位置付け。今の段階ではあいまいなほうが対応しやすい。
- ・将来的な跡地開発を考えても、若手の会は非常に大事にしないといけない組織である。

- ・地主会としても若手の会への配慮をしてあげてほしい。

○視察について

- ・視察は国内も海外も大事。

○意見交換の場について

- ・やり方として、グループでの議論は良い。前のやり方は負担を感じる。

○その他

- ・なぜ人が集まるか、なぜ集まらないかを考える必要がある。
- ・拠点となるもの、シンボルとなるものが必要である。
- ・人が集まる企業を誘致しないとダメ。
- ・跡地開発を国で保持してやるというような法律はあるのか。
- ・共同利用とはどういう内容なのか。

【D グループでの意見交換内容】

◎「まちづくり全般について」

まちづくり全般について、『外国からも羨まれるようなゆめのあるまち』『住みやすい街』を望む意見が出されている。また、『鉄軌道は絶対条件である』『道路は通過交通だけでなく、宜野湾にも止まらなければダメ』という交通に対する意見も出されて

いる。

計画する上での要望としては、『住宅地をもっと増やしてほしい』『住宅地の中に散歩できるような憩いの場を設けてほしい』『宜野湾のアイデンティティを考えた上で計画してほしい』という提案が出されている。

◎「大規模公園について」

大規模公園については、『規模も大きく、公園には反対』『帯状の公園はどんなイメージなのかつかみづらい』『1県1つの国営公園なのにできるのか疑問に思う』という不安を感じている提案が多く出されている。

●D グループでの個別意見

○まちづくり全般について

- ・外国からも羨まれるような「ゆめのあるまち」にしてほしい。
- ・住みやすいまちであればよい。
- ・住宅地の中に散歩できるような憩いの場を設けてほしい。
- ・都市拠点はどういうイメージなのか。
- ・住宅地をもっと増やしてほしい。
- ・宜野湾のアイデンティティを考えた上で計画してほしい。
- ・480ha だけではなく、市全域で考えないとダメ。
- ・過去の文化等どのように反映していくのか。
- ・嘉手納以南 1000ha はどう復元していくのか。
- ・市民が計画しないと絶対に成功しない。
- ・計画人口（何人なのか）望みでは 10 万人（現在 9 万人）
- ・鉄軌道は絶対条件である。
- ・鉄道へはパーク＆ライドでよいと思う。
- ・道路は通過交通だけでなく、宜野湾にも止まらなければダメ。

○大規模公園について

- ・住宅地少ない。計画には反対。公園は不要である。非常に公園の規模も大きい。
- ・帯状の公園はどんなイメージなのかつかみづらい。
- ・1県1つの国営公園なのにできるのか疑問に思う。

○意見交換の場について

- ・こういった意見交換をする場をもっと設けてほしい。

○減歩率について

- ・減歩率がまず先である。それから構想図のはずではないか。
- ・減歩率はどうなるのか。どう我々の土地が使えるのかを先に知りたい。
- ・計画の裏づけ（減歩も含めて）並行して進めていく必要がある。

○その他

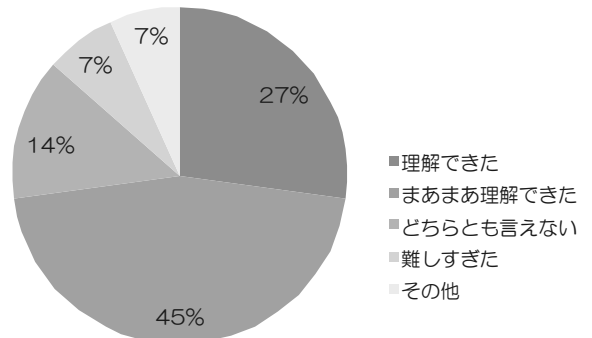
- ・規模を数値で見せると非常に良いと思う。
- ・数字を見せないと、地主は非常に不安なので、早くやってほしい。
- ・国有地何%位あるのか。
- ・返還後 3 年は地代が保障されるが、今後どうなるのか。保障するのを要望する。
- ・土地は完全に全部返して頂きたい。
- ・地主として、キャンプにより給付金の差があるため、訂正していくよう要望中。
- ・地下水を利用すると、田芋がダメになるのではと心配である。
- ・子、孫の世代のために、まずできることから始めていくと良いと思う。
- ・天久は「まち」でない。

5) アンケート結果

①地権者懇談会の内容について

問1：本日の地権者懇談会の内容は、理解できるものでしたか？

内容		回答数
1	理解できた	12 (27%)
2	まあまあ理解できた	20 (45%)
3	どちらとも言えない	6 (14%)
4	難しすぎた	3 (7%)
5	その他	3 (7%)
計		44 (100%)

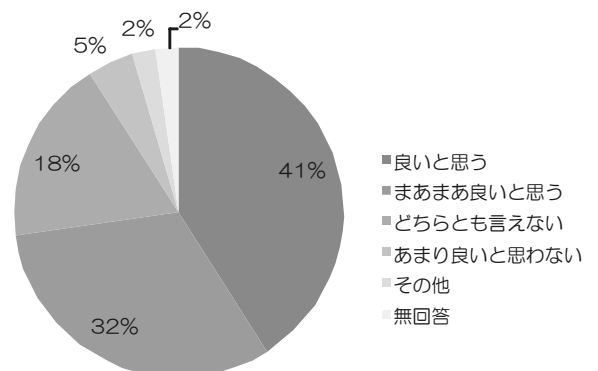


●「5. その他」と回答した理由

- ・基本的理念があいまいに見える。
- ・グループ分けしたことでコミュニケーションが取りやすかった。
- ・一部意見のみで得るものがまったくない。

問2：本日の懇談会の中で紹介した「全体計画の中間とりまとめ素案」について、あなたの率直な感想としてあてはまるものに○をつけて下さい。また、選んだ理由もお書き下さい。

内容		回答数
1	良いと思う	18 (41%)
2	まあまあ良いと思う	14 (32%)
3	どちらとも言えない	8 (18%)
4	あまり良いと思わない	2 (5%)
5	その他	1 (2%)
6	無回答	1 (2%)
計		44 (100%)



●「1. 良いと思う」と回答した理由

- ・専門的な立場でよく考えられていると思う。
- ・具体的ではないが、全体概要として良いと思う。
- ・未確定要素はあるが、計画は策定しなければいけないから。
- ・知識のある方がやってあるから。

- ・計画の進行は良い。
- ・現時点。
- ・将来の人口も予想しながら、総合的に考えられていると思うから。
- ・より良い跡地計画をするためにも、いろいろな案は必要である。

●「2. まあまあ良いと思う」と回答した理由

- ・もっと後々のことを考えて欲しい。
- ・説明を聞いて少し理解できた。
- ・多くの地権者を集める工夫をしてもらいたい。そして広報をしてもらいたい。
- ・良いまちになりそうだ。
- ・集約型公園とネットワーク型公園。
- ・後での変更が十分あり得る。

●「3. どちらとも言えない」と回答した理由

- ・素案作成までの内容が見えてこない。地権者への細かい資料が必要。計画案を作成する場合は、地権者へ具体的な返還内容を示した上で、地権者の理解を得た上で、進めてはどうか。
- ・まだまだ先は長いから。
- ・じっくり考える時間がない。
- ・まだ、地権者のまとまりがないため。
- ・勉強不足。

●「4. あまり良いとは思わない」と回答した理由

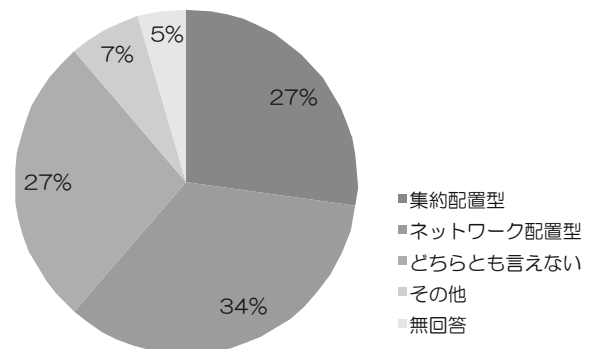
- ・沖縄県、宜野湾市のアイデンティティを活かしたまちづくりが見えないから。
- ・住宅地が少なく、緑地、公園等が広すぎる。

●「5. その他」と回答した理由

- ・中身がよく分からない。

問3：「全体計画の中間とりまとめ素案」の中で紹介されている（仮）普天間公園の形態について、望ましいと思うものに○をつけて下さい。また、選んだ理由もお書き下さい。

内容		回答数
1	集約配置型	12 (27%)
2	ネットワーク形成型	15 (34%)
3	どちらとも言えない	12 (27%)
4	その他	3 (7%)
5	無回答	2 (5%)
計		44 (100%)



●「1. 集約配置型」と回答した理由

- ・比較案3（仮）普天間公園を跡地の西部に集約配置型で配置する案が良いと思う。
- ・まとめた方が利用しやすいと思う。
- ・緑地との利用に幅が持てる。
- ・国定公園との連動と管理面。
- ・安全面。
- ・安全面を考慮して。
- ・イベントの開催。防災時の場所、管理。

●「2. ネットワーク形成型」と回答した理由

- ・まち全体が緑に包まれている活気のあるまち。地球にやさしいまちづくり。
- ・地域とのバランスがとれている（都市公園と居住ゾーン）。
- ・メリットの問題。
- ・全体として緑が豊かになる。
- ・いろんなところから足を運べる公園（沖縄の中心に）。
- ・歩く人には遠すぎる。
- ・難しいとは思いますがネットワーク型で成功した方が、まち全体としてインパクトもあって良いと思うので。
- ・地域から人が集まりやすい。

●「3. どちらとも言えない」と回答した理由

- ・世界に通用するまちづくりを目指して欲しい。
- ・あまり参加していないので難しい。
- ・さらに検討すべきである。
- ・じっくり考える時間がない。
- ・時間不足。
- ・これからの議論を踏まえて検討したい。

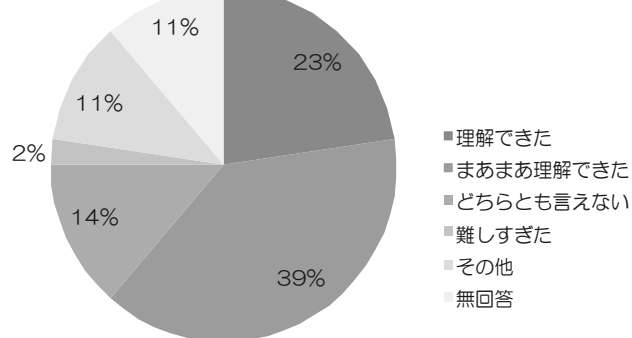
●「4. その他」と回答した理由

- ・その前に全体の基本コンセプトを明確にすべき。
- ・分散型で計画の半分以下（居住空間と公園の整合性がない）。

②跡地利用に関する情報提供について

問4：普天間飛行場跡地利用に関する最新情報については、年3回発行される「情報誌ふるさと」で発信されています（全地権者に対して郵送）が、掲載されている情報は、理解できる内容ですか？

内容		回答数
1	理解できた	10 (23%)
2	まあまあ理解できた	17 (39%)
3	どちらとも言えない	6 (14%)
4	難しすぎた	1 (2%)
5	その他	5 (11%)
6	無回答	5 (11%)
計		44 (100%)



●「5. その他」と回答した理由

- ・もっと地権者、市民が積極的に参加できる工夫をしてほしい。
- ・理解というより素案の押しつけ。
- ・見たことがない。
- ・あまり読んでいない。
- ・その他の計画を掲載すべき。

■自由記入

- ・出席者全員の意見が聞けた。良かった。継続すべきだ。
- ・伊佐1丁目から大謝名への鍾乳洞が歴史的な地質学的なものなら、是非、県指定や国定の景観地保全をお願いしたい。
- ・他の地権者の顔が見れてよかった。
- ・本日の懇談会の内容は、地権者の権利の維持のみの意見でさびしい内容である。20～30年、半世紀のスパンで宜野湾市を語ることができないのか理解できない。
- ・高速道との連携を跡地利用地区にスムーズに結ぶ。
- ・公園の樹木については、緑化専門家に意見を聞いて選定する。
- ・今回のようなざつくばらんな集まりは良いと思う。雑談の中からこうしていきたいという考えがまた出てくると思う。
- ・なぜ提示された案が目的にそっていないのか説明がない。結果についても説明してほしい。

- ・ 予算確保、使用収益までの補償、法制定。

(2) 市民懇談会の開催

「普天間飛行場跡地利用＝宜野湾市のまちづくり」であり、計画づくりが徐々に具体化されてきている中で、市民の跡地利用に対する関心をこれまで以上に高めていく必要があるため、全市民を対象とした懇談会（意見交換会）を開催する。

1) 目的

市民懇談会は、地権者と市民の連携・協働による跡地のまちづくりに向けて、中間とりまとめに向けたスケジュール、合意形成が必要な事項等の情報提供・内容説明を行うことを目的とする。

また、市民意識醸成と直接的な対話の場を創出することで、主体的に跡地利用活動に参加していく雰囲気づくり・土台づくりを行うことを目的とする。

2) 開催日時と参加者数

開催日	会場	参加人数
1/29（土）	農協会館 2 階	11 名

3) 議題

①これまでの跡地利用に関わる取組報告（「計画づくり」「合意形成活動」）

⇒跡地利用に関する最新情報も交えながら、初めて参加した人にもわかるように、これまでの取組経緯を説明する。

②跡地利用の計画素案の紹介（全体計画の中間とりまとめ素案）

⇒意見交換・意向把握を行うにあたって、議論のたたき台となる「中間とりまとめ素案」の内容紹介を行う。【画像により説明】

③グループに分かれて質疑応答・意見交換

⇒「中間とりまとめ素案」についての質疑応答・意見交換を、従来の説明会方式ではなく、1人ひとりが主体的に考え・意見を述べられる小グループ（10～15 人程度）に分かれて行う。

⇒地権者懇談会と同様の進め方で実施する。

⇒各グループの配置は（基地跡地対策課・昭和（進行・記録））とし、当日参加した若手の会及び NBM メンバーには、なるべく分かれて座ってもらう。

4) 意見の内容

①A グループ

【鉄軌道の導入について】

- 鉄軌道が必要と感じている意見が多く出されているが、車社会の沖縄において利用されるものにするためには、工夫が必要であると考えられている。

- ・鉄軌道があったほうがよいと思うが、駅迄のアクセスが問題ではないか。バス等の運行が方法として考えられる。
- ・振動が少ない車両の方がよい。
- ・沖縄は面積が小さいため、沖縄に合った2～3両のサイズのものでよい。
- ・沖縄の人は車に慣れてしまっているが、子供達の世代に作れば電車のある生活になれば、車が少なくなると思う。

【大規模公園について】

- 大規模公園については、まちづくりへの活かし方についての意見が多く出されている。

- ・公園は地価上昇や環境の改善等メリットはあるが、100ha の大規模公園を確保して雇用創出できるのか。雇用活かせる公園のあり方を考えていく必要がある。
- ・鉄軌道とのリンクを考えてほしい。
- ・周辺市街地との関連、他の跡地との関連も考慮してほしい。
- ・公園内に様々な施設も入れていければと考えていきたい。
- ・つくった後に維持、発展させていく仕組みづくりが必要となる。
- ・公園のつくり方の検討が必要。
- ・公園つくるメリットは都市としての魅力（企業誘致の祭にも役立つ）。
- ・公園訪れる人のための施設立地も考えられる。

- 公園規模・用地の確保方策についての意見が出ている一方で、100ha もの大きさは必要ないとする意見も出ている。

- ・国営公園、売却意向ある人を集めて買い取る形も考えられる。
- ・こんなに大きな公園つくる必要ないと思う。

【周辺市街地を含めた雇用創出と振興拠点について】

- **周辺市街地の既存施設も活用しながら、本当の意味で地元への波及効果がある企業誘致・雇用創出を求める意見が出ている。また、周辺市街地の課題を一体的に解消する必要性についても意見が出ている。**

- ・多くの人が周辺に住んでいる為、それを置きざりにしては困る。戦後のゆがみが周辺に出てきている。
- ・これまでの宜野湾市は本当の意味で企業誘致、雇用創出ができていない。遊ぶ所、観光の誘致では、地元の人にお金がおちない仕組みになってしまっている。足腰のつよい教育と人材育成が不足している。
- ・振興拠点ゾーンに大学の設立、又は、既存の大学、コンベンションを活用する。
- ・海外との交流、海外からの研修受け入れが必要。
- ・現状では病院が少なく、どうしてと思う。振興拠点でつくっていいこうと考える。

【その他意見】

- ・土地の価値が上がるようなしかけづくり、国・県にとりつけてほしいと考えている。
- ・住宅ゾーンに、一律の規制をかけられるのか。
- ・美しいまちなみを希望する。
- ・広大な土地が、基地がある事によって確保できているという考えでもよいのでは。
- ・現実的には課題がまだまだある。

②B グループ

【大規模公園について】

- **大規模公園の規模よりも、まずは公園イメージや内容について十分議論することの方が重要であるという意見が多く出されている。**

- ・今は機能をどこに配置するかという議論になっているが、まずは全体のイメージ（将来像）を固める議論をすべきではないか。
- ・公園としてのオープンスペースのあり方をまず議論すべきである。オープンスペースによってどのような価値を生み出すか。
- ・大規模公園を跡地のシンボルとするのは良いと思う。⇒重要なのはどのような

公園なのか。内容が重要。

●大規模公園の配置について、様々な視点での提案が出されている。

- ・公園の規模やイメージは、公園だけでなく宅地も含めて配置の検討は非常に重要である。
- ・個人的な意見として案4の西側にネットワーク型で配置する公園が4案の中では良いと思う。
- ・跡地だけで完結する公園ではなく、他の公園（洞穴のある）とつなげるのもいいのでは。（文化財のネットワーク化）
- ・市街地とのつながり（跡地）がある中で極端な土地活用（集約しているもの）はさけてほしい。周辺市街地を考慮して計画を作してほしい。
- ・現在ある自然を活用することが大切。

●大規模公園に賛同し、つくり方等について様々な提案意見が出されている一方で、100ha 規模の公園をつくることに疑問を感じている意見も多く出されている。

- ・1/5を公園として作るのは疑問がある。
- ・大規模な公園を作る上で、内容（規模、イメージ）も重要だが、予算等の問題もある中で、市民に作る意義を明確に示してほしい。
- ・100ha 以上という大規模な公園を作る場合、様々な問題（軍用地料）を含んでいるため実現は困難なのではないか。
- ・跡地の1/5が公園 ⇒小さくして他の土地を有効活用すべき。
- ・公園のイメージとしては宅地の中で使いやすい小さい公園があれば良い。⇒100haのような大規模公園だと使いづらい。

●その他公園についての意見

- ・落葉樹を植栽に使うと落葉が散らかってよくない。
- ・公園の計画では地下の文化財や鍾乳洞なども考慮すべき。
- ・与儀公園（那覇）のトイレがたまり場になっていたことがある ⇒結果的にそうになってしまう公園づくりは跡地でしてほしくない。

【都市拠点・振興拠点について】

●市レベルの公共施設等を集積させる必要性ととともに、長期的な視点で社会情勢やまちのにぎわい等を考えた場合、国・県レベルの施設を誘致・移転させるべきと考える意見が出されている。

- ・都市拠点（市役所等の公共施設）が真中にあれば使い勝手もよく良いのではないかな。

・都市拠点ゾーンには、行政サービス機能もにぎわいをもたらす機能も両方必要。

- ・道州制を考慮して、州都機能の誘地を考えていく。
- ・都市拠点については、周辺の開発や時代の流れに左右されない開発をすべき。
- ・跡地内に文化施設が欲しい（展示する場所、情報を発信する場所がない）。
- ・昔は宜野湾市に公共施設が集約されていた ⇒県庁を跡地に移転させる。
- ・長期的な賑いを考えた場合、商業施設を誘地させるよりは、国の行政機関を配置させたほうが特徴的。
- ・跡地利用を契機に雇用の創出につなげることも重要。

【今後の市民の意識醸成活動の進め方について】

●様々な要因から、市民の関心が低下してきている中で、今後の市民の意識醸成活動の進め方についての提案が出されている。

- ・いつ返還させるか分からないから、関心がなくなっている。
- ・専門的な新たな情報が提示されれば、関心を示すのではないか。
- ・市民の関心が低いという現実を受けとめ、やり方を考えるべき。
- ・市民の意見の位置づけをきちんと明確にすべき（どう反映されるのか）。

【その他意見】

- ・宅地を一つに集約するのは難しい。ある程度分散させたほうが良い。その中に使い勝手の良い小さな公園。
- ・幹線道路3つでは足りないのでは。横断するような道路も必要なのではないか。
- ・土地活用においては、地主の利益が公平になるようにしてほしい。
- ・現実的には地盤の問題（滑走路）も考えていくべき。
- ・懇談会のような場があれば様々な意見が出る ⇒このような機会は増やすべき。

5) アンケート結果

①市民懇談会の内容について

問1：本日の市民懇談会の内容は、理解できるものでしたか？

内容		回答数
1	理解できた	4 (36%)
2	まあまあ理解できた	4 (36%)
3	どちらとも言えない	2 (18%)
4	難しすぎた	0 (0%)
5	その他	1 (10%)
計		11 (100%)

問2：本日の懇談会の中で紹介した「全体計画の中間とりまとめ素案」について、あなたの率直な感想としてあてはまるものに○をつけて下さい。また、選んだ理由もお書き下さい。

内容		回答数
1	良いと思う	3 (27%)
2	まあまあ良いと思う	5 (46%)
3	どちらとも言えない	1 (9%)
4	あまり良いと思わない	1 (9%)
5	その他	1 (9%)
計		11 (100%)

●「1. 良いと思う」と回答した理由

- ・ 多種多様な意見を取り入れていて良い。

●「4. あまり良いとは思わない」と回答した理由

- ・ 何年も前に見た計画等とたいして変化がない。あたりまえすぎる内容

●「5. その他」と回答した理由

- ・ 良い悪いが言える段階では無いと思う。

問3：「全体計画の中間とりまとめ素案」の中で紹介されている（仮）普天間公園の形態について、望ましいと思うものに○をつけて下さい。また、選んだ理由もお書き下さい。

内容		回答数
1	集約配置型	1（9%）
2	ネットワーク形成型	5（46%）
3	どちらとも言えない	1（9%）
4	その他	1（9%）
5	無回答	3（27%）
計		11（100%）

●「2. ネットワーク形成型」と回答した理由

- ・居住地の利用が便利。

●「4. その他」と回答した理由

- ・どういう町になっているか、わからないので先にどうとも言えない

②跡地利用に関する情報提供について

問4：普天間飛行場跡地利用に関する最新情報については、年3回発行される「普天間飛行場跡地利用ニュース」で発信されています（全市民に対して郵送）が、この情報誌をご存知ですか？

内容		回答数
1	知っている	7（64%）
2	知らない	4（36%）
計		11（100%）

■自由記入

- ・普天間飛行場内への調査が、返還前でもスムーズに行えるよう、政府と交渉し、ぜひとも実現して欲しい。
- ・市民懇談会として、方法・アイディアを考える時ではないでしょうか。

4-2 情報発信の取組み

(1) 地権者情報誌「ふるさと」の発行

1) 目的

平成 13 年度より発行しており、効果的な情報提供手段となっている地権者支援情報誌「ふるさと」は全地権者に対する継続的な最新情報を提供する取組みとして、情報蓄積状況に合わせて作成・発行する。

中間とりまとめに向けたスケジュール、合意形成が必要な事項を情報提供し、懇談会に参加できなくても関係者全員に内容周知が図られるようにすることを目的とする。

2) 情報発信の内容

回数	発送時期	主な掲載事項
第 31 号	平成 22 年 11 月	●報告・紹介事項 ・「全体計画の中間とりまとめ（素案）」について 概要 計画づくり、意見聴取スケジュール 合意形成のポイント ・若手の会活動報告 ●告知・募集事項 ・『地権者懇談会』の開催案内
第 32 号	平成 23 年 2 月	●報告・紹介事項 ・『地権者懇談会』実施報告 ・『先進地視察会』実施報告 ・若手の会活動報告 ●告知・募集事項 ・『地権者を対象とした講演会』開催案内
第 33 号	平成 23 年 3 月	●平成 22 年度取組報告

地權者 援 誌
支 情 報

【本年度のこれまでの取組内容】

洛内勤

次年度以降に「全体計画の中間取りまとめ」を控えた本年度は、「全体計画の中間取りまとめ（素案）」について、勉強・意見交換を行っており、最終的に「若手の会」としての考え方をまとめていく予定です。

「若手の会」は、毎月第2火曜日の午後7時30分より、中央公民館展示室で定例会を開催しています。本会の活動に関心のある方は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課までご連絡下さい。

～跡地利用に関連する大事な情報を紹介します～

★期間：平成22年12月13日(月)～24日(金)

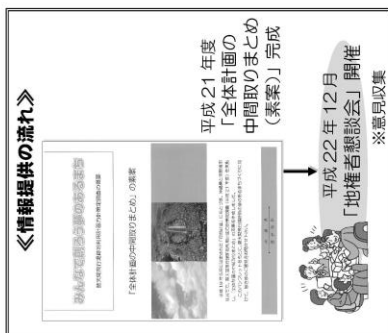
★場所：宜野湾市役所1階ロビー—展示コーナー—

★主な展示内容

- ・普天間飛行場跡地利用に向けたこれまでの経緯
- ・「全体計画の中間取りまとめ(素案)」の紹介
- ・「NB ミーティング」、「若手の会」の活動紹介 など



「全体計画の中間とりまとめ(素案)」が作成されました



宮野野市は、沖縄県と共同で、平成 21 年度に普天
間飛行場跡地の土地利用構想となる「全体計画の中間
とりまとめ（素案）」をとりまとめました。今年度は、
この素案をもとに地権者や市民の皆様からご意見等
を頂き、意見内容を反映させた形で「全体計画の中間
とりまとめ」の案を作成する予定となっています。

意見募集につきましては、昨年度に引き続き、地権者の皆様を対象とした「地権者懇談会」を開催致しますので、多くのご意見を頂けますよう、宜しくお願い致します。

「全体計画の中間とりまとめ（素案）」につきましては、本誌の中でも一部紹介しておりますので、ご覧下さい。

～ぜび、皆さんのご意見をお聞かせ下さい～

【主な内容】

- ①平成22年度の取組内容について
- ②「全体計画の中間とりまとめ（素案）」の概要について
- ③グループに分かれて質疑応答及び意見交換

【日程表】

No	開催日	会場	対象地区	時間
1	11/29(月)	宜野湾公民館	宜野湾、佐良下	午後7時～9時
2	12/1(水)	中原公民館	中原、赤道、上原、神山	午後7時～9時
3	12/2(木)	伊佐公民館	大山、伊佐、真志喜、大嶺名	午後7時～9時
4	12/3(金)	豊協会館2階	野島、新城、喜友名	午後7時～9時
5	12/4(土)	沖縄コンベンション センター 会議棟A2	全地区	午後3時～5時 ^{※2}

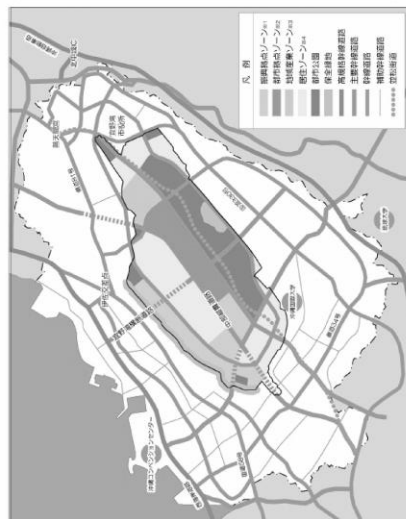
※1：刈草地区は目安ですので、どの会場にお越しいただいても構いません。
ご都合の良い日・会場に参加される地域の皆様をお誘いの上、奮ってご参加下さい。

※2：12(4)土は午後3時からとなっております。お間違のないようお願いいたします。

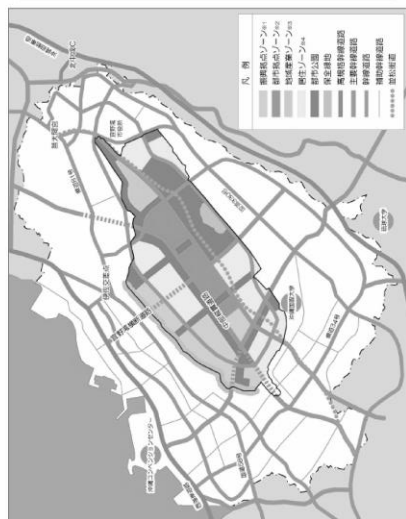


「全体計画の中間とりまとめ（素案）」を紹介します

「全体計画の中間とりまとめ（素案）」は、地権者や市民の皆さんから意見を頂き、その成果を反映させた形で、今年度は「全体計画の中間とりまとめ（案）」の作成を予定しています。その後、さらに皆さんとの合意形成を図りながら、跡地利用計画の策定という流れで進められていきます。ここでは、跡地の具体的な姿が描かれている「まちづくり構想図」の素案を紹介します。



（仮）普天間公園を跡地の東部に集約配置型で配置したパターンです。



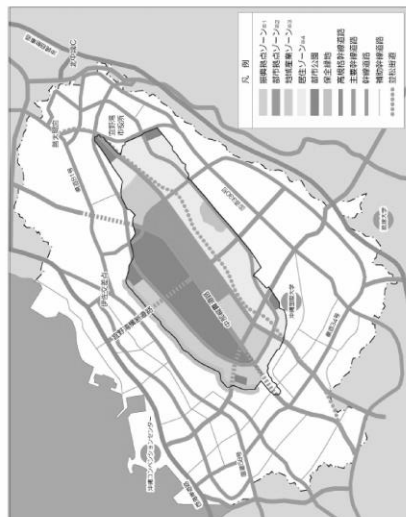
（仮）普天間公園を跡地の西部にネットワーク形成型で配置したパターンです。



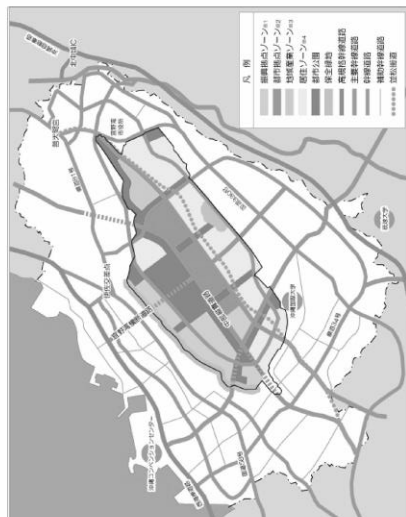
振興拠点ゾーン：中嶋町の振興の拠点として、観光リゾートや研究交流等の機能を導入するゾーンです。
都市拠点ゾーン：宮野湾市の新しい拠点として、市民が集える場所を形成するゾーンです。
地域産業ゾーン：既成市街地からの移転立地や新しい産業の誘導を図るゾーンです。
居住ゾーン：ゆとりある空間づくりや快適なコミュニティづくりを目指して、住宅の適正配置を行うゾーンです。

《「まちづくり構想図」の素案について》

- 「まちづくり構想図」の素案では、跡地のまちづくりの具体的な姿がわかる「たたき台」を提供し、「全体計画の中間とりまとめ」に向けた意見交換を促進することを目的としています。
- （仮）普天間公園の形状に着目し、「一箇所にまとめて配置する案」（集約配置型）と「まとまりある区域と帯状公園によるネットワークを形成する案」（ネットワーク形成型）を作成しており、両案に基づき 4 種類の土地利用ゾーンと（仮）普天間公園の配置パターンを作成しています。



（仮）普天間公園を跡地の西部に集約配置型で配置したパターンです。



（仮）普天間公園を跡地の西部にネットワーク形成型で配置したパターンです。



中部縦貫道路：宮野湾市を縦貫する道路のことで、中南部の主軸となる道路です。
宮野湾横断道路：宮野湾市を東西に横断する道路のことです。
高規格幹線道路：中嶋自動車道（高速道路）や西海岸道路を高規格道路として位置付けています。
加松街道：宮野湾・中嶋・新城市街地を結ぶ道であり、沿道の集約空間を還元するために位置付けられています。

※「まちづくり構想図（4案）」は、今後の意見交換等にもとづき、比較案の絞り込みや案の修正を行う必要が異なります。

※つづき 《「全体計画の中間とりまとめ（案）」に対する皆様からのご意見（一部紹介）》

◎「道路・交通」について

～「人優先のまちづくり」・「他市町村からの集客に配慮した広域交通」等に意見が集まる～
道路や交通については、地権者から『普天間飛行場跡地の原型を活かし、周辺を LRT・歩道・自転車道で結び、幹線道路等の大きな道路を下に落ちる形で、人優先のまちづくり』といった具体的な提案があった。さらに、都市交通について『広域（南北）を結ぶ鉄道路が必要』との意見も出された。

また、宜野湾市の新しい都心として跡地利用を進めていくにあたり、他市町村からの集客を配慮に入れ、『沖縄自動車道と他の道路との結節点整備』といった意見も出た。さらに、沖縄の場合、大きく育った街路樹は切ってしまう道路空間の考え方に対して、『街路樹はまちはや道路を形成する上で非常に大きな意味を持つものであり、道路の考え方を考える必要がある』との意見もあった。

◎「周辺市街地との連携」について

～「周辺市街地との連携の必要性・重要性について、再認識が図られる～

跡地利用をきっかけに、市全体のまちづくりが活性化するために必要なこととして、跡地と周辺市街地との連携が意見として出された。『周辺といかに繋げるかが大事』『まず、周辺市街地の道路整備などを行ってからでないと、目玉として整備した普天間公園が市全体のまちづくりに活きてこない』という意見が出されており、一体的に進める又は、より効果的に跡地開発を活かすために周辺市街地から先行的に進める必要性が求められている。

◎「土地利用」について

～「土地利用の重要性が挙げられる一方で、不安視する意見も出される～

土地利用については、地権者は既に基地外に住まいを持っているため、『住むところという視点ではなく、いかに活用するかが重要』『跡地が開発されたときに、どれくらい人が戻ってきたかが重要』という意見が出された。また、『今までの時代の代わりとなる収入が返還後の土地活用で得られるか心配』という、返還後の土地活用の不安に関する意見も出ている。

若手の会、地主会役員で「意見交換会」を開催



グループに分かれて意見交換を行う様子

継続して意見交換を行う必要性、連携して取り組む必要性について共通認識が図られる

平成 22 年 12 月 14 日（火）に宜野湾市社会福祉協議会において、若手の会と地主会役員による「意見交換会」を開催しました。会では少人数のグループに分かれ、若手の会のメンバーが進行役となり、公園や住宅地、振興・都市拠点の個別分野について意見交換を行いました。

ざっくりと様々な意見交換の中では、継続して意見交換を行う必要性、連携して取り組む必要性について共通認識が図られました。

※「若手の会」のブログもご覧下さい（アドレス：<http://wakatekalextblog.jp/>）

若手の会では毎月の定例会での活動内容や各種情報を掲載したブログを開通しています。ぜひ一度ご覧になってみてください。



ふるさと

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野島 1-1-1
電話 098-893-4401（直通）Fax 098-892-7022
Eメール kichio@city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

地権者を対象とした講演会 開催のお知らせ

このたびは宜野湾市では、来る3月12日（土）に地権者の皆様を対象に「普天間飛行場跡地利用に対する関心を高めること」を目的に、「地権者講演会」を下記のとおり開催することとなりました。ぜひ多くの方々にご参加下さるようご案内申し上げます。

開催日時：平成 23 年 3 月 12 日（土） 15:00～17:00(14:30 開場)

開催場所：宜野湾市農協会館 2 階ホール

テーマ：「今後の地権者・市民による跡地利用の方向性」

講師：上江洲 純子 氏（沖縄国際大学 法学部 地域行政学科 准教授）

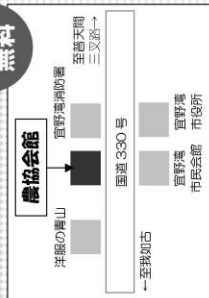
《講演プログラム》

(1) 講演「今後の地権者・市民による跡地利用の方向性」

(2) 質疑応答



講演会では、これまでの跡地利用に関する取り組み経過について、関連法令の内容も含めたお話をさせていただき予定でいます。この機会にぜひ会場に足を運び下さい。



入場無料

今号での紹介内容（ぜひ一読下さい）

- ・昨年開催した「地権者懇談会」について皆様からのご意見をご紹介しています（2 面～4 面）
- ・若手の会と地主会による意見交換会を紹介しています（4 面）

「平成 22 年度 地権者懇談会」が開催されました

◆5日間合計 100 名の地権者の方々にご参加いただきました

平成 22 年 11 月 29 日（月）から 12 月 4 日（土）にかけて、「平成 22 年度 普天間飛行場地権者懇談会」を開催し、100 名（5 日間合計）の地権者の方々にご参加いただきました。

《開催日時と参加者数》

No	開催日	会場	対象地区	参加者数
1	11/29（月）	宜野湾公民館	宜野湾、佐真下	12 名
2	12/1（水）	中居公民館	中居、赤道、上原、神山	12 名
3	12/2（木）	伊佐公民館	大謝名、真志喜、大山、伊佐	14 名
4	12/3（金）	農協会館 2 階	喜友名、野嶺、新城	31 名
5	12/4（土）	沖縄コンベンションセンター 会議棟 A2	全地区	31 名
合計				100 名

◆従来の“説明会方式”ではなく、“少人数のグループに分かれての意見交換形式”に変えました

今回の懇談会は、従来の説明会方式ではなく、全体を小グループに分けて、質疑・意見交換がしやすいワークショップ形式により多くの意見を把握することができました（写真は実際の様子です）。



◆懇談会では「全体計画の中間とりまとめ（素案）」の紹介を行い、意見交換を行いました

懇談会では、今年度の跡地利用に関わる取組内容の説明をした後に、県・市で作成した「全体計画の中間とりまとめ（素案）」の紹介を行い、地権者の皆様と意見交換を行いました。

～「全体計画の中間とりまとめ（素案）」ってなに？～

「全体計画の中間とりまとめ（素案）」は、宜野湾市と沖縄県が共同で、普天間飛行場跡地の土地利用構想としてとりまとめたものです。

～跡地の具体的な姿（まちづくり構想図）が描かれています～

素案の中では、跡地のまちづくりの具体的な姿がわかる「たたき台」として、「まちづくり構想図」が作成されています。

「まちづくり構想図」は、（仮）普天間公園の形状に着目し、「一面所にまとめて配置する案」（集約配置型）と「まとまりある区域と帯状公園によるネットワークを形成する案」（ネットワーク形成型）を作成しており、両案に基づき 4 種類の土地利用ゾーンと（仮）普天間公園の配置パターンを作成しています。

（左図面：まちづくり構想図）

◆懇談会でいただいた「全体計画の中間とりまとめ（素案）」に対するご意見を紹介します

今回の懇談会でいただいた意見は、今年度作成される「全体計画の中間とりまとめ」に反映され、跡地利用に向けて取り組みが進められていきます。

本誌では皆さんからいただいた意見を紹介します。

《「全体計画の中間とりまとめ（素案）」に対する皆様からのご意見（一部紹介）》

◎「（仮）普天間公園」について

～公園の「規模」「形状」等を巡って、賛否両論の様々な意見が出される～

（仮）普天間公園については、まず「100ha 以上」という計画規模に焦点が当てられ、地権者からは、『大規模な公園により緑豊かな環境が創出され、魅力的なまちが生まれる』、『セントラル・パーク（ニューヨーク）のような大規模公園が跡地にできれば素晴らしいまちになる』といった計画方針に賛同する意見が多かった。

さらに、100ha 以上という広大な公園の「形状」を巡っては、『「集約配置型」より「ネットワーク形成型」で公園の中にまちがあるような形で配置する方が魅力的』との意見が出される一方で、『ネットワーク形成型』は確かに魅力的ではあるが、目指している国営公園として条件を満たしているのか、『国営公園の指定を考慮すれば、「集約配置型」でまとまりある緑地空間を確保した方が適しているのでは』といった国営公園としての指定及び管理運営を考慮し入れるべきとの意見も出た。

この公園の管理運営については、地権者からは、既に首里城公園、海洋博記念公園が「国営沖縄記念公園」として、国営公園に指定されている現状を踏まえ、『果たして国営公園としての指定が可能なのか』といった意見も出され、この点については、今後、現状を踏まえ上での国営公園の指定に向けた条件整理を行うことが必要である。

※裏面（4 面）へ続きます

3. 「跡地利用の検討組織に対する支援の取り組み」

① 普天間飛行場の跡地を考える若手の会の活動（若手地権者の検討組織）

＜取り組み内容＞

跡地利用に関する検討を行うために、毎月1回の定例会（勉強会）、先進地視察会、地主会役員との意見交換等の活動が実施されました。特に、今年度は地主会との連携強化に向けて、意見交換会に重点を置いて活動が進められました。

＜取り組みの成果＞

- ◆地主会役員からこれまで聞くことができなかった意見を多く把握することができました
- ・地主会役員との意見交換を少人数のグループに分かれて対話形式で実施したことで、これまで聞くことができなかった跡地利用イメージに関する意見を、多くの役員・一般地権者から把握することができ、共通認識を持っている部分を確認することができました。
- ◆新たな検討課題・今後の活動のヒントが見えてきました
- ・意見交換の中で指摘を受けたことで、新たに追加検討が必要なこと、さらに議論を深めべきことが明らかになりました。（公園規模・配置の違いによる効果の検証 等）
- ◆意向把握の進行役を努められる人材にまで成長しつつあります
- ・意見交換会では進行役をつとめ、本格的な合意形成段階での意向把握の中心役割（進行役）を担える人材にまで成長しつつあります。



② 若手の会・地主会役員の意見交換会

＜取り組み内容＞

ざくばらんな意見交換の中で一緒に勉強することで、跡地利用について「若手の会」「地主会役員」で共通認識を図るとともに、主体的に活動する意識を醸成することを目標に意見交換を実施しました。（開催日：第1回 平成22年12月14日、第2回 平成23年3月8日）

＜取り組みの成果＞

- ◆地権者として意向を募約するしくみづくりに向けた第一歩となりました
- ・活発な意見交換が行われる中で、継続して意見交換を行う必要性、連携して取り組む必要性について、共通認識が図られ、地権者として意向を集約するしくみづくりに向けた第一歩となりました。



第33号
発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩1-1-1
電話 098-893-4401 (直通) Fax 098-892-7022
Eメール kichio@city.griwan.okinawa.jp
ホームページ http://www.city.griwan.okinawa.jp/



写真は平成23年3月12日に開催された地権者講演会の様子です

「地権者講演会」が開催されました

今後の普天間飛行場跡地利用についての検討を行うための幅広い知識習得を目的に、地権者講演会が開催されました。講演会では、現在実施されている跡地利用に関する取組の意義・目的を、これまでの取組経緯の振り返りとともに紹介してもらいました。また、それらの取組と跡地関連の法律との関連性についても、わかりやすく解説を行ってもらい、今後跡地利用の議論をする上で理解しておかなければならない内容について再確認することができました。

さらに、沖縄振興特別措置法にかかわる新たな法制度に関する解説も行われました。

【開催概要】

開催日時：平成23年3月12日（土）15時～17時
場 所：宜野湾市農協会館2階
講演テーマ・講師：「跡地利用と沖縄振興法制～10年前から得られるヒント～」
上江洲 純子
（沖縄国際大学法学部地域行政学専攻准教授）

「普天間飛行場跡地利用に向けた地権者・市民に対する合意形成の取組」 ～平成22年度の取組報告～

普天間飛行場の跡地利用に向けては、計画づくりや合意形成等の取組が平成13年度から継続的に実施されてきています。平成22年度については、県市共同で作成された「中間とりまとめ素案」という議論のたたき台をもとに、地権者・市民の意見・意向把握や情報発信等の様々な取組を実施しました。今回は、今年度実施した主な取組内容・成果について紹介します。

1. 「地権者・市民の意見把握の取組」

①地権者懇談会の開催

＜取組内容＞

直接的な対話の場を設けることで、なるべく多くの地権者意見を汲みとり、主体的に跡地利用に参加する雰囲気・土台づくりを行うことを目標に、少人数のグループに分かれたワークショップ形式で地権者懇談会を開催しました。

(開催期間：平成22年11月29日～12月4日、地区別に5会場で開催)

＜取組みの成果＞

◆ワークショップ形式での実施により効果的な意向把握ができました

・少人数のグループに分かれてワークショップ形式で実施したことで、より多くの意見を把握することができました(意見数 昨年度：42、今年度：171)。また、参加者の反応やアンケート結果を見ると実施方法に関する賛成意見も多く、内容の理解度も高くなっています。

◆跡地利用に参加しようとする主体性が身につきやすい環境づくりができました。

・行政、地主会役員、若手の会、一般地権者が、同じ目線で情報を共有しながら意見交換をすることで、1人ひとりの主体性が身につきやすい環境をつくることができました。(一般的な質問ではなく、跡地利用に関する各々の考えが意見として出されるようになりました。)



②市民懇談会の開催

＜取組内容＞

直接的な対話の場を設けることで、なるべく多くの市民意見を汲みとることを目的に市民懇談会を開催しました。(開催日：平成23年1月29日)

＜取組みの成果＞

◆ワークショップ形式での実施により、効果的な内容説明、意見把握ができました

・昨年度の懇談会では、返還等に関する一般的な質問が意見交換の中心となっていました。少人数のグループに分かれてワークショップ形式で進めることで、跡地利用に関する各々の考えを意見として把握することができました。(参加者の反応や会場アンケート結果を見ると、実施方法に関する賛成意見が多く、内容の理解度も高くなっています。)

◆跡地利用に関心はあるが、市民の検討組織である「わたてのまちベースミーティング」等の活動にはなかなか参加しづらいという市民の参加するきっかけづくりになりました。



2. 「情報発信の取組」

地権者情報誌「ふるさと」、普天間飛行場跡地利用ニュースの発行

＜取組内容＞

跡地利用に関する行政側からの最新情報や、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」、「わたてのまちベースミーティング」等の跡地利用の検討組織の活動状況等の紹介、地権者懇談会・講演会の開催案内等の情報を、関係者全員に提供することを目的に情報誌を発行しました。

＜取組みの成果＞

◆地権者を対象に情報誌「ふるさと」を年3回発行しました

31号：地権者懇談会開催案内、跡地利用計画づくりの最新情報の紹介

32号：地権者懇談会結果報告、地権者講演会の開催案内

33号：平成22年度取組報告

◆市民に対して「普天間飛行場跡地利用ニュース」を年3回発行しました

13号：市民懇談会開催案内、跡地利用計画づくりの最新情報の紹介

14号：市民懇談会結果報告

15号：平成22年度取組報告



(2)「普天間飛行場跡地利用ニュース」の発行

1) 目的

跡地利用に対する意識の醸成は、地権者や市民が跡地利用に係る情報を共有し、意見交換の積み重ねによりはじめて成り立つものである。そのため、広く市民に対し、普天間飛行場跡地利用に係る行政側からの情報や「NB ミーティング」、「若手の会」の活動状況等の情報を、継続的に提供することを目的とし、『市民懇談会』等への参加や「NB ミーティング」への参画を促進する。

また、中間とりまとめに向けたスケジュール、合意形成が必要な事項を情報提供し、懇談会に参加できなくても関係者全員に内容周知が図られるようにすることを目的とする。

2) 情報発信の内容

回数	発送時期	主な掲載事項
第 13 号	平成 22 年 11 月	●報告・紹介事項 ・「全体計画の中間とりまとめ（素案）」について 概要 計画づくり、意見聴取スケジュール 合意形成のポイント ●告知・募集事項 ・『市民懇談会』開催案内 ・パネル展示（宜野湾市役所ロビー）の案内 ・「NB ミーティング」参加メンバー募集
第 14 号	平成 23 年 3 月	●報告・紹介事項 ・『市民懇談会』実施報告 ・『先進地視察会』実施報告 ・NB ミーティング活動報告 ●告知・募集事項 ・「NB ミーティング」参加メンバー募集
第 15 号	平成 23 年 3 月下旬	●平成 22 年度取組報告

定例会の様子

用に関する知識を深めています。

基地周辺現地調査の様子

懇談会の詳細につきましては、次号の普天間飛行場跡地利用ニュースに掲載させていただきます。(※左写真は昨年夏の市民懇談会の様子です)

《ホー△△ー△》
《情報提供窓口》
http://www.city.ginowan.okinawa.jp/
宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
電話 098-893-4401 (直通) FAX 098-892-7022
Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp



・「NBミーティング」、「若手の会」の活動紹介 など





「全体計画の中間とりまとめ（素案）」を紹介します

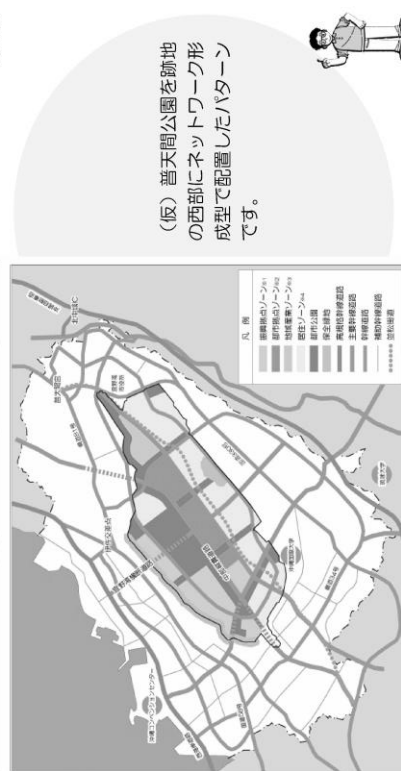
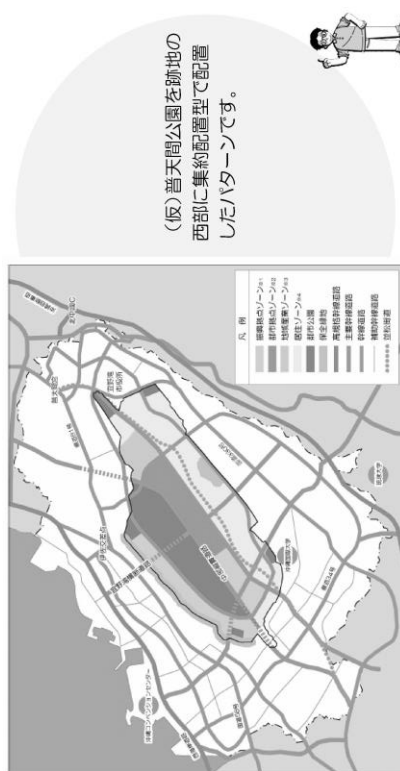
「全体計画の中間取りまとめ（素案）」は、地権者や市民の皆さんから意見を頂き、その成果を反映させた形で、今年度は「全体計画の中間取りまとめ（案）」の作成を予定しています。その後、さらに皆さんとの合意形成を図りながら、跡地利用計画の策定という流れで進められていきます。ここでは、跡地の具体的な姿が描かれている「まちづくり構想図」の素案を紹介します。



振興拠点ゾーン：旭陽館の振興の拠点として、観光リゾートや研究交流等の機能を導入するゾーンです。
 都市拠点ゾーン：宮野連市の新しい都市として、市民が集える場所を形成するゾーンです。
 旭陽館ゾーン：現地市街地からの移転立地や新しい産業の誘導を図るゾーンです。
 居住ゾーン：ゆとりある空間づくりや快適なコミュニティづくりを旨として、住宅の適正配置を行うゾーンです。

《「まちづくり構想図」の素案について》

- 「まちづくり構想図」の素案では、跡地のまちづくりの具体的な姿がわかる「たたき台」を提供し、「全体計画の中間取りまとめ」に向けた意見交換を促進することを目的としています。
- (仮) 普天間公園の形状に着目し、「一箇所にまとめて配置する案」(集約配置型)と「まとまりある区域と帯状公園によるネットワークを形成する案」(ネットワーク形成型)を作成しており、両案に基づき4種類の土地利用ゾーンと(仮) 普天間公園の配置パターンを作成しています。



中部縦貫道路：宮野連市を縦貫する道路のことで、中南部の主軸となる道路です。
 宮野連断続道路：宮野連市を東西に断続する道路のことで、中部縦貫道路と接続する道路として位置付けています。
 高規格幹線道路：中環自動車道(高規格道路)や西部幹線道路を高規格道路として位置付けています。
 旭陽館：旭陽館、神山・新成集落を結ぶ道であり、右側の集落空間を確保するために位置付けています。

※「まちづくり構想図(4案)」は、今後の意見交換等にもとづき、比較案の絞り込みや案の修正を行う必要があります。

「普天間飛行場跡地利用パネル展」を開催しました



パネル展の様子

- 普天間飛行場跡地利用に関連する最新情報を「普天間飛行場跡地利用パネル展」にて紹介しました

平成22年12月13日～24日、平成23年1月17日～28日にかけて、宜野湾市役所1階ロビーにて、普天間飛行場跡地利用に関連する「普天間飛行場跡地利用パネル展」を開催致しました。

◆主な展示内容

- ・ 普天間飛行場跡地利用に向けたこれまでの経緯
- ・ 「全体計画の中間取りまとめ（素案）」の紹介
- ・ 「NBミーティング」、「若手の会」の活動紹介

パネル展につきましては、地権者や市民の皆様への情報提供手段の一つとして、今後とも普天間飛行場跡地利用に関連する大事な情報等を紹介致しますので、その際は是非ご覧下さい。

「NB ミーティング」が積極的に活動しています



- “夢のあるまちづくり”をテーマに積極的な活動を行っています

市民のまちづくり検討組織「ねだてのまちベースミーティング(NBミーティング)」は、普天間飛行場の跡地利用について、「宜野湾市のまちづくり」として“市民一人ひとりに関わること”であると考え、“夢のあるまちづくり”をテーマに活動しています。今年度は、毎月の定例会、地権者のまちづくり検討組織「若手の会」との合同勉強会や先進地視察会に加え、自主会開催や「市民懇談会」での活動紹介など積極的な活動を行っております。

次号では今年度の活動成果を掲載致します。ブログ (<http://netate.seesaa.net/?1273733180>) もご覧下さい。

普天間飛行場跡地利用に関する情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。情報収集や跡地利用に関する要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用下さい。

《ホームページ》 <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
 《情報提供窓口》 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
 電話 098-893-4401 (直通) FAX 098-892-7022
 Eメール kichi101@city.ginowan.okinawa.jp



本誌では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします



みんなで創るうねだてのまち 普天間飛行場跡地利用ニュース 14号

平成23年3月 宜野湾市基地政策部基地跡地対策課発行



平成23年1月29日に開催された「市民懇談会」の様子

跡地利用に向けた「市民懇談会」を開催しました

平成23年1月29日(土)に宜野湾市農協会館2階ホールにおいて、市民の皆さんを対象に普天間飛行場の跡地利用に向けた「市民懇談会」を開催しました。

◎「市民懇談会」開催概要

●日時：平成23年1月29日(土)
15:00～17:00

●場所：宜野湾市農協会館2階

●内容：

⇒跡地利用の経過報告と「全体計画の中間とりまとめ(素案)」の説明
 ⇒夢のあるまちづくりについて「ねだてのまちベースミーティング」が活動紹介
 ⇒ハグループに分かれての意見交換会

※皆様から頂いたご意見を本誌2面、3面でご紹介しておりますので、ご一読下さい

「市民懇談会」で頂いた皆様からのご意見を紹介します

●懇談会では「全体計画の中間とりまとめ（素案）」について、意見交換を行いました



⇒「全体計画の中間とりまとめ（素案）」ってなに？
 「全体計画の中間とりまとめ（素案）」は、宜野湾市と沖縄県が共同で、普天間飛行場跡地の土地利用構想としてとりまとめたものです。

⇒跡地の具体的な姿（まちづくり構想図）が描かれています
 素案の中では、跡地のまちづくりの具体的な姿がわかる「たたき台」として、「まちづくり構想図」が作成されています。

⇒「まちづくり構想図」は、〈版〉普天間公園の形状に着目し、「一箇所にまとめて配置する案」（集約配置型）と「まとまりのある区域と帯状公園によるネットワーク形成する案」（ネットワーク形成型）を作成しており、両案に基づき4種類の土地利用ゾーンと〈版〉普天間公園の配置パターンを作成しています。



（左図面：まちづくり構想図）

●懇談会で頂いた「全体計画の中間とりまとめ（素案）」に対するご意見を紹介します



小グループでの意見交換（Aグループ）

小グループでの意見交換（Bグループ）

●〈版〉普天間公園について

⇒大規模公園の規模よりも、まずは公園イメージや内容について十分議論することの方が重要であるという意見が多く出されている。

- ・機能をどこに配置するかという議論より、全体のイメージ（将来像）を固める議論をすべきではないか。
- ・公園としてのオープンスペースのあり方をまず議論すべきである。オープンスペースによってどのような価値を生み出すか。
- ・大規模公園を跡地のシンボルとするのは良いと思うがどのような公園なのか重要。

●〈版〉普天間公園について

⇒大規模公園に賛同し、つくり方等について様々な提案意見が出されている一方で、100ha規模の公園をつくることに疑問を感じている意見も多く出されている。

- ・公園は地盤上昇や環境の改善等メリットはあるが、100haの大規模公園を確保して雇用創出できるのか、雇用を活かせる公園のあり方を考えていく必要がある。
- ・宅地の中で使いやすい公園があれば良い（100haでは使いづらい）。
- ・跡地だけで完結する公園ではなく、他の公園（洞穴のある）とつなげるのも良いのでは（文化財のネットワーク化）。
- ・市街地とのつながり（跡地）がある中で極端な土地利用（集約しているもの）はさけてほしい。周辺市街地を考慮して計画を作してほしい。
- ・大規模な公園を作る上で、内容（規模、イメージ）も重要だが、予算等の問題もある中で、市民に作る意義を明確に示してほしい。
- ・100ha以上という大規模な公園を作る場合、様々な問題（軍用地料）を含んでいるため実現は困難なのではないか。

●都市拠点について

⇒公共施設等の場所や機能について、市民の使い勝手や長期的な視点での意見が出される。

- ・都市拠点（市役所等の公共施設）が真中にあれば使い勝手もよく良いのではないかと。
- ・昔は宜野湾市に公共施設が集約されていた（⇒県庁を跡地に移転させる）。
- ・長期的な賑いを考えた場合、商業施設を誘地させるよりは、国の行政機関を配置させたほうが特効的。
- ・都市拠点については、周辺の開発や時代の流れに左右されない開発をすべき。
- ・跡地内に文化施設が欲しい（展示する場所、情報を発信する場所がない）。
- ・跡地利用を契機に雇用の創出につなげることも重要。

●鉄軌道について

⇒車社会を踏まえた鉄軌道の必要性和工夫について意見が出される。

- ・鉄軌道があったほうがよいと思うが、駅迄のアクセスが問題。バスの運行方法として考えられる。
- ・沖縄の人は車に慣れているが、子供達の世代に作れば電車のある生活に慣れ、車利用も減るのではないかと。

●今後の市民の意識醸成活動の進め方について

⇒様々な要因から、市民の関心が低下してきている中で、今後の市民の意識醸成活動の進め方についての提案が出されている。

- ・いつ返還させるか分からないから、関心がなくなっている。
- ・専門的な新たな情報が提示されれば、関心を示すのではないかと。
- ・市民の関心が低いという現実を受け止め、やり方を変えるべき。

3. 「跡地利用の検討組織」に対する支援の取り組み」

① 「ねだてのまちベースミーティング」(市民の検討組織)

＜取り組み内容＞

これまでの議論の成果をもとに、市民の立場で宜野湾市のまちづくりについて検討し、会としての考えを取りまとめることを目標に活動が進められました。

＜取り組み成果＞

- ◆会としての考えをとりまとめることができました
 - ・これまでのような個人の意見ではなく、“市民の立場”で宜野湾市のまちづくりについて考え、会の考え(まちづくり構想)をとりまとめることができました。
- ◆メンバーによる主体的な活動が行われました
 - ・今年度より毎月1回の定例会に加えて、メンバーが自主的に企画し、開催する「自主会」が開催されました。



② 普天間飛行場の跡地を考える若手の会の活動(若手地権者の検討組織)

＜取り組み内容＞

跡地利用に関する検討を行うために、毎月1回の定例会(勉強会)、先進地視察会、地主会役員との意見交換等の活動が実施されました。特に、今年度は地主会との連携強化に向けて、意見交換会に重点を置いて活動が進められました。

＜取り組みの成果＞

- ◆地主会役員からこれまで聞くことができなかった意見を多く把握することができました
 - ・小グループの対話形式での意見交換会が実施されたことで、これまで聞くことができなかった跡地利用イメージに関する意見を多く把握することができ、共通認識を持っている部分を確認することができました。
- ◆新たな検討課題・今後の活動のヒントが見えてきました。
- ◆意向把握の進行役を努められる人材にまで成長しつつあります。



普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。
情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を加える場としてお気軽にご活用下さい。
《ホームページ》 <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
宜野湾市役所 基地跡地対策課
《情報提供窓口》 電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022
Eメール kichio101@city.ginowan.okinawa.jp



みんなで創るうねだてのまち 普天間飛行場跡地利用ニュース 15号

平成 23 年 3 月 宜野湾市基地政策部基地跡地対策発行



「普天間飛行場跡地利用に向けた市民・地権者に対する合意形成の取り組み」

平成 22 年度 取り組み報告

●今号での紹介内容(ぜひご一読下さい)

今号では、今年度の普天間飛行場跡地利用に向けた市民・地権者に対する合意形成の取り組みにおける内容と成果をご紹介します。

1. 「市民・地権者の意見把握の取り組み」2 面
2. 「情報発信の取り組み」3 面
3. 「跡地利用の検討組織に対する支援の取り組み」4 面

「普天間飛行場跡地利用に向けた地権者・市民に対する合意形成の取り組み」 平成 22 年度の取り組み内容と成果を報告します

普天間飛行場の跡地利用に向けては、計画づくりや合意形成等の取組が平成 13 年度から継続的に実施されてきています。平成 22 年度については、県市共同で作成された「中間とりまとめ案」という議論のたたき台をもとに、地権者・市民の意見・意向把握や情報発信等の様々な取組を実施しました。今号では、今年度実施した主な取組内容・成果について紹介します。

1. 「市民・地権者の意見把握の取り組み」

①市民懇談会の開催

＜取り組み内容＞

直接的な対話の場を設けることで、なるべく多くの市民意見を汲みとることを目的に市民懇談会を開催しました。（開催日：平成 23 年 1 月 29 日）

＜取組みの成果＞

◆ワークショップ形式での懇談会実施により、効果的な内容説明、意見把握ができました

・昨年度の懇談会では、返還等に関する一般的な質問が意見交換の中心となっていました。少人数のグループに分かれてワークショップ形式で進めることで、跡地利用に関する各々の考えを意見として把握することができました。（参加者の広がりや会場アンケート結果を見ると、実施方法に関する賛成意見が多く、内容の理解度も高くなっています。）



◆跡地利用に関心はあるが、なかなか参加しづらいという市民のきかけづくりになりました
・市民の核討論組織である「ねたてのまちベースミーティング」の活動に関心を示す参加者が出てきており、中核的核討論組織の裾野を広げる効果が得られました。

・市民懇談会の開催が、跡地利用に関心はあるが、なかなか参加しづらいという市民の参加するきっかけづくりになりました。

②地権者懇談会の開催

＜取り組み内容＞

直接的な対話の場を設けることで、なるべく多くの地権者意見を汲みとり、主体的に跡地利用に参加する雰囲気・土台づくりを行うことを目標に、地権者懇談会を開催しました。（開催期間：平成 22 年 11 月 29 日～12 月 4 日、地区別に 5 会場実施）

＜取組みの成果＞

◆ワークショップ形式での実施により効果的な意向把握ができました

・市民懇談会と同様に、少人数のグループに分かれてワークショップ形式で実施したことで、より多くの意見を把握することができました（意見数：昨年：42、今年度：171）。また、参加者の反応やアンケート結果を見ると、実施方法に関する賛成意見が多く、内容の理解度も高くなっています。

◆跡地利用に参加しようとする主体性が身につきやすい環境づくりができました

・行政、地主会役員、若手の会、一般地権者が、同じ目線で情報共有しながら意見交換をすることで、1 人ひとりの主体性が身につきやすい環境をつくることができました。（一般的な質問ではなく、跡地利用に関する各々の考えが意見として出されるようになりました。）



2. 「情報発信の取り組み」

普天間飛行場跡地利用ニュース、地権者情報誌「ふるさと」の発行

＜取り組み内容＞

跡地利用に関する行政からの最新情報や、FNB ミーティング、「若手の会」等の跡地利用の核討論の活動状況等の紹介、地権者懇談会・講演会の開催案内等の情報を、関係者全員に提供することを目的に情報誌を発行しました。

＜取組みの成果＞

◆市民に対して「普天間飛行場跡地利用ニュース」を年 3 回発行しました

13 号：市民懇談会開催案内、跡地利用計画づくりの最新情報の紹介

14 号：市民懇談会結果報告

15 号：平成 22 年度取り組み報告

◆地権者を対象に情報誌「ふるさと」を年 3 回発行しました

31 号：地権者懇談会開催案内、跡地利用計画づくりの最新情報の紹介

32 号：地権者懇談会結果報告、地権者講演会の開催案内

33 号：平成 22 年度取り組み報告



(3) メール会員の募集

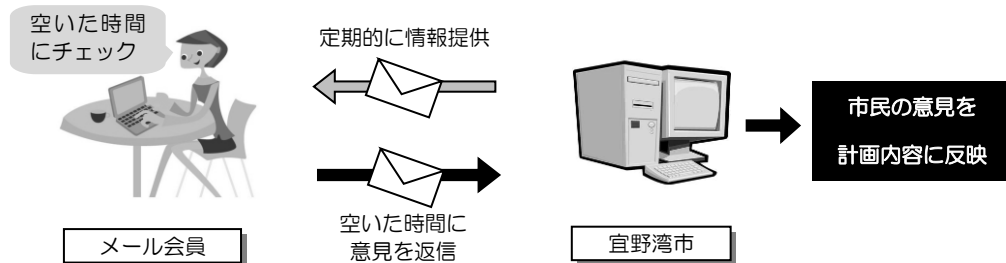
1) 目的

普天間飛行場の跡地利用は県民・市民にも将来の生活に大きく関わるものであるとともに、跡地利用に伴う周辺市街地整備は市民の方々にとって直接関連するものです。現在、跡地利用計画においては「中間とりまとめ」がなされようとしている中で、普天間飛行場跡地利用計画になるべく多くの市民意見を反映させるために行っている「参加しやすい環境づくり」「意見の言いやすい環境づくり」を目的に、メール会員の募集を実施した。

《メール会員のしくみ》

- ◆会員になってもらった方に対しては、一般の市民の方々に対して行っている跡地利用に関する情報提供よりも、さらに詳しい内容のものを定期的にメールで提供していきます。
- ◆会員からは、提供した情報に対する意見を募集し、それらを計画内容に反映させていきます。(質問等も受付)
- ◆各自の参加可能な範囲で跡地利用に関わりを持てる仕組みです。

【実施イメージ】



2) 募集方法

各自治会からの推薦により募集した。(自治会長会において、趣旨説明と募集の呼び掛けを実施)

3) 成果

12月3日の自治会長会において、メール会員の趣旨説明と会員募集の呼び掛けを行っており、次年度より会員に対して情報発信を行う。

(4) 地権者を対象とした講演会

1) 目的

普天間飛行場跡地利用に対する地権者等の関心を高めるための取組みとして、また、学識者等専門家との連携と、合同勉強会を通じて組織間の連携（結び付き）の強化を目的とした実践活動として学識経験者等専門家による講演会を開催する。

2) 開催日時と参加者数

開催日	会場	参加人数
平成 23 年 3 月 12 日（土） 15 時～17 時	宜野湾市農協会館 2 階	38 名

3) 勉強会プログラム

①第 1 回

テーマ：「跡地利用と沖縄振興法制～10 年前から得られるヒント～」

講 師：上江洲純子（沖縄国際大学 法学部地域行政学科 准教授）

※講演内容詳細は P106～109 を参照



4) 取組み成果

- 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査の取組背景をおさらいし、それぞれが今取り組んでいる意味を再認識することができた。
- 跡地利用に関わる現在の法制度や、新たな法制度に関する情報提供を行うことができ、また、今後の方向性を考える上でのヒントとなる意識づけを行うことができた。



平成22年度 普天間飛行場 地権者を対象とした講演会

【日時】平成 23 年 3 月 12 日(土) 15 時～17 時

【会場】宜野湾市農協会館 2 階ホール

《講演会プログラム》

1. 開会挨拶

2. 講演

テーマ：「跡地利用と沖縄振興法制 —10 年前から得られるヒント—」

講 師：上江洲純子

(沖縄国際大学 法学部地域行政学科 准教授)

3. 質疑応答、意見交換

4. 閉会

2011.3.12 in 宜野湾市農協会館 2 階ホール

【平成 22 年度 普天間飛行場用地権者を対象とした講演会】

「跡地利用と沖縄振興法制 —10 年前から得られるヒント—」

沖縄国際大学法学部地域行政学科 上江洲純子准教授

◆跡地関連法令

- ・ 沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律（平成七年法律第百二号）
- ・ 沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律施行令
（平成七年政令第百五十二号）
- ・ 沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律に基づく給付金の支給に関する省令
（平成七年総理府令第三十一号）
- ・ 沖縄振興特別措置法（平成十四年三月三十一日法律第十四号）
- ・ 沖縄振興特別措置法施行令（平成十四年三月三十一日政令第百二号）
- ・ 沖縄振興特別措置法第百四条第一項の特定跡地給付金の支給の限度となる期間を定める政令
（平成十八年一月二十七日政令第十一号）
- ・ 沖縄振興特別措置法に基づく特定跡地給付金の支給に関する省令
（平成十八年一月二十七日内閣府令第二号）

◆これまでの経緯

- ・ H8.12 SACO 最終報告
- ・ H11.12 「普天間飛行場の移設に係る政府方針」を閣議決定
- ・ H12.5 跡地対策準備協議会設置
- ・ H13.12 跡地対策準備協議会
「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化等に係る取組分野ごとの課題と対応の方針」を取りまとめ
- ・ H14.4 沖縄振興特別措置法施行
- ・ H14.7 沖縄振興計画策定
- ・ H14.9 跡地対策協議会に移行

◆沖縄法で普天間と関連する条項

- ・ 96 条 国の責務
- ・ 97 条 県・宜野湾市の責務
- ・ 98 条 大規模跡地の指定
- ・ 99 条 国の取組方針策定
- ・ 100 条 県総合整備計画の策定
- ・ 103 条 大規模跡地給付金の支給

◆沖縄県の跡地利用に関する今後の方針

H22.9 沖縄県「駐留軍用地跡地利用に関する新たな法制度提案の基本的考え」



(仮称) 駐留軍用地跡地利用推進法の制定

- ① 原状回復措置の徹底を制度化
- ② 給付金制度の見直し
(面積要件 & 支給上限撤廃・給付期間延長)
- ③ 中南部都市圏広域跡地(仮称)の指定を制度化
- ④ 行財政上の特別措置を制度化(先行取得推進)
- ⑤ 国家プロジェクト導入((仮称) 普天間公園)
- ⑥ 新たな調整機関の設置

◆9分野 106項目とは…

「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化に係る取組分野ごとの課題と対応の方針」

1. 跡地利用計画策定関係
2. 再開発事業関係
3. 文化財関係
4. 地権者支援関係
5. 原状回復措置関係
6. 自治体財政関係
7. 国有財産関係
8. 給付金関係
9. 駐留軍従業員雇用関係

◆1. 跡地利用計画策定関係

(1) 基本的な取組の方向

- 普天間飛行場の返還後の跡地利用の促進及び円滑化に資するため、市及び県は平成13年度から跡地利用計画の策定に向けた具体的取組に着手し、3～4年後を目途に、具体的な跡地利用計画策定の基礎となる跡地利用の基本方針を策定することを目標に検討を進めることとする。

(2) 具体的な取組

- 国は、このような市及び県の跡地利用計画の策定に向けての取り組みについて、大規模駐留軍用地跡地利用推進費等により支援を行うこととする。
- 跡地利用の基本方針の策定及びこれを踏まえた具体的な跡地利用計画の策定に際しては、その基礎となる市、県、国の具体的取組の連携・調整が不可欠であることから、関係者間で定期的に取組状況を報告・調整するなど、跡地利用計画を円滑・的確に策定するための取組を進めることとする。

◆2. 再開発事業関係

- 既返還跡地における跡地利用までの期間の主な遅延要因
 - [1]返還区域及び返還時期の明示の遅れ
 - [2]跡地利用計画等の策定の遅れ
 - [3]跡地利用計画、事業計画等に関する地権者等関係者の合意形成の遅れ
 - [4]公共公益施設の整備のための用地取得の遅れ
 - [5]再開発事業中の埋蔵文化財発掘調査、不発弾処理等による工事の遅れ
- これらの遅延要因に関する跡地利用の促進及び円滑化に向けた取組の方向
 - [1] 軍転特措法に基づき速やかに通知する
 - [2] 1.跡地利用計画策定関係において跡地利用計画策定に係る具体的な取組を取りまとめている。
 - [3] 4.地権者支援関係において地権者等関係者の合意形成に係る具体的な取組を取りまとめている。
 - [4] 再開発事業関係の(3)で用地取得に係る具体的な取組を取りまとめている。
 - [5] 3.文化財関係において埋蔵文化財調査に係る具体的な取組を、この再開発事業関係の(3)で不発弾処理に係る具体的な取組を取りまとめている。

◆4. 地権者支援関係

- 既返還跡地においては、跡地利用計画、事業計画等に関する地権者等関係者の合意形成の遅れが跡地利用の遅延要因になっていることを踏まえ、できるだけ早い段階から、地権者等関係者への情報の提供や土地利用意向把握の取組を進める必要がある。
- 市は、窓口による情報提供のみではなく、地権者学習会の開催、情報提供誌の発刊、市広報誌の活用などにより、広く地権者等関係者の理解の促進を図ることとする。
- また、国及び関係自治体のホームページを活用した情報提供などにも取り組むこととする。
- 返還手続及び跡地利用に関する情報については、国、県、市の担当部局（国においては沖縄総合事務局跡地利用対策課並びに那覇防衛施設局広報室及び施設企画課、県においては振興開発室、市においては基地政策部）が連携して情報を共有し、窓口への地権者等関係者の問い合わせに円滑に対応することとする。
- 市は、計画段階に応じた地権者等関係者の意向を的確に把握するため、地権者窓口組織との意見交換等も踏まえ、調査手法や年次計画などを定めた地権者等意向把握の全体計画を策定し、順次計画的に意向調査を実施する。
- 国は、市が行う地権者等意向把握の全体計画策定への大規模駐留軍用地跡地利用推進費による支援を行うとともに、合意形成に向けての課題解決のために各種専門家を派遣するなどの合意形成に向けた関係地方公共団体の地権者支援の取組を支援していくこととする。

◆9 分野 106 項目の果たしてきた役割

新法制・新規補助メニュー・新組織立ち上げのたたき台
全体の行程表

(5) 説明用画像データの作成

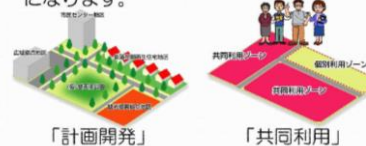
各種合意形成活動を効果的・効率的に実施するため、平成 21 年度に作成された「全体計画の中間とりまとめ（素案）」の内容を説明する合意形成活動用の画像データを作成した。

1) 画像データ作成の視点

- ・地権者懇談会、市民懇談会等の場で、限られた時間の中で情報提供ができ、また、効果的な意見聴取ができるように、重要ポイントをコンパクトにまとめたものとする。
- ・普段あまり跡地利用に関わる機会が少ない人に対しても、内容理解が図られるように、専門用語を極力使用しないように配慮する（使用する際は解説を加える）。
- ・特に、まちづくり構想図の 4 案について、それぞれの違いを理解することができ、各自が判断でき意見を引き出せるような内容とする。

2) 画像データの各スライド

1) のような視点で作成したスライドは以下の通りである。

みんなで創ろう夢のあるまち 普天間飛行場跡地利用計画方針策定調査の概要 「全体計画の中間取りまとめ」の素案 	1. 「まちづくりの目標」 ● 広大な空間を生かして、中南部都市圏の新たな発展を先導するまちづくり ● 沖縄の自然や文化を活かし、優れた環境を誇りに思えるまちづくり ● 県内外に広く呼びかけ、地権者と利用者の交流によるまちづくり	2. 「計画づくりの方針」 ① 土地利用及び機能導入の方針 ② 都市基盤整備の方針 ③ 環境づくりの方針 ④ 周辺市街地整備との連携の方針
① 土地利用及び機能導入の方針 ● 「しごと」と「くらし」の場が融合したまちづくりを目指して、4つの土地利用ゾーンを計画します。 	① 土地利用及び機能導入の方針 ● 魅力あるまちづくりをスムーズに行うためには、「計画開発」による取り組みと、土地の「共同利用」によるしくみが必要になります。 	② 都市基盤整備の方針 ● 中部縦貫道路と宜野湾横断道路を主要幹線道路として位置付け、今後、宜野湾市全体の幹線道路計画の検討を反映していきます。 
② 都市基盤整備の方針 ● 公共交通については、現在調査検討が進められています。 ※公共交通軸を導入すると… 広域からの集客に期待する機能や通勤・通学利便性を求める住宅等の立地が促進されます。 	② 都市基盤整備の方針 ● (仮) 普天間公園は、中南部都市圏や宜野湾市の緑地整備水準の向上と防災拠点の形成を目標とし、シンボルともなる広域公園を整備します。 ※公園の規模は… 100ha以上を目標とします。 	② 都市基盤整備の方針 ● 供給処理や情報通信基盤については、既定計画と連携を図り、跡地の特性への対応や優れた立地基盤の整備を目標とします。 ※候補として… ・地下水保全に向けた水資源循環システムの構築 ・来住・滞在の促進に向けた情報通信基盤の整備 等

③ 環境づくりの方針

- 循環型社会形成に挑戦する先進的なまちづくりなどに取り組み、取組に共感する企業や来住者を誘致し、跡地利用を促進します。

※候補として…

- ・交通分野、供給処理分野の取組
- ・省エネルギー住宅等の普及に向けた住宅産業 等

③ 環境づくりの方針

- 跡地の大規模な空間を活用した緑地空間の整備など優れた地域イメージを県内外に情報発信し、跡地利用を促進します。

- 埋蔵文化財や自然環境については、今後の調査結果にもとづき、計画に反映します。



④ 周辺市街地整備との連携の方針

- 平成20年度から関連調査等を進めており、今後、調査成果を踏まえて、跡地利用と周辺市街地整備との連携に向けた計画づくりの方針を取りまとめます。



3.「まちづくり構想図」

～「まちづくり構想図」の考え方～

- 「まちづくり構想図」は、普天間飛行場の跡地のまちづくりを、具体的な姿がわかる形で描いたものです。
- 交通網、緑地空間及び土地利用の方針にもとづき、(仮)普天間公園の配置パターンの違いによる4案を作成しています。

3.「まちづくり構想図」

～「まちづくり構想図」の考え方～

- (仮)普天間公園の「形状」に着目して、「まちづくり構想図」を作成しています。



3.「まちづくり構想図」

～「まちづくり構想図」の構成～



3.「まちづくり構想図」

～4種類の土地利用ゾーンについて～

- 振興拠点：沖縄県の振興の拠点として、様々な機能を導入するゾーン
- 都市拠点：宜野湾市の新しい都心を形成するゾーン
- 地域産業：既成市街地から移転立地や新しい産業の誘導を図るゾーン
- 居 住：地権者の前住地への復帰や新しい来住者の誘致を目指すゾーン

3.「まちづくり構想図」

～構想図を見る上でのポイント～

- ①公園の配置で、資源の活用方法が異なります。
- ②公園の形状でメリットが異なります。
- ③跡地中央部は、多くの人が利用する施設の立地地区として適しています
- ④西側の丘陵端部は、オーシャンビューを活用した魅力づくりの形成に適しています。

3.「まちづくり構想図」

～公園を跡地東部に配置したパターン～



- ポイント
宜野湾市のシンボルとなるような大きくまとまった緑地が確保できます。
周辺市街地のイメージアップに繋がるとともに、周辺に住む人々も公園を有効に活用できます。



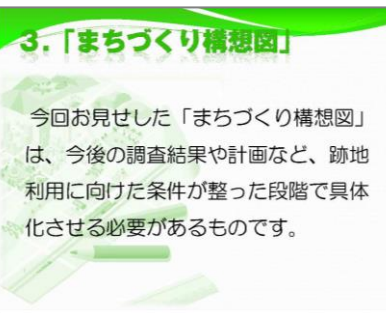
- ポイント
帯状の公園によって、跡地全体が公園と感じられるようになり、広い範囲でメリットを共有できます。
周辺市街地における緑としても公園を有効に活用できます。



- ポイント
宜野湾市のシンボルとなるような大きくまとまった緑地が確保できます。
東シナ海に向けたオーシャンビューを公園にも活用できます。



- ポイント
帯状の公園によって、跡地全体が公園と感じられるようになり、広い範囲でメリットを共有できます。
東シナ海に向けたオーシャンビューを公園にも活用できます。



- 今回お見せた「まちづくり構想図」は、今後の調査結果や計画など、跡地利用に向けた条件が整った段階で具体化させる必要があるものです。

(6) ホームページの情報更新

広く市民に対し、跡地利用に係る行政側からの情報や、「NB ミーティング」、「若手の会」の活動状況等の情報を提供するため、基地跡地対策課のホームページを更新し、情報の充実を図った。

《主な情報更新内容》

- ・本業務の内容
- ・今年度の取組経過
- ・「若手の会」の活動状況（今年度の活動概要、活動年表の更新等）
- ・「各分野（公園、住宅、振興拠点・都市拠点）における若手の会の考え」の掲載
- ・「NB ミーティング」の活動状況（今年度の活動概要）
- ・「NB ミーティングの考え」（まちづくり構想）
- ・「若手の会」「NB ミーティング」ブログのリンク
- ・『地権者懇談会』実施状況と懇談会で挙げられた意見内容の更新
- ・跡地利用に対する地権者等の意見集（平成 14 年～22 年）
- ・地権支援者情報誌「ふるさと」31 号～33 号をバックナンバーとして掲載
- ・普天間飛行場跡地利用ニュース 13 号～15 号を掲載

4-3 各活動組織の取組み

(1) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会

1) 取組みの目標

意思決定方法の仕組みづくり、組織間の連携強化に向けて、地主会役員との意見交換会や地権者懇談会等を通じて、一般地権者や地主会役員等へ刺激を与えていくとともに、若手の会の考えと共通する部分があるかを確認することを目標に、活動を実施した。

2) 具体的な取組みの進め方

●地主会役員との意見交換会に向けて、意見を引き出すための議論のたたき台となる現時点での「若手の会の考え方（P114～118 参照）」を、全体計画の中間とりまとめ（素案）を基にした議論と、これまで作成してきた提言書をもとに、修正・追加する事項がないか内容の再確認を行い、とりまとめた。とりまとめた内容は、意見交換会での質疑応答に備えて、メンバー間で共有化を図った。

●また、限られた時間の中で、今後会として議論する上で特に確認しておきたい部分を確実に把握するために、議題の絞込みを行った。（会の考え方及び特に確認したい議題は、事前に資料として配布）

※意見交換会の詳細は P120～126 「若手の会・地主会役員の意見交換会」 参照

●第 1 回意見交換会終了後には、第 2 回に向けて、意見として出された指摘・提案等に対する会の考え方を整理・共有化を図るとともに、質問事項の検討を行った。

【各定例会及び関連する取組みの内容】

	議論の内容	備考
～9 月	●全体計画の中間とりまとめ（素案）を基にした議論	
10 月	●第 1 回意見交換会に向けた「議論のたたき台」作成 ・「若手の会の考え方」まとめ、内部での共有化 （既往の提言内容の確認、修正・追加事項の検討）	先進地視察会 地権者懇談会
11 月	・重点的に意見交換を行う議題の絞り込み	
12 月	「第 1 回地主会役員・若手の会の意見交換会」	
1 月	●第 2 回意見交換会に向けた準備 （第 1 回意見交換会で把握した意見を踏まえた議論） ⇒意見として出された指摘や提案等に対する会の考え方 の整理・共有化	第 1 回 合同勉強会
2 月	⇒第 2 回意見交換会での質問事項の検討	
3 月	「第 2 回地主会役員・若手の会の意見交換会」	第 2 回 合同勉強会

《議論のたたき台：「若手の会の考え」》

各分野（公園、住宅地、振興・都市拠点）における「若手の会」の考え

①公園

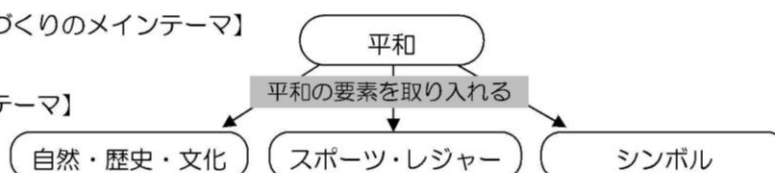
確認事項①：何を公園のメインテーマとして整備すべきか？



●若手の会の考え：「平和」をメインテーマとした公園とする

【公園づくりのメインテーマ】

【サブテーマ】



⇒基地という資源（普天間飛行場そのもの）を利用した「平和」をメインテーマとし、ポジティブなイメージで、飛行場があったという事実を伝え、平和学習をしてもらう「普天間返還記念公園」として位置付け、宜野湾市を平和の発信地にする。

確認事項②：公園に必要な規模はどれぐらいか？



●若手の会の考え：（仮）普天間公園については、100ha 以上の大規模公園とする

⇒下記のような役割や、沖縄県広域緑地計画の目標としてある「将来市街地面積の30%以上に当たる緑地を確保すること」を踏まえると、魅力的な公園をつくる上で必然的に100ha程度は必要になる。整備にあたっては、継続的に管理していくために国営公園としていく必要がある。

（役割）

- ・普天間飛行場の跡地だけでなく、宜野湾市全体で見たときのシンボルとしていく必要がある。
- ・中南部をカバーする広域的な防災拠点としての役割がある。
- ・面的に広がっている水盆や大きな基地内の緑を守る必要がある。
- ・那覇市や北谷町などに素通りされてしまっている状況であるため、（仮）普天間公園を宜野湾市にアクセスさせるための目玉としていく必要がある。

確認事項③：望ましい公園の配置はどんなものか？



●若手の会の考え：2つの案（集約型配置、ネットワーク型配置）が出ている。

⇒「集約型」でまとまりのある公園を配置する。

（意見）

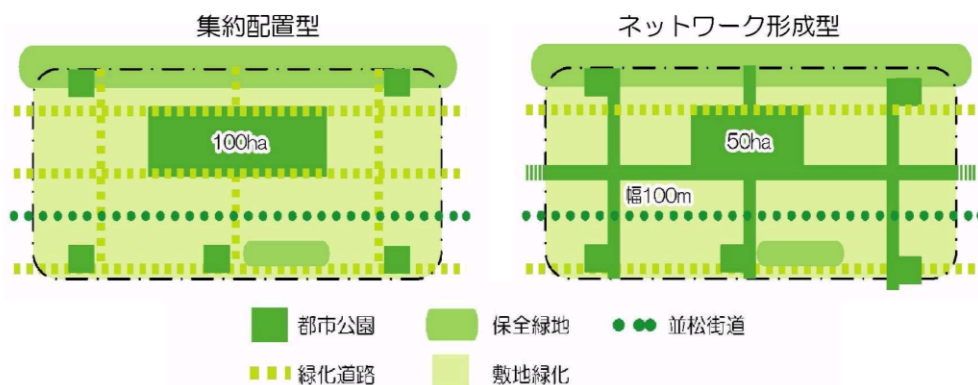
- ・ネットワーク型だと、一つ一つの公園が今までの大きさと変わらない。
- ・集約型配置であれば、人を呼ぶためにイベント等が開催しやすく、周辺にも波及効果が見込め、管理もしやすい。
- ・跡地全体を考えるのであれば、ネットワーク型にして、緑を増やすのが良いが、国営公園を考えると50haでは足りない（下図参照）。

⇒「ネットワーク型」で帯状に公園を配置する。

（意見）

- ・中央に50haぐらいの公園、そして周辺の新城・神山・伊佐・大山などの既存の多い緑を活かした公園がネットワークで繋がっているような形のものが良い。
- ・波及効果という意味では、ネットワーク型配置が良い（ネットワーク型にすることで、街区公園までに波及効果が出る）
- ・振興拠点への影響を考えると、ネットワーク型で西部ゾーンに配置した方が、跡地の価値が上がる。
- ・中南部をカバーする防災公園という意味合いもあるため、ネットワーク型で分散させた方が良い。
- ・まちにおける公園の形成としては、ネットワーク型が良い。
- ・幹線道路沿いに帯状の公園があるのは魅力的である。

《緑地空間配置パターン（模式図）》



普天間飛行場跡地利用計画方針策定調査報告書（H22年）より

②住宅地

確認事項①：跡地内に必要な住宅の形態は何か？



●若手の会の考え：多様な住宅形態を提供する

【「地権者」のための住宅地】

- ゆとりのある戸建住宅（ナーのある戸建住宅、家庭菜園が楽しめるゆとりある区画）
- 地域資源を守り、新たに創造する住宅地（旧集落のシンボル空間を活かした住宅、フクギ・琉球石灰岩等を取り入れた住宅）

【「来住者（市民・県民）」のための住宅地】

- 利便性を活かした都市住宅（在宅勤務用住宅など）
- 農作業が楽しめる市民農園のある住宅地

【「来住者（県外）」のための住宅地】

- ゆとりのある戸建住宅地（眺望の良い丘陵地を活かした住宅地、家庭菜園が楽しめるゆとりある区画）
- 沖縄で健康回復を目指す人のための短期的な定住、反復的な滞在ができる住宅

【「地権者」「来住者」に共通した住宅地】

- 安心・安全な住宅地（歩行者や自転車交通を優先した住宅地など）
- 環境に配慮した、自然を感じる住宅地（自然を感じられる住宅、エコ住宅など）
- 地域のコミュニティを重視した住宅地（交流空間、コミュニティ施設のある住宅地）

（詳細内容）

※場所が特定されていない提案

- ⇒ゆとりある住宅地としていくために、垣根がなく、一つ一つの住宅がゆったりしている住宅地や「ナー（庭）」のある戸建住宅地などを整備する。
- ⇒家庭菜園等が楽しめる市民農園のある住宅地を整備する。
- ⇒沖縄での新たな生活に応える住宅地としていくために、沖縄で健康回復を目指す人のための短期的な定住、反復的な滞在ができる住宅地を整備する。
- ⇒環境共生に向けては、緑や水等の自然を感じられる住宅や太陽光を利用したエコ住宅など、観光に配慮した自然を感じられる住宅地を整備する。
- ⇒地域のコミュニティを重視した住宅地としていくために、子供から高齢者まで、幅広い世代が集う交流空間のある住宅地や多様な地域活動を支えるコミュニティ施設のある住宅地を整備する。

⇒街中で暮らす便利さと優れた環境を提供するために、就業者のためのテレワーク用住宅（在宅勤務用住宅）を供給する。

※場所が特定されている提案

⇒ゆとりある住宅地としていくために、基地内に残る旧集落のシンボル空間を活かした住宅地を整備する。また、赤瓦、フクギ、琉球石灰岩を取り入れた住宅など地域資源を守り、創造する住宅地を整備する。

⇒沖縄での新たな生活に應える住宅地としていくために、跡地の西部にあるオーシャンビューを望める丘陵端部に、ゆとりある住宅地を整備する。

③振興拠点・都市拠点

確認事項①：振興拠点・都市拠点と大規模公園を一体的に整備すると良いと思うか？



●若手の会の考え：大規模公園との一体化を図り、魅力を高める。

⇒緑が豊かな都会のオアシスとなる場として、中南部をカバーする規模の防災機能のある大規模公園をつくる。

確認事項②：振興拠点・都市拠点の中に住宅を整備する必要があるか？



●若手の会の考え：街中で暮らす便利さを提供するため、拠点の中及び周辺に住宅地を整備する。

⇒街中で暮らす便利さと優れた環境の提供するために、住宅地との高いアクセス性の確保と徒歩圏の拠点づくりを実現し、観光客も楽しめる公共交通を走らせる。

⇒都市拠点においては、街中で暮らす便利さと優れた環境を活かした都心住宅として、多機能複合型などの高層住宅を整備する。

（振興拠点に関する意見）

- ・振興拠点については、眺望の良い振興拠点の前に低層の住宅区を配置するのも良いかもしれない。その間には公園や道路、ワンクッションあれば違和感もなく、高級感もあり付加価値が付くのではないかな。

確認事項③：望ましい「都市拠点の役割・あり方」とは何か？



●若手の会の考え：市民の交流の場や市外から人が集まる拠点として整備する。

- ⇒市民が集まる交流の場として、警察、消防、医療（大学病院、総合病院等）機能や高齢者にも配慮して公的施設を集積させる（市民センターゾーン）。
- ⇒県内の他の拠点にはない魅力を持った、人が集まり新しい観光地ともなる場として、全体がテーマパークのようなショッピングエリアやエンターテインメントエリア、西海岸のスポーツ施設や市内の文化施設を複合化させた文化施設エリアなどが一体となる場を整備する（複合的な広域拠点ゾーン）。

3）取組みの成果

- ・小グループの対話形式での意見交換会が実施されたことで、これまで聞くことができなかった跡地利用イメージに関する意見を、多くの役員・一般地権者から把握することができ、共通認識を持っている部分を確認することができた。
- ・地主会役員との意見交換の中で指摘を受けたことで、新たに追加検討が必要なこと、さらに議論を深めるべきことが明らかになった。（公園規模・配置の違いによる効果の検証、分野間連携した一体的な整備 等）
- ・意見交換会では進行役をつとめ、本格的な合意形成段階で一般地権者の意向把握の中心的役割（進行役）を担える人材にまで成長しつつある。

(2) 若手の会・地主会役員の意見交換会

1) 目的

地権者の意見・意向を把握し、合意形成を図るしくみづくりに向けて、跡地利用について、「若手の会」「地主会役員」それぞれの共通認識を図るために意見交換を実施した。

また、ざっくばらんな意見交換の中で一緒になって勉強することにより、連携強化を図るとともに、主体的に活動する意識を醸成することを目的としている。

2) 実施日

第1回：平成22年12月14日

第2回：平成23年3月8日

2) 意見交換の進め方、議題

①グループ別意見交換

⇒若手の会の提案により、少人数のグループに分かれて議論する形式で実施する。

⇒若手の会メンバーが進行役となり、以下に示す若手の会からの問いかけについてざっくばらんに意見交換を実施する。

●公園（(仮) 普天間公園）

議題1：何を公園のメインテーマとして整備すべきか？

議題2：公園に必要な規模はどれぐらいか？

議題3：望ましい公園の配置はどんなものか？

●住宅地

議題1：跡地内に必要な住宅とは何か？

●振興拠点・都市拠点

議題1：振興拠点・都市拠点と大規模公園を一体的に整備すると良いと思うか？

議題2：振興拠点・都市拠点の中に住宅を整備する必要性があるか？

議題3：望ましい「都市拠点の役割・あり方」とは何か？

⇒まず各自の率直な意見を出してもらい、意見が出しにくい場合に、議論のたたき台として若手の会案や行政案（中間とりまとめ素案）を紹介し、それらに対する意見を述べてもらう形で進める。

②まとめ（意見交換結果の発表）

3) 結果

①第1回意見交換会の結果

※各議題、意見としてあげられた「今後検討が必要なこと」ごとに意見交換結果を整理

※若手の会の提案に対する地主会役員の意見を、「賛同意見」「対立意見」「要望・提案意見」の3つに分けて整理

《公園》

【議題①】公園テーマについて

「若手の会の提案」に対する賛同意見

◆やはり「平和」を強調した方が良い。プラス、もともと基地だったという事実も残す。

地主会役員の方々から出された「要望・提案意見」

◆沖縄に足りない人材を育成するものを核としてつくる。(国のお金で)

◆沖縄で薬剤師が足りない。薬学部を核としてつくる。

◆“基地の跡地”を強調することが「国営公園」として重要と考えられる。

◆少子高齢化社会に向けた公園とする。(バリアフリー、ユニバーサルデザインへの対応)

◆防災機能⇒大規模公園をつくること自体が防災機能なので、極端に防災機能を意識せず、文化等を意識した親しみのあるものが良いのではないかな。

【議題②】規模について

「若手の会の提案」に対する賛同意見

◆核となるものがあるならば100ha必要と言える。核となるものを会の中で検討してほしい。

◆480haの30% ⇒100haで良いと考える。

◆国が認める規模 ⇒100haで良いと考える。

地主会役員の方々から出された「要望・提案意見」

◆「国が土地を、公用効果を含めた適正価格で買うこと」と条件をしっかりとつけて意見を出してほしい。

【議題③】配置について

地主会役員の方々から出された「要望・提案意見」

◆賑わいの場、リフレッシュの場、スポーツ、文化施設を生かすために集約型がよい。

◆配置 集約型+ネットワーク型

その他要望・提案意見

- ◆高齢者のスポーツ場
- ◆子供向けの公園
- ◆基地を資源とみた公園づくりとした場合、管制塔・格納庫・ゲート・フェンス等活かしたらどうか。
- ◆ガマを利用した公園。
- ◆基地跡地を利用した公園 火葬場も検討する。

【今後検討が必要なこと】

- ◆100 h a 負担して良いのか、地元の地権者の意向を聞いて検討してほしい。
- ◆海洋博をつくってどれだけ効果があるのか。あれがなければ高速ができなかったとか。宜野湾の場合、どういう効果があるのかがないと地主の理解は得られない。
- ◆公園をつくる主旨は良いが「ありき」では困る。お金をどう確保するか等、深めて検討してほしい。
- ◆国営公園を実現できるように、論破できる理論をしっかりと検討してほしい。



《住宅地》

【議題①】跡地内に必要な住宅について

「若手の会の提案」に対する賛同意見

- ◆健康回復の住宅⇒高度な医療機関が必要となる
- ◆安心・安全の住宅は良い。(必ず必要)
- ◆太陽エネルギーなどを活用した住宅地
- ◆雨水等も活用。環境にやさしい住宅地

「若手の会の提案」に対する反対意見

- ◆都市型住宅ではなく⇒利便性が確保された住宅ということで良いと思う。(安全、安心)
- ◆都市型住宅をつくるには、従前の住宅の 1.5 倍コストがかかる。宜野湾の地主の現状だと難しい。
- ◆地域のコミュニティがある住宅は少ない⇒こういう現状があることを含めて検討してほしい
- ◆沖縄、日本の人は垣根をとっぱらうのをきらい(防犯・プライバシーの面から)。これを踏まえて検討してほしい

地主会役員の方々から出された「要望・提案意見」

- ◆住宅地をつくるためには生活基盤整備が必要⇒意見として入れてほしい
- ◆納税を多くできる人が集まる住宅。100 坪以上の住宅地が必要
- ◆“むかしの沖縄の住宅”のように、観光・産業に活かせるような住宅が良い。(税金等の配慮は必要)
- ◆民有地の庭を観光的に活用することも考えられる。
- ◆「住宅の高さ」⇒計画的に考える必要あり。メリハリも必要
- ◆大きな街区で計画しておく⇒後から細街路を入れるなど、大きさを自由に出来るよう柔軟にしてはどうか。
- ◆“イングリッシュガーデン”のようなイメージも良いと思う。

【今後検討が必要なこと】

- ◆若手の案のようにコンセプトのあるまちづくりを実現するには、個人の建物のつくり方まで制限することになる。⇒どういう手法があるのか。

《振興拠点・都市拠点》

【議題2】拠点内に住宅を整備することについて

「若手の会の提案」に対する賛同意見

- ◆都市拠点に住宅⇒高層住宅はあっても良い ※戸建は別で整備する

地主会役員の方々から出された「要望・提案意見」

- ◆高層と戸建は区分すること

【議題3】都市拠点の役割・あり方について

「若手の会の提案」に対する賛同意見

- ◆観光資源になり得るまちづくりをする。
- ◆まちの中の移動はバス。LRTなどで移動出来るように整備する。
- ◆自転車道も必要である。
- ◆歩いて人に優しいまちにする。

地主会役員の方々から出された「要望・提案意見」

- ◆役所、消防署など、必要な機能をまず配置すべきである。
- ◆沖縄で一番のショッピングセンターが望ましい。
- ◆一ヶ所に集中して商業施設を配置すべき“沖縄県のショッピングセンター”など。
- ◆人と車は立体的に区分すべきである。
- ◆集約型の開発が必要。部分的では時代についていけない。
- ◆10年、20年後の時代を見据えた開発を考えるべきである。

④その他

- ・何回も議論をする必要がある。やったほうが良い。
- ・今まで開けなかったことが聞けたことは良いことだった。
- ・一つの地権者の意見としてまとめて出していけるようにしたい（若手）
- ・今の法だと地元が努力しないと国が動けないものになっている。多少足をふんばってでもやる必要がある。
- ・新しい法律が実現するかどうかは我々の行動次第である。
- ・いずれにしても、地主の同意が必要。構想がムダになってしまう。同意できる魅力があるものでないとダメ。まだ不安がある。
- ・文化財の扱い方について勉強する必要がある。
- ・意見交換の結果を、しっかりと報告書にとりまとめてほしい。
- ・宜野湾市が単なる通過地点、都市型の限界集落とならないように。

②第2回意見交換会の結果

Aグループ

◎国営公園が求められている。

- ・国営を前提で考えてよいと思う。
- ・国家的な事業として推進していける。
- ・離れていても1カ所の国営公園と考える。



- ・平和ー“ストーリー”がないと国営公園としての整備が実現できないと考える
- ・国営公園は、県に1カ所ではないか？

◎公園のテーマとして平和を発信することは良いと考える。

- ・平和を発信することは良いと考える。60年間の歴史を残そう。
- ・公園テーマー“シンボル＝平和”、また、周囲の“緑”にも留意したい。
- ・環境問題への対応ー“e c o”。自然エネルギー（風・太陽）を活用した公園。

◎公園のシンボルづくりが重要である

- ・シンボルづくりには、公園、大学、水、緑の繋がりが大切。
- ・地下水を活用した公園づくりを考えてみては！
- ・世界に向けた“モニュメント”づくり

◎土地を確保する方策も必要となる

- ・相続の関係で、土地が第3者へ渡ることは問題がある。先行取得を推進する何らかの法的援助等が必要と考える。
- ・100haを本当に確保できるのか？意向の確認はできているのか？

◎その他

- ・企業ー県外・県内どちらを対象とするか！
- ・“公園”と“拠点”を一体的に整備する事について⇒“公園”が拠点の価値を高めると考えている。
- ・道路網⇒大学（研究機関）を繋ぐことが必要！
- ・那覇空港⇄普天間を鉄道で繋ぐ。
- ・鉄道の計画を盛り込む必要あり。

Bグループ

①公園について

◎振興拠点ゾーン等と連携させた公園が求められている。

- ・「振興拠点ゾーンと連携させた公園」は方向性として良い。
- ・第1回意見交換会での意見の「沖縄に薬剤師が足りない」は、「薬剤師、獣医師、歯科医師が足りない」に修正する。投薬指導など、医師と同じような技術を持つ人材の育成が必要である。

◎配置を検討する上でも、「国営公園としての整備が実現できるのか？」がポイントになっている。

- ・ネットワーク型にしたら管理が難しくなるため、国営公園として認められない。
- ・ネットワーク型にするならば、誰でも入れるようにオープンにしなければならない。
- ・分散させた形で国営公園としての整備が可能であるならば、まちとして考えた場合にはネットワークの方が良いと思う。
- ・国営公園としての整備の条件は、まとまっていること。分散しているものは、法的に認められないだろう。

◎防災機能等の付加価値を備えた国営公園としての整備が求められている。

- ・普天間返還を記念して、海洋博公演の分園として要望する必要がある。
- ・まずは、面積的に該当するのかを考える必要がある。
- ・よほど政治的な力がなければ実現できない。既に国営公園は沖縄にはあるので難しい。
- ・普通の公園には国はお金を出さない。防災機能等の国が整備する必要性がある付加価値をつけることが求められる。例えば、機能として、1万人分の食料を備蓄するとか、看護師がいられる機能を持たせる必要がある。
- ・全ての公共用地は、公用効果を含めた価格で買い取ることが求められる。
- ・基地を持っていない人もいる。公園の中につくっても良いと思う。

②住宅地について

◎公園や公共施設の配置で住宅の建ち方も変わるので、計画的な住宅地形成には計画的なゾーニングが必要となるのではないかと。

- ・ 沖国大ができたことで、周辺にアパートができた。そういうこともあるので、住宅地として場所を決める必要はないのではないか。公園の配置や公共施設の配置で住宅の建ち方も変わってくる。
 - ・ 初めに住宅地として指定したとしても、周辺に大学等ができてしまったら、自然にアパート等が集積するので、建物の高さを制限するのは難しいのではないか。
- ⇒しかし、あらかじめ計画的にゾーニングを考えておけば、住宅も計画的に建つのではないかと？

◎住宅をつくるためには、地権者を支援する制度が必要となる。活用できるものをみんなで勉強する必要がある。

- ・ 水田だったものを国の指導で宅地にしたら補助が出た⇒このような事例もあるので、活用できる補助のしくみを勉強する必要がある。真志喜、伊佐での事例がある。
- ・ 低利で融資する制度がないと住宅がつかれない。(様々なものをつくるためのものとして今ある沖縄振興開発金融公庫を続けさせて実現させるとかの方法でもいい)
- ・ 活用できる補助制度など、地主が分かること、役員以外が分かること等たくさんある。みんなで勉強する必要がある。

◎住宅地の景観も重要であり、何らかのルールも必要になる。

- ・ 景観を損ねたらまずい。何らかの条例等で防ぐ工夫は必要だと思う。
- ・ 住宅のつくり方等について、指定はできないが、ある程度の誘導・指導はできるのではないかと。

⇒条例でなくても、協定の形で規制を設けているところもある。意識の高い人が集まるようにすれば良いと思う。

③自分の土地に対する愛着について

- ・ 現状では住んでいるところが車でうるさい。返還になれば静かなところに移りたいと思っている。
- ・ 地元を強く意識している人もおり、もとの場所を望んでいる。

(3) ねたてのまちベースミーティング（NBミーティング）

1) 取組みの目標

これまでの議論の成果を基に、市民の立場で宜野湾市のまちづくりについて考え、会としての考えを取りまとめることを目標に実施した。

2) 具体的な取組みの進め方

- 昨年度にとりまとめを行った「NB ミーティングが考える宜野湾市の将来的なまちづくり（案）」について、より深い議論を行っていくこととし、まずは観光について、名桜大学寄附講座教授の岩佐氏を招き、意見交換をもとに議論を行った。
- また、「夢のあるまちづくり」を語っていくにあたり、住宅地・公園・オープンスペース等の個別分野について、写真を見ながらイメージを膨らまし、意見のとりまとめを行った。
- その後、とりまとめに向けて、住宅地や公園、振興・都市拠点、道路等の機能や配置等について、検討を行った。

【各定例会及び関連する取組みの内容】

	議論の内容	備考
～9 月	●講師を招いた勉強会（都市計画課、文化課）	
10 月	●「宜野湾市の将来的なまちづくり」について	・ NBM 紹介チラシについて ・ 市民懇談会について (パネル展の展示内容イメージ)
11 月	●「観光の観点から見た沖縄の可能性」に関する議論	・ 市民懇談会について (パネル展の展示内容及び PR 方法)
12 月 8 日 (自主会)	●住宅地・公園・オープンスペース等の個別分野に関する議論	
12 月		・ 市民懇談会について (懇談会の内容) ・ 全体計画の中間とりまとめ (素案) について
12 月 29 日 (自主会)	●住宅地や公園、振興・都市拠点、道路等の機能や配置等に関する議論	
1 月		・ 意見交換会について
2 月	●年度とりまとめに向けた議論	
3 月		・ 次年度の取組みについて

3) 取組みの成果

- これまでのような個人の意見ではなく、“市民の立場”で宜野湾市のまちづくりについて考え、会の考え（まちづくり構想）を取りまとめることができた。

※現時点での「NB ミーティングの考え」は下記を参照

- 今年度より毎月 1 回の定例会に加えて、メンバーが自主的に企画し、開催する「自主会」が開催された。
- 「市民懇談会」において、メンバー自らが参加し、市民に対して跡地利用に対する想いや意見の発信、会の PR と参加を呼び掛けた。



ねたてのまちベースミーティングが考える
宜野湾市の将来的なまちづくり（案）

平成 23 年 3 月

NB ミーティング

はじめに

「ねたてのまちベースミーティング（以下NBミーティング）」は、普天間飛行場跡地のまちづくりを市民の視点から検討する組織として、平成 18 年度に発足しました。

NBミーティングでは、宜野湾市の発展に大きく影響する普天間飛行場やその周辺市街地のまちづくりについて、様々なテーマの勉強会を行っています。そして、市民の視点から見た意見交換を行いながら、市民の声を跡地利用計画等の計画づくりへ反映させることを目指しています。

昨年度は、「新しいねたてのまちづくり」をテーマに、宜野湾市の将来的なまちづくりにおける考えをとりまとめましたが、本年度は、昨年度の活動成果をベースに置きつつ、具体的なまちづくりの形として構想図をとりまとめました。

今回、ご紹介する構想図は、今年度の検討の成果であり、NB ミーティングメンバーの現在の想いを出し合った結果をとりまとめたものです。

ねたてのまちベースミーティング



◎昨年度の活動成果

●テーマ（案）「新しいねたてのまちづくり」

～ホスピタリティあふれる環境先進型未来都市へ～

- ①十分な雇用創出により生活が潤い、安心して暮らすことができる。そのようなまちづくりを目指す
- ②本格的な滞在体験型観光産業の創出を行い、沖縄全体の観光産業の発展を目指す
- ③日本の持つ先端の科学や環境、医療、IT産業など活用誘致により雇用の増大を目指す
- ④東南アジアに向けた協力交流の日本の窓口を目指す
- ⑤県外からの移住者と地元の人たちが互いに協力し安心して暮らせる街を目指す

●まちづくりの基本コンセプト

- ・沖縄の課題に取り組む
- ・沖縄の地理的・歴史的特性を活かす
- ・新しい沖縄の“住”スタイルを提案しよう
- ・沖縄の潜在力、可能性を引き出そう
- ・土地利用の可能性を拡大させよう
- ・環境に配慮した形にこだわろう
- ・土地の記憶を呼び起こそう
- ・地権者・周辺住民の利益を保全しよう

●検討を進める上で重要と考えた点

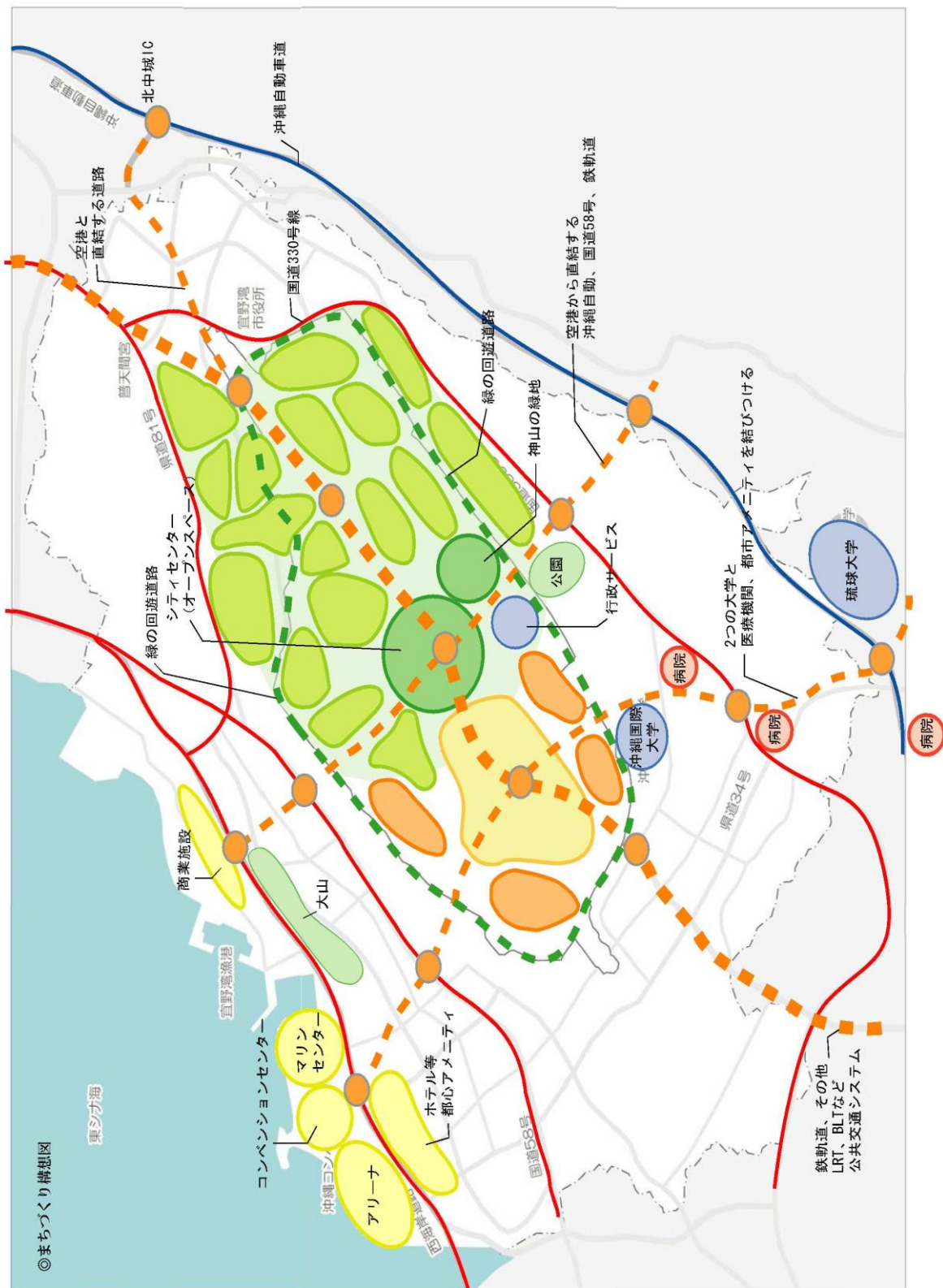
- ・沖縄の経済的な自立の柱になる創造的で継続的な雇用を生み出す複合的な産業集積
- ・環境に負荷をかけず車に頼らない健康的で歩けるまちづくり
- ・地権者の土地の価値を活かし、継続的に活用できるまちづくり

◎今年度の検討にあたって

●まちづくり構想図を検討する上でのポイント

- ・公共交通機関により空港、南部、北部と直結
- ・周辺の医療機関・教育機関との連携
- ・残された緑地の利用と保存
- ・周辺の都市アメニティとの連携
- ・神山森(杜)、御嶽(うたき)、宜野湾(じのーん)
並松(なんまち)など歴史的支援の保全活用
- ・周辺の市街地と新たに生まれる市街地の調和





(4) 先進地視察会

1) 目的

視察会は、実際にまちづくりの現場を体感することによる先進情報の収集・蓄積と、視察会後のそれぞれの組織における議論に役立てていくことを目的として実施した。

なお、視察先については、両組織の検討テーマ・勉強会のテーマを考慮し、これまでの視察会で実施していない検討テーマである「都市拠点」、「住宅地」を題材として設定した。

2) テーマ

まちの運営組織とその活動

(地権者組織による企業誘致やエリアマネジメント等の活動について)

3) 実施日時

平成 22 年 11 月 11 日 (木) ～13 日 (土)

4) 視察地

①みなとみらい21地区 (神奈川県横浜市)

◆所在地：神奈川県横浜市

◆総面積：186ha

◆人口：就業人口19万人、居住人口1万人目標

◆概要：東京に集中した首都機能を分担する最大の受け皿として、業務・商業・国際交流機能が集積されている。鉄道で東京駅から約30分、羽田空港から約20分のアクセス環境にある。

②三郷インターA地区

◆所在地：埼玉県三郷市

◆総面積：86.3ha

◆概要：商業・物流・工業機能が集積されている。高速道路のICに隣接し、つくばエクスプレス等の鉄道駅(3つの駅)からも2キロ程度のアクセス環境にある。鉄道で東京駅から約40分のアクセス環境にある。

③越谷レイクタウン

◆所在地：埼玉県越谷市

◆総面積：225.6ha

◆人口：(計画人口約2万2400人)

◆概要：鉄道新駅を中心とした市の新たな拠点として、住宅地や日本最大級のショッピングモールなど有し、地域の洪水被害を守る調整池を活用した水辺空間と、都市生活空間を融合させたまちづくりが行われている。地区のほぼ中央に駅があり、鉄道で東京駅から約45分のアクセス環境にある。

5) 参加者名簿

	区分	氏名
1	普天間飛行場を考える若手の会	大川 正彦
2		伊佐 善一
3		眞屋 芳
4		伊佐 芳
5		大間 達也
6		宮城 敏彦
7		宮城 武
8	ねたてのまちベースミーティング	新埜 均
9		仲村 満
10		松川 寛重
11	宜野湾市軍用地等地主会	佐喜眞 祐輝
12		仲村 春雄
13		伊佐 貴子
14	宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課	比嘉 秀夫
15		照屋 盛充
16	昭和株式会社	本間 眞

17		あめみや ともひろ 雨宮 知宏
----	--	--------------------

6) 視察会行程

日 時		内 容	備 考
1 日目	7 : 00	那覇空港集合	
11/11	8 : 05	那覇空港出発	
(木)	10 : 25	羽田空港到着	
		↓ ※移動	※電車移動
	12 : 00	昼食 (横浜駅)	
		↓ ※移動	
	13 : 00	桜木町駅	
	13 : 30	「横浜みなとみらい 21 地区」 (神奈川県横浜市)	講義 (一般社団法人横浜みなとみらい 21) 担当 : 横浜市都市整備局みなとみらい 21 推進課
		↓ ※移動	※電車移動
		大崎駅	
	18 : 00	宿泊先ホテル到着 夕食	
2 日目	9 : 00	宿泊先ホテル出発	
11/12		↓ ※移動	※貸し切りバス移動
(金)	10 : 00	「三郷インターA 地区」 (埼玉県三郷市)	講義 担当 : 区画整理組合
		↓	
	12 : 00	昼食	
		↓	
	13 : 00	現地見学 (三郷インターA 地区)	
		↓ ※移動	※貸し切りバス移動
	15 : 00	「越谷レイクタウン」 (埼玉県越谷市)	講義・現地見学
		↓ ※移動	※貸し切りバス移動
	18 : 00	宿泊先ホテル到着 夕食	

3 日 目 11/13 (土)	9 : 00	宿泊先ホテル出発	
		↓ ※移動	※電車移動
	9 : 30	自由行動(隅田川水辺空間、浅草)	昼食は各自
		↓ ※移動	※電車移動
	14 : 00	羽田空港到着	
	15 : 35	羽田空港出発	
	18 : 20	那覇空港到着	
		解散	

7-1 相模湾の様子

みなとみらい21地区（神奈川県横浜市）

【協定により統一感が確保されている街並み】



【地区全体を紹介した案内板】



【まちの運営組織に関する講義の様子】



【ビルの間に設けられたオープンスペース】

【開発前の資源（造船所）を活用した広場】



【歴史的資源（鉄道跡）を活用した海辺の遊歩道】



【遊歩道に沿って整備された緑地空間】

【歴史的資源（レンガ造り倉庫）を活用した商業施設】



三郷地区（埼玉県三郷市）

【まちの運営組織等に関する講義の様子】



【共同利用により誘致された大規模商業施設】



【共同利用により開発された大規模商業施設】



【敷地内に直接乗り入れしている路線バス】



【共同利用により誘致された物流企業】



【商業施設に隣接する住宅ゾーン】



越谷レイクタウン地区（埼玉県越谷市）

【まちの概要についての講義の様子】



【地区の目玉の人工的につくられた広大な水辺】



【水辺空間の魅力を活用している商業施設】



【水辺に隣接している日本最大級の商業施設】



【水辺空間の魅力を活用している歩道空間】



【自転車専用道路と一体的に整備された歩道】



【地区の開発に合わせて新設された鉄道駅】



【視察参加者集合写真】



(5) 若手の会・NBミーティング合同勉強会

1) 目的

学識者等専門家との連携と、合同勉強会を通じて組織間の連携（結び付き）の強化を目的とした実践活動として、「若手の会」、「NB ミーティング」を対象とした合同勉強会を開催する。

2) 開催日時と参加者数

	開催日	会場	参加人数
第1回	平成23年1月8日（土） 15時～17時	宜野湾市 農協会館2階	若手の会 6名 NBミーティング 7名
第2回	平成23年3月10日（木） 19時～21時	宜野湾市 農協会館2階	若手の会 8名 NBミーティング 6名

3) 勉強会プログラム

①第1回

テーマ：「今後の地権者・市民による跡地利用の方向性」

講師：上江洲純子（沖縄国際大学 法学部地域行政学科 准教授）

※講演内容詳細は P140～138 を参照

②第2回

テーマ：「地域イノベーションとサイエンスパーク」

～沖縄県内におけるサイエンスパークの役割と普天間飛行場跡地の将来的な展望～

講師：三井逸友（横浜国立大学大学院 環境情報研究院 教授）

4) 取組み成果

- 第1回勉強会では、関係地権者等の意向醸成・活動推進調査の取組背景をおさらいし、それぞれが今取組んでいる意味を再認識することができた。
- 第2回勉強会では、振興拠点分野に関わる基本的な考え方及びサイエンスパークの事例、跡地のまちづくりにおける将来的な展望について学ぶことができた。
- 講演を通して、若手の会・NBミーティングメンバーに、今後の方向性を考える上でのヒントとなる意識づけを行うことができた。

2011.1.8 in 宜野湾市農協会館 2 階ホール

【若手の会・NBミーティング合同勉強会】

今後の地権者・市民による跡地利用の方向性

沖縄国際大学法学部地域行政学科 上江洲純子准教授

◆跡地関連法令

- ・ 沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律（平成七年法律第百二号）
- ・ 沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律施行令
（平成七年政令第百五十二号）
- ・ 沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律に基づく給付金の支給に関する省令
（平成七年総理府令第三十一号）
- ・ 沖縄振興特別措置法（平成十四年三月三十一日法律第十四号）
- ・ 沖縄振興特別措置法施行令（平成十四年三月三十一日政令第百二号）
- ・ 沖縄振興特別措置法第百四条第一項の特定跡地給付金の支給の限度となる期間を定める政令
（平成十八年一月二十七日政令第十一号）
- ・ 沖縄振興特別措置法に基づく特定跡地給付金の支給に関する省令
（平成十八年一月二十七日内閣府令第二号）

◆これまでの経緯

- ・ H 8. 12 SACO 最終報告
- ・ H11.12 「普天間飛行場の移設に係る政府方針」を閣議決定
- ・ H12. 5 跡地対策準備協議会設置
- ・ H13.12 跡地対策準備協議会
「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化等に係る取組分野ごとの課題と対応の方針」を取りまとめ
- ・ H14. 4 沖縄振興特別措置法施行
- ・ H14. 7 沖縄振興計画策定
- ・ H14. 9 跡地対策協議会に移行

◆沖縄法で普天間と関連する条項

- ・ 96 条 国の責務
- ・ 97 条 県・宜野湾市の責務
- ・ 98 条 大規模跡地の指定
- ・ 99 条 国の取組方針策定
- ・ 100 条 県総合整備計画の策定
- ・ 103 条 大規模跡地給付金の支給

◆沖縄県の跡地利用に関する今後の方針

H22.9 沖縄県「駐留軍用地跡地利用に関する新たな法制度提案の基本的考え」



（仮称）駐留軍用地跡地利用推進法の制定

- ① 原状回復措置の徹底を制度化
- ② 給付金制度の見直し
（面積要件＆支給上限撤廃・給付期間延長）
- ③ 中南部都市圏広域跡地（仮称）の指定を制度化
- ④ 行財政上の特別措置を制度化（先行取得推進）
- ⑤ 国家プロジェクト導入（（仮称）普天間公園）
- ⑥ 新たな調整機関の設置

◆9 分野 106 項目とは…

「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化等に係る取組分野ごとの課題と対応の方針」

1. 跡地利用計画策定関係
2. 再開発事業関係
3. 文化財関係
4. 地権者支援関係
5. 原状回復措置関係
6. 自治体財政関係
7. 国有財産関係
8. 給付金関係
9. 駐留軍従業員雇用関係

◆ 1. 跡地利用計画策定関係

（1）基本的な取組の方向

- 普天間飛行場の返還後の跡地利用の促進及び円滑化に資するため、市及び県は平成13年度から跡地利用計画の策定に向けた具体的取組に着手し、3～4年後を目途に、具体的な跡地利用計画策定の基礎となる跡地利用の基本方針を策定することを目標に検討を進めることとする。

（2）具体的な取組

- 国は、このような市及び県の跡地利用計画の策定に向けての取り組みについて、大規模駐留軍用地跡地利用推進費等により支援を行うこととする。
- 跡地利用の基本方針の策定及びこれを踏まえた具体的な跡地利用計画の策定に際しては、その基礎となる市、県、国の具体的取組の連携・調整が不可欠であることから、関係者間で定期的に取組状況を報告・調整するなど、跡地利用計画を円滑・的確に策定するための取組を進めることとする。

◆ 2. 再開発事業関係

- 既返還跡地における跡地利用までの期間の主な遅延要因
 - [1] 返還区域及び返還時期の明示の遅れ
 - [2] 跡地利用計画等の策定の遅れ
 - [3] 跡地利用計画、事業計画等に関する地権者等関係者の合意形成の遅れ
 - [4] 公共公益施設の整備のための用地取得の遅れ
 - [5] 再開発事業中の埋蔵文化財発掘調査、不発弾処理等による工事の遅れ
- これらの遅延要因に関する跡地利用の促進及び円滑化に向けた取組の方向
 - [1] 軍転特措法に基づき速やかに通知する
 - [2] 1.跡地利用計画策定関係において跡地利用計画策定に係る具体的な取組を取りまとめている。
 - [3] 4.地権者支援関係において地権者等関係者の合意形成に係る具体的な取組を取りまとめている。
 - [4] 再開発事業関係の(3)で用地取得に係る具体的な取組を取りまとめている。
 - [5] 3.文化財関係において埋蔵文化財調査に係る具体的な取組を、この再開発事業関係の(3)で不発弾処理に係る具体的な取組を取りまとめている。

◆ 4. 地権者支援関係

- 既返還跡地においては、跡地利用計画、事業計画等に関する地権者等関係者の合意形成の遅れが跡地利用の遅延要因になっていることを踏まえ、できるだけ早い段階から、地権者等関係者への情報の提供や土地利用意向把握の取組を進める必要がある。
- 市は、窓口による情報提供のみではなく、地権者学習会の開催、情報提供誌の発刊、市広報誌の活用などにより、広く地権者等関係者の理解の促進を図ることとする。
- また、国及び関係自治体のホームページを活用した情報提供などにも取り組むこととする。
- 返還手続及び跡地利用に関する情報については、国、県、市の担当部局（国においては沖縄総合事務局跡地利用対策課並びに那覇防衛施設局広報室及び施設企画課、県においては振興開発室、市においては基地政策部）が連携して情報を共有し、窓口への地権者等関係者の問い合わせに円滑に対応することとする。
- 市は、計画段階に応じた地権者等関係者の意向を的確に把握するため、地権者窓口組織との意見交換等も踏まえ、調査手法や年次計画などを定めた地権者等意向把握の全体計画を策定し、順次計画的に意向調査を実施する。
- 国は、市が行う地権者等意向把握の全体計画策定への大規模駐留軍用地跡地利用推進費による支援を行うとともに、合意形成に向けての課題解決のために各種専門家を派遣するなどの合意形成に向けた関係地方公共団体の地権者支援の取組を支援していくこととする。

◆ 9 分野 106 項目の果たしてきた役割

新法制・新規補助メニュー・新組織立ち上げのたたき台
全体の行程表

4-4 「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会」の概要

(1) 第1回検討委員会実施概要及び議事要旨

①実施概要

日 時：平成22年10月25日(火) 14:00～16:00

会 場：宜野湾市農協会館2階ホール

出席者：(委員)

(敬称略) 石原 昌家 (沖縄国際大学教授)〔委員長〕
上江洲 純子 (沖縄国際大学准教授)〔副委員長〕
宮城 昌嗣 (内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長) ※欠席
古波蔵 健 (沖縄県企画部企画調整課跡地対策監)
又吉 信一 (宜野湾市軍用地等地主会・会長)
佐喜眞 祐輝 (宜野湾市軍用地等地主会・副会長)
仲村 清 (宜野湾市自治会長会会長)
与那城 米子 (宜野湾市婦人連合会・会長)
小渡 玠 (宜野湾市商工会・会長)
大川 正彦 (普天間飛行場の跡地を考える若手の会・会長)【代理：呉屋 力】
新里 均 (ねたてのまちベースミーティング会長)
(事務局)
宜野湾市基地政策部：山内 繁雄、新垣 勉、照屋 盛充
昭和株式会社：安藤 彰二、丸山 昭彦、石井 清志、雨宮 知宏、嶋岡 強太

- 次 第： 1. 開会
2. 議題
1) 中間とりまとめまでの取組みの流れについて(報告)
2) 平成22年度の業務内容について
3. その他
4. 閉会

配布資料：次第

関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会設置要綱
関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会委員名簿
今年度業務の取組内容と実施上の基本的考え方(資料①)
平成22年度 業務計画書(案)(資料②)
中間とりまとめまでの取組みの流れについて(参考資料①)

②議事要旨

- 上 江 洲 今後の取組みの中で感じるのは、合意形成の取組みは地味だが、継続する難しさがある。平成 13 年度より新しい取組みを前に前に進めてきたところがあるが、昨年度あたりからさらに新しいものをこなすというのは事務局も当事者も大変なことであるため、それぞれの活動をブラッシュアップさせる時期に入っている。今回の委員会では、地権者と市民に関わる情報提供、意向把握の仕組みづくりが中心議題となっているため、その点について気付いたところを申し上げたい。まず資料①の P2 だが、地権者懇談会を始め、これまでに委員会に出てきた指摘事項が反映されている点は非常に良いと思う。まず情報提供の仕方として説明会方式から脱却してワークショップ形式で行うのは、非常に良い取組みだと思う。当日参加者へのアンケートは、これまでとってきたものなのか、それとも中身を充実させて行うという意味なのかという点が分からなかった。講演会等の情報が正しく伝わっているのかというところをどのように把握するのか、設問項目を立てるのか難しいところだと思う。これまでの状況を考えると必要な事項ではないかと思う。それから市民に関わる取組みのところでは、市民懇談会を地権者懇談会同様にワークショップ形式での意見交換に変えるということで、以前指摘した点が活かされており、参加者にとっては参加しやすい会議になるのではないかと思う。また、NB ミーティングに関しては、メール会員を募集するやり方で、間口を広げることは良いことだと思うが、まずは、自分たちのできるところ、例えば地域の問題等を考えるところから始めても良いと思う。どうやって人を集めるかという大きな課題を抱えていると思うが、例えば県内で成功しているまちづくり団体に体験等を聞きに出かけても良いと思う。
- 石 原 美浜のアメリカンビレッジに新しくできたヨーロッパ的なまちについて、どうやって思いついたのか、できたばかりで成功するかどうかは分からないが、経緯等を聞きに出かけてみても良いのではと思う。
- 又 吉 地権者、市民にとっては、今が一番の我慢のしどころであり、なかなか先が見えてこないトンネルに入ったような中で、モチベーションをいかに維持できるかが問題だと思う。また、これまで継続的な活動を続けてきたが、遅かれ早かれ返還は来るため、いかにその知識や経験を次の世代に繋げられるかが大きな課題である。特に地権者向けの情報については、なるべく最新の情報を提供し、皆が関心を持って参加できる地権者懇談会の開催方法等を考えて頂きたい。「若手の会」も皆様方の指導で成

長を続けており、自分たちの考えをまとめて発信しているが、今後は「若手の会」も入れ変わる時期も来ると思う。そういったことが普天間飛行場跡地利用の成功へ向けた道筋だと思う。また、IT 時代でもあるため、メール会員等、誰でもいつでも情報が収集できるやり方が良いと思う。

佐 喜 眞 地権者懇談会に関しては、地権者として関心はあるものの、返還の目途が立たない状況であることからなかなか人が集まらない。跡地のまちづくりそのものはこれからだが、まちづくりに関心を持てるように、全体計画の中間取りまとめに向けて取り組んではと思う。国としても責任を持ってやり遂げてもらいたい。

与 那 城 このような場には初めて参加したが、分からないことだらけである。今までは普天間飛行場跡地がいつ返還されるのかどうか見ているだけで、関係ないものと思っていた。しかし、このような会を含めて、皆さんがまちづくりについて 10 年間取り組まれていることに敬意を表したい。婦人会でも県市共同調査のタイトルにある“みんなで創ろう夢のあるまち”については話し合ったことがある。今回初めて参加して、よく分からない点が多いので、これから勉強して、追いつきたいと思う。

呉 屋 世代交代のお話があったが、「若手の会」でも先輩方はいつまで若手と呼ばれるのかということで、「若手の会」という組織名に違和感を持ち始めており、名称を変える必要性もあると思っている。来年度以降に実施されるアンケートについては、どのような形（設問項目）で行うのかお聞きしたい。特に「若手の会」でも議論する上で欲しいデータもあるため、実施される際には「若手の会」にも声をかけて頂きたいと思う。また、地権者懇談会を対話形式で行うということで、私も以前提案したが、従来の形式では説明主体で非常に難しい話をしている印象を受けた。質問はできても、発言している内容を聞いて尻つぼみしてしまう人もたくさんいたと思う。会を開催する際には、座席の位置についても気配りが必要だと感じている。また、当日アンケートを実施するとのことだが、勉強会形式であれば有効だと思うが、ワークショップ形式では、意見を出し合ってもらっているため、そこでのアンケートはどうかと思う。

石 原 メール会員に関しては、私も関わっているものが 2 箇所あり、20～30 名程度のグループであれば意見も良い易く、日時を問わず書き込み等ができるため、非常に有効であると感じている。

新 里 NB ミーティングは 18 年度に立ち上げた市民のまちづくり検討組織で 19 年度から実質的な定例会活動をスタートしている。19、20 年度から県市

共同調査の概要等について勉強しながら話し合いを進めてきた。前年度は新たなメンバーも加わったが、やはりこれまで活動を重ねてきたメンバーと新しいメンバーとでは、どうしても差が出てしまう部分がある（スタート部分に戻ってしまう）。まず、会の考えとしては、県市で進められている計画とは切り離して、市民の立場で独自の案を作ってはどうかということで、昨年度は実際に“夢のあるまち”について案を作った。それを踏まえて、今年度も「全体計画の中間取りまとめ（素案）」が出されているが、専門家が出している計画のため、我々（素人）からすると良い提案で終わってしまう。そこで、まずは自分たちで案を作り、それと「全体計画の中間取りまとめ（素案）」を比較して意見を出そうとしているところである。また、専門的な要素がかなり強いため、活動に参加する会員が減ってきている。活動を進めるにあたっては、自分たちでまちを作っていくという意識を高めるため、普天間飛行場及び周辺の状況を知る目的で外に出向いていく取組みを進めている。また、文化財や周辺市街地など、皆で共有できる知識を習得するために、宜野湾市文化課や都市計画課をお願いをし、定例会の中で情報提供を頂いている。跡地利用を考える上で、NB ミーティングは地権者ではなく、あくまで一市民として想いを出し合って、言いつばなしの部分がある。それぞれの会の中で、年に 2 回程度は、普天間飛行場の跡地利用について勉強会を行ってもらえればと考えている。NB ミーティングだけでは、どうしても先詰まりになっているように感じるため、そのような会が周辺にたくさんできると、将来的な協議会立ち上げにも繋がると思う。

石 原 甲子園で興南工高が大偉業を成し遂げたが、監督は選手に毎朝、散歩することを義務付けており、周辺を見て回ることによって気付いた点を必ず一人ひとりに発表させている。NB ミーティングでもまち歩きを行ったということだが、散歩、まち歩きをする中で、まちづくりを考えるのは原点だと思う。しっかりメモをとって、それを集めれば専門家も驚く提言が出てくるのではないかと思う。

小 渡 今年、宜野湾市商工会では、宜野湾のブランド事業ということで冊子（普天間 360 度）を作った。宜野湾市の 2 万枚の写真を編集して、ドーナツタウンという形で紹介した。我々が知らないところがたくさん入っており、非常に好評だった。普天間飛行場の跡地利用については、返還の見通しが立たない状況の中で、振り出しに戻った感じを受け、残念な気持ちである。嘉手納以南の返還ということで、単に普天間だけの問題ではなく周辺の基地が返還された場合、沖縄県としてどういった跡地利用

を進めるべきなのか。新都心の場合は、返還されたけども 20 年近く動かなかった例もあるため、返還された場合はすぐに活用できるように、県市共同調査を含め事前の準備は非常に重要であると思う。単に理想論だけを言っても前に進まないため、県や国に対して、その辺の交通整理をお願いしたい。我々、商工会としては、まちの活性化を目指して、企業等が集積した賑わいのあるまちづくりを考えている。また、宜野湾は沖縄の中でも良い場所にあり、発展の可能性もあるため、是非とも素晴らしいまちづくりに繋がられればと考えている。先程、新里委員の方から、各種団体がそういったテーマで年に何回か話し合いの場を設けて欲しいとの意見があったが、非常に良い提案であり、我々も積極的に協力していきたい。

仲 村 本土の基地はほとんどが国有地という話を聞いているが、宜野湾市の基地の場合は、ほとんどが民有地で本土の基地とは違う。その中で地権者も高齢者が多いのに加え、従来の区画整理では対応が出来ない面積を有しているということも伺っている。跡地利用に向けて、具体的なものが見えてこない中で、23 自治会で同じ気持ちで対応しないと、まちづくりもうまくいかないと思う。新里委員からも NB ミーティングでは独自の案を作り、検討されているということで、関係する多くの人がイメージを出し合って意見交換をしないといけないと思う。見通しが立たない中でも返還されるということは皆さん理解していると思うが、問題は返還されたときに慌てないかであり、そのためにも準備は重要であると考えている。

古 波 蔵 この会合が平成 13 年度から続けられているということで、非常に驚いている。その中で、国、県、市、地権者、各種団体、若手の会、NB ミーティングといった皆さんが一体となって続けているということで、県としても評価をしているが、各市町村からも評価を受けている。こういった長年の積み重ねがあって合意形成をした上で、中身は県としても心強いものがある。また、国に要請しているものに関しても、市民、県民のバックアップがあってこそ通じる部分があるため、こういった場は非常に有難いもので継続してもらいたいと思っている。県の立場としてお話を申し上げると、広域的な観点から嘉手納飛行場以南の 6 つの基地の返還が予定されているが、普天間飛行場に関しては沖縄の発展のために使えるものにしないといけないというのがある。これは沖縄 21 世紀ビジョンにも謳われており、普天間飛行場が中南部都市圏の新たな沖縄を作り上げていく大きな都市空間として重要であるということである。県では、

平成 22、23 年度の 2 カ年をかけて嘉手納飛行場以南の 6 つの基地の跡地利用を広域的に考えていくということで委託調査を出したところである。跡地利用については、全てが全て同じ機能で作っていくのではなく、県全体を考えて跡地利用を分けていく考え（機能分担）を持っている。県の発展を考えるという意味で跡地の中に、新たな産業を生み出していくための仕組みを作るために（仮）産業振興地区を設定している。そういった地区に関しても、地権者や市民の意向は非常に大事になってくる。また、跡地の中には、（仮）普天間公園や中部縦貫道路、宜野湾横断道路といった社会資本整備が入っている。県サイドで考えているのは、平面的な道路ではなく、高規格道路という位置付けをしている。さらには鉄軌道として、県、国の方でも検討を始めている。絵を見ると普天間飛行場の中に駅ができ、駅を中心としたまちづくりという発想が出てきている。そういった社会資本整備については、中身がまだ見えていないところが多いため、どうやって地権者や市民に理解してもらえるかということが課題である。提案になるが、地権者、市民がどれだけ参加しているかが 1 番の強みになるため、例えば 1,000 名の集会など、人を集めてみるのも良いかと思う。

事務局 アンケートの内容に関しては、ただ事務局が考えて行うのではなく、若手の会の皆さんの意見も聞きながらやっていきたいと考えている。県の古波蔵委員よりお話があったが、中南部の基地跡地をどう作っていくのかという部分は、今後の沖縄県の自立経済に向けて大きな課題であると考えている。普天間飛行場の跡地利用もだが、国の支援も頂きながら県と一緒にやってまちづくりができるような方向に持っていきたいと考えている。新里委員から外に出ての活動というお話があったが、今後はより多くの人に参加できるように、イベント的なものも考えてやっていきたいと考えている。メール会員については、NB ミーティングは 27 名の会員がいるが、常時参加者は 5、6 名であるため残りの約 20 名の方を対象に今年度からメール会員として活動をして頂けるかどうかの投げ掛けをまずしてみたいと考えている。NB ミーティングの活動内容をメールで流していく中で、関心を高めてもらい、行く行くは活動に参加してもらえるように取り組んでいきたい。また、23 の自治会がある中で、各自治会の中でも関心を持って頂けるような方を対象にメール会員になって頂いて、NB ミーティング等の活動、県市共同調査の内容等を情報として提供していきたいという点も含めて、今後改めてご相談させて頂きたい。

- 仲 村 メール会員については、この場では回答できないため、定例会等で投げ掛けてから回答したい。
- 石 原 古波蔵委員より提案のあった 1,000 人規模の集会については、特に自治会の会長を始めとして、NB ミーティング、若手の会、婦人会などが中心となった、まちづくりに向けての集会としては考えられると思う。
- 又 吉 自分の足元が見えてきたという中では、中高生、大学生のまちづくりに対しての意識向上のために各種イベント（絵画展など）を開催し、下地づくりを行っていくことで、1,000 人規模の集会にも繋がるのではないかと思う。
- 古 波 蔵 ご報告として、小中学生を対象として、跡地利用に関する子供の図がコンクール（11 月から翌年 1 月募集、2 月発表）を開催する予定であるため、宜しく願いたい。
- 上 江 洲 小渡委員からお話のあった冊子（普天間 360 度）は、私も持っているが、ここが本当に宜野湾なのかと驚くような写真集となっている。学生たちに見せても関心をもってもらえるような書籍となっているので大変お勧めしたい。小さいことかもしれないが、この委員会を通じて各委員からバトンを渡していくことで、1,000 人に繋がる。目標として 1,000 人は遠いかもしれないが、具体的な数字が挙げだったので、目標として掲げて実現するにはどうすればいいのかという部分を今後考えていくのも良いのではないかと思う。その中で新里委員から各団体で跡地利用について考えてもらうという提案があったが非常に良いと思う。今年度も開催を予定されている市民懇談会は、市民の各主体を繋ぐものであるため、できれば市民懇談会の前に、各団体で議論して頂きたい。そうすれば地権者も負けてられないと思う。若手の会は、定例会を継続させて頂いて、地権者のパイプ役を果たして欲しい。特にこれから先は、対策部会の役割が大きくなってくると思う。

(2) 第2回検討委員会実施概要及び議事要旨

①実施概要

日 時：平成23年2月18日(金) 10:00~12:00

会 場：宜野湾市農協会館2階ホール

出席者：(委員)

(敬称略) 石原 昌家 (沖縄国際大学教授)〔委員長〕

上江洲 純子 (沖縄国際大学准教授)〔副委員長〕

宮城 昌嗣 (内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長) ※欠席

古波蔵 健 (沖縄県企画部企画調整課跡地対策監)

又吉 信一 (宜野湾市軍用地等地主会・会長)

佐喜眞 祐輝 (宜野湾市軍用地等地主会・副会長)

仲村 清 (宜野湾市自治会長会会長)

与那城 米子 (宜野湾市婦人連合会・会長) ※欠席

小渡 玠 (宜野湾市商工会・会長)【代理：野中正信】

大川 正彦 (普天間飛行場の跡地を考える若手の会・会長)

新里 均 (ねたてのまちベースミーティング会長)

(事務局)

宜野湾市基地政策部：山内 繁雄、新垣 勉、照屋 盛充

昭和株式会社：安藤 彰二、丸山 昭彦、石井 清志、雨宮 知宏、嶋岡 強太

次 第：1. 開会

2. 宜野湾市挨拶

3. 議題

各取組みの取組成果(中間)と今後の方向性について

①地権者・市民の意見把握の取組み

・地権者懇談会の開催

・市民懇談会の開催

②情報発信の取組み

・地権者情報誌「ふるさと」、「普天間飛行場跡地利用ニュース」の発行

・メール会員の募集

③各活動組織の取組み

・若手の会

・若手の会・地主会役員の意見交換会

・ねたてのまちベースミーティング(NBミーティング)

・先進地視察会

・若手の会・NBミーティング合同勉強会

4. その他

5. 閉会

配布資料：次第

取組成果と今後対応について(資料①)

取組状況の中間報告(詳細データ資料)(資料②)

参考資料：地権者情報誌ふるさと、市民向け情報誌普天間飛行場跡地利用ニュース

②議事要旨

上 江 洲 今年度まで継続した取組みがされてきており、平成 13 年度からスタートしたこの活動も 10 年が経過し、いよいよ形になるものが見えてこないといけない時期に来ていると思う。活動そのものの変化は見えてきているため、それを発展させる形で、次年度は強化して頂きたいと思う。今後の対応として、活動が長期化する中で、懇談会等に参加している意味などが課題として毎年度挙げられているが、その部分が今後大きくなっていく。それは新規で取り組む意味でも、活動が続いている人たちが継続していく意味でも非常に重要なところであるため、今後具体的な対応を考えていく必要がある。特に参加者自身の意見がどう取り扱われるかという部分が常に気にかかる部分で、それは私がこの検討委員会の場で発言したものがどうなるのか気になるのと同じ。少人数でグループに分かれての意見交換（ワークショップ形式）により深い議論ができたという成果が挙げられているため、その場で出された意見がどのような形で取り扱われるのか形（視覚化）として見えないといけない。視覚化についてはこれまで数やグラフといった二次元レベルのものであったが、三次元レベル（3D）で立体的に意見が育っていつているように見えるようなものが、この先開発できないかと思う。それにより議論が集約できるだけでなく、発展していく形で（同じものが積み上がるだけではなく、変化が生じる）立体的に見ることができる。それを最終的に地権者、市民の意見としてまとめられれば良いと思う。その段階まで持っていくには時間を要するため、それまでは面倒かもしれないが参加されて意見を出して下さった方たちに丁寧に回答していく必要があり、それによって継続性が高まってくると思う。若手の会に関しては、県民フォーラムでの活動を含め、今後は発信母体として活動が広がってくる。また、ファシリテーターとして活動を始めたということを聞いて心強く思っているが、まだ人数が多くはないと思うので、若手の会の中でもそれぞれブラッシュアップして、経験者のノウハウを共有していく活動を今後して頂きたいと思う。また、若手の会と NB ミーティングの合同勉強会では、講師としてお手伝いさせて頂いたが、法令関係については知識として持っておいた方が良いと思う。特に次年度大きな動きがあると思うので、その内容について理解が深められるように、お手伝いできることがあれば、協力したいと考えている。

石 原 意見の視覚化については、いつも集まって同じ議論の繰り返しでは困るので、意見を 3D 化して立体的に表現できればと思う。特に意見の集約

として、一般的に活用されている **KJ** 法を立体的にすることで、それを活用し新たな意見も生まれるのではないかと思いますので、事務局にはぜひご検討頂きたい。

又 吉 会の冒頭でお話のあった土地連の記事について、関わっている一人として少しだけコメントさせて頂きたいと思う。今年（次年度）は、非常に大事な時期であり、特に沖縄の基地は他府県が持っている背景が違う。その中でほとんどの軍用地は、先祖代々から受け継いできた土地であり、自分たちの子や孫のために、自分たちの故郷をつくるために、皆が協力して取り組んでいく必要があると考えている。今回、取組み状況の中間報告がされたが、地権者懇談会等で従来のやり方（説明会方式）ではなく、ワークショップ形式による意見交換を実施し、幅広い意見を得られた点が大きな成果として挙げられる。地権者懇談会に毎回参加している人もいるが、中には新しい顔ぶれもいる。その人たちを大事にして、いかに意見を集約するかがこれからのキーポイントになると思う。特に正副委員長からもご提言があったとおり、自分たちの成果が分かる方向で、意見を吸い上げていくことが重要になる。また、若手の会も活動が活発化し、今日では大きな評価を得られており、市民側のまちづくり検討組織である **NB** ミーティングもスタートラインに立てている。参加者が少ないという問題はあるが、今の活動を継続し少しでも増えるような形で取り組んで頂ければ良いと思う。さらに若手の会と我々地主会役員との意見交換会を開催し、考えに対してお互いギャップがあるが、素晴らしいまちづくりをするという共通認識の下、意見交換を行うことに意味がある。意見交換の中では、いろいろな反対意見もあるが、お互いが協議し合い、一つの成果としてまとめられれば良いと考えているため、若手の会の成長のためにも継続的に開催していきたいと考えている。また、県民フォーラムに参加されたパネラーの方は、県外の方もおり、外から沖縄のまちづくりを考えて頂くことも非常に大事なことなので、県外からのサポーターも大いに参加してもらいたいと思う。

佐 喜 眞 平成 13 年度から活動がスタートし、今までは一般的な議論が中心であったが、若手の会や市民側のまちづくり検討組織である **NB** ミーティングが活発な活動を行っている。その中で、これから具体的な事業そのもの（事業に向けて事前に必要な事項や考え方）をまとめて、意見交換を行う時期にきているのではと個人的には考えている。特に若手の会とも意見交換会の場を持ったが、それぞれの組織が跡地利用に向けて同じ方向性を持つ必要がある。

- 石 原 以前も話したことだが、普天間飛行場跡地利用に関しては、歴史上かつてないようなまちづくりへの参加になる。200 年か 300 年に一度という言葉方をしても過言ではないと思う。そこへは、自分たちが主体的に参加していくという意識、自覚が必要になる。
- 大 川 若手の会での現在の取組状況は、県市共同で作成された「全体計画の中間とりまとめ（素案）」について議論を行っている。また、地権者懇談会や市民懇談会については、これまで会議的に進められてきたため、意見がうまく集約できず、効果が上がっていないのではないかという意見があり、小グループでのワークショップ形式での開催という提案をさせて頂いた。やはり参加される方は、興味があって参加しているのであり、何かしらの意見は必ず持っていると思う。実際に若手の会のメンバーも懇談会に参加し聞き役に回っていたが、昨年度より多くの意見が集約されたということで、まちづくりを行う上では、やはり意見を集約することが非常に重要だという認識を持っているため、今回のワークショップ形式での開催を提案して良かったと思う。特に若手の会としては、県民フォーラム等の対外的な場に副会長の呉屋をはじめとしたメンバーが積極的に参加し、誰が参加しても意見を言えるくらいにまで成長しているのが今年度の大きな成果として捉えている。今後の課題としては、組織強化を継続的にしていく必要があると考えており、情報発信を積極的に行い、若者をひきつけていきたい。また、会としての活動が一般市民に認識されていないと感じるため、市民向けの情報誌として提供している普天間飛行場跡地利用ニュースが唯一の情報源であるため、その充実が重要に感じる。また、会としても情報発信については、他の議論が先行してなかなか考える余地がないため、今後は情報発信策についても議論していく必要があると考えている。
- 石 原 情報発信については、ペーパーによる情報と、直接的に伝えるものでは違うインパクトがある。その中で最近流行しているツイッターやフェイスブックのように、不特定多数の人たちに、会の中で蓄積したものを伝えていくといろいろな意見を把握できるのではないかと思う。事務局にお聞きしたいが、そのような媒体を使った情報発信は考えられないか。今の時代に合ったやり方（固定観念とは違ったやり方）で、若い方が飛びつくようなやり方が実現できないかと思う。
- 事 務 局 現在、若手の会では、ブログを活用した活動内容の発信をしているが、委員長からご提案のあった形で情報発信を進めていくとなると、役割分担の中に広報担当（何名かで担っていく）が必要になるかもしれない。

若手の会の中でもそのような形で情報発信していくということであれば、我々としてもお手伝いさせて頂きたい。

大 川 若手の会では、現在ブログによる情報発信・会のアピールを行っているが、いろいろな形で情報発信できればと思う。

新 里 今年度の NB ミーティングでは、前年度の成果を踏まえつつ、定例会に限らず自主的な活動も含め、まずは自分たちの考える宜野湾市のまちづくりを主体的に考え、最終的に県市の「全体計画の中間とりまとめ（素案）」と対比させる形で取り組んでいる。その背景には、専門家が作った内容に対して、市民レベルではなかなか意見が出しにくいという部分がある。活動を進める中でも、会員の意識も高まっている。先程、上江洲副委員長からもご意見がありましたように、メンバーの中でも自分たちの意見がどこにどう反映されるのか分からないと、モチベーションも上がらず会も衰退していくのではないかと意見が出されている。また、跡地利用の検討の中では、やはり大規模公園のあり方について活発な議論がなされている。特に大規模公園について反対はないが、あり方として沖縄の自立経済を考慮し、雇用が創出できるような大規模公園が提案されている。さらに、NB ミーティングは会員の増強が大きな課題としてある中で、PR をどうしていくかという議論も行っている。今年度より NB ミーティングでもブログを立ち上げたが、やはりそれぞれの会員が仕事を持っている中で、どうしても更新等が遅れてしまう状況にあり、PR 不足を感じている。また、媒体を使った情報発信に限らず、対外的な場として市内の小中学校等への出前会議（夢のあるまちづくり等を伝える）により、認知してもらうことも必要ではないかと個人的に感じている。地権者以外の市民が跡地利用に携わる重要性を伝える（意識を植え付ける）必要があるため、そのような対外的に伝えられる場を設けて頂きたいと思う。

石 原 活動の中で、自主会がうまれてくるのは本物だと思う。仕事を持ちながらの参画については、やはり今回の跡地利用自体が歴史的大事業であるため、逆にチャンスであるという意識が出れば違ってくると思う。また、市内の小中学校等への出前会議について、今後の時代を担う子どもたちは底知れない可能性を持っているので、そこからアイデアも得られると思うので、ぜひ巻き込んで頑張りたいと思う。小学校への呼びかけについては、以前もあったみたいなので、それも活用して取り組んで頂きたい。

仲 村 都市交通に関する集まりの中でも、宜野湾の場合、真栄原 11 号から大謝名に抜ける国道が飽和状態であり、話していても跡地の問題にぶつかっていた。市民目線から見ると、NB ミーティングの活動成果（中間）として構想図が取りまとめられているように、具体的な計画図等があれば分かりやすいと思う。また、先程から話のある各組織の情報発信については、毎月発行される市報を活用すれば盛り上がるのではないかな。具体的には、市報の中で各組織（若手の会、NB ミーティング）の毎月の検討内容等を取り上げて、毎回議論や検討成果が変化していくことが見られる形でも良いのではないかなと思う。

野 中 先程来から委員の方々からのご意見等を聞いて感じたことを申し上げると、これまでの動き等を見ると徐々にではあるが、ステップアップ（意向醸成）ができつつあるのではないかなと感じている。特に若手の会の中では、上江洲副委員長から話のあった通り、ファシリテーターが育ちつつあるのではないかなと思う。商工会の立場でも、NB ミーティングが掲げている基本的な考え方については、その通りであり、素晴らしい活動成果が出ているのではないかなと思う。また、宜野湾市のまちづくりとして、自分たちのまちがどう変わるのかという関心はあると思うが、まだまだ一般市民の関心が弱いのが現状だと思う。情報発信策としてツイッターやフェイスブックといった媒体の活用の話があったが、3 月末までには、サンフティーマにサイレージシステム（例：パレット久茂地にある壁面画面を設置し、情報を流す）を 5、6 台設置予定となっている。そこに載せるコンテンツを考えているが、店の内容や企業の情報等がメインになると思うが、自治会の情報等も検討している。そこに集まる方だけが対象になるが、そのようなものにコンテンツとして載せて活動を紹介するのも一つの手段だと思う。市役所のロビー等に設置して流せればより効果的だと思うが、予算の問題もあるため実現は難しいと思う。

古 波 蔵 今回の報告を聞いて、若手の会や NB ミーティング、地主会をはじめとして跡地利用への参画という部分、取組みが進化してきているように感じた。報告事項として、県主催で基地跡地の絵画コンクール（小中学校対象）を開催しており、結果的に 1,001 枚もの絵が集まった。県下市町村を対象としている中で、宜野湾からは一番応募があった。子どもたちが描いている内容としては、公園・遊園的なイメージや沖縄の文化を表現したようなイメージ、未来都市のイメージなど、様々なものであった。入賞者 27 名が決まり、現在県のホームページで PR しているところである。また、来る 3 月 7 日（月）に跡地利用に関わる審議委員会（県市合

同)を開催する予定であり、有識者、宜野湾市の各関係団体の代表等にお集まり頂くことになっている。会の中身に関しては、跡地利用計画策定の状況と今年度とりまとめている「全体計画の中間とりまとめ(案)」を報告の予定である。「全体計画の中間とりまとめ(案)」については、昨年度の素案を進化させたものであり、新たに鉄軌道が加わっている。そこで示しているものについては、跡地利用の立場からの絵として出し、関係者との調整や地権者、市民の方々の意見をお聞きしながら、数年後に案をとっていきたいと考えている。先程、上江洲副委員長からもなかなか返還が決まらない中で、中だるみが出るというお話があったが、中部縦貫道路や宜野湾横断道路等の道路や大規模公園、鉄道等については、数年後にはそれぞれの管理者にある程度答えを出していくという部分も踏まえ、調整をしながら絵を早めにまとめていけば、中身がはっきりしたものに対して、地権者、市民の方々の反応が出てくるのではないかと期待している。また、大規模公園については、資料の中でも大半は賛成して頂いている気はするが、100ha(跡地の2割)の土地を提供しなければいけないということになると地権者の立場からは、悩むところではあると思う。さらに県内に既に国営公園がある中で、本当に国営公園としてやっていけるのかという意見も出されているが、県としては国営公園という意思表示をしており、国と話し合っているところである。国からは大規模な公園を地権者が納得しているのかと言われており、県としてもどういうことを地権者が大卒で捉えているのかという部分が明確になれば、国にも伝えられるため、この場でも地権者の公園に対する意見のとりまとめ方法についてご提案があれば伺いたい。

又 吉 古波蔵委員から指摘のあった部分は大きな課題だと思う。公園に対する様々な懸念材料がある中で、地権者や市民に丁寧に説明するべきだと思う。大卒では賛成しているため、情報の共有ができれば大丈夫だと思う。

事 務 局 意見をどう反映させるかという部分については、今後の大きなポイントであると思う。この点については、どういう媒体を使ってやるのかという部分も含めてコンサルと相談して検討させて頂きたいと考えている。「全体計画の中間とりまとめ」については、古波蔵委員からのお話にもあったように、関係機関との調整等も必要であり、あと数年でとりまとめの段階になると考えている。また、地権者懇談会の開催方法について、従来の説明会方式ではなく、ワークショップ形式で開催したことにより幅広い意見が集約でき、成功したと捉えているので、次年度以降もその形式で継続して進めていきたいと考えている。小・中・高校、大学等と

の連携については、以前にも取り組んだ経緯があるため、NB ミーティングと行政とで話し合いを進めながらやっていきたいと思う。都市交通の問題については、普天間飛行場の跡地利用が最大のチャンスとして捉えているため、その中で縦貫、横断道路や鉄軌道等を具体化させていきたい。サイレージシステムについては、跡地利用の情報もその中で発信できるように商工会とご相談させて頂きたいと思う。特に各活動の動機づけについては十分に詰めさせて頂きたいと思う。

上 江 洲

情報発信の部分は課題になっていく部分で、サンフティーマのサイレージシステムは活用すべき媒体だと思う。若手の会で立ち上げているブログについては、私も拝見させて頂いているが、発信する情報に対して不特定多数の方々がどれだけ辿り着けるかという部分が非常に重要な部分で、対策が遅れているように感じる（リンクの貼り付けが広がっていない）。学生は市や県のホームページを活用して調べ物をする事が多く、そこからブログに辿り着けるようにリンクが貼られていると閲覧する人が一気に増えると思う。ブログには youtube やツイッターなどを載せられるようになっているので、インパクトの強い動画を活用するのも一つの手ではないかと思う。まずは、ブログに辿り着けるような構造に改善するところから始める必要がある。NB ミーティングについては、市民の立場で宜野湾市のまちづくりを考えていく中で、縦貫道路や横断道路、鉄軌道、公園、住環境については、専門家でなくても意見が出せる部分だと思うので、そのあたりで力を発揮して欲しいと思う。今後はパブリックコメントを求められるところも増えてくると思うので、地道な作業になるが会として発信する形を取る必要があると思う。

(3) 第3回検討委員会実施概要及び議事要旨

①実施概要

日 時：平成23年3月17日(木) 10:00～12:00

会 場：宜野湾市農協会館2階ホール

出席者：(委員)

(敬称略) 石原 昌家 (沖縄国際大学教授)〔委員長〕

上江洲 純子 (沖縄国際大学准教授)〔副委員長〕

宮城 昌嗣 (内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長)

古波蔵 健 (沖縄県企画部企画調整課跡地対策監) ※欠席

又吉 信一 (宜野湾市軍用地等地主会・会長)

佐喜眞 祐輝 (宜野湾市軍用地等地主会・副会長) ※欠席

仲村 清 (宜野湾市自治会長会会長)

与那城 米子 (宜野湾市婦人連合会・会長) ※欠席

小渡 玠 (宜野湾市商工会・会長)【代理：久場】

大川 正彦 (普天間飛行場の跡地を考える若手の会・会長)【代理：大門達也】

新里 均 (ねたてのまちベースミーティング会長)

(事務局)

宜野湾市基地政策部：山内 繁雄、比嘉秀夫、新垣 勉、照屋 盛充

昭和株式会社：安藤 彰二、石井 清志、雨宮 知宏、嶋岡 強大

- 次 第： 1. 開会
2. 議題
1) 今年度の活動成果と課題について
2) 次年度の活動計画について
3. その他
4. 閉会

配布資料：次第

平成22年度報告書(案)(資料①)

地権者意見集(資料②)

②議事要旨

上江洲 地権者意見集については、いくつかの項目があるが、大規模公園については熟度が高くなってきていることが意見集から伺える。一方で交通、振興拠点に関しては、議論が拡散する方向になっている。この先の議論の持っていく方を考える上で、今回の意見集取りまとめはとても有意義なことだと思う。ただし、地権者の議論を集約していく際に、どういう方向に向かっているのか、議論の深まりが見てとれるが、今後どこに向かうべきか考えた際に、大規模公園では、配置に関して複数の意見が出

てきている。難しい宿題になるかもしれないが、複数意見ある中で、どの意見が集中しているのか、意見の厚みがこの意見集からは読み取れないため、これからの課題として、意見に厚みを持たせる表現を加えることが挙げられる。また、何年にも渡って同じ方が同じ意見を出しているケースもあるため、その意見をどうカウントするのか意見の取り扱いも課題（目に見える形にできるかどうか）として挙げられる。例えば、複数の異なるところから意見が出てきている場合は、グラデーション（濃い→薄い）で意見の厚みを表せるのではないかと思う。また、同じ意見を出している場合は、テキストボックスの真中から色を分けるなどの見せ方の工夫が必要になってくる。さらに、今は意見をまとめることに赴きがあったが、今後はこの意見集を活用の仕方（地権者にとって、自分を含めた他の方がどういう意見を持っているのか、これから先、地権者はどういう意見を持つべきなのか）を考えていかなければいけない。この意見集は、継続性を持たせるという点においても、これから先ブラッシュアップさせて活用して頂きたいと思う。次年度の取組みについては、資料①P19 に目標とする合意事項が挙げられている。その中で地権者、市民の皆さんにとっては、どこまで合意をしたのかが一番気になる部分であるため、情報を出す上で合意を取りたい部分を明確に伝え、最終的に合意を取れた部分を確認して頂く必要がある。また、P21 に全体計画の中間取りまとめ（案）に対する意向把握（アンケート実施）については、まずは情報提供をしっかりと行った上でどういう趣旨のアンケートなのか目的を明確にした上で実施する必要がある。そのため、アンケートの実施時期は遅い方が良いと思う。その際の情報提供の仕方・意向把握の仕方だが、地権者懇談会でのワークショップ形式による開催を継続して頂きたいのと、若手の会にはファシリテーター役という部分を徹底して地権者の目線で分かりやすく中間とりまとめ（案）を紹介できるようになって頂きたい。さらには、自分たちがとりまとめた内容・経緯について、説明できるようになれば、関心のある地権者を発信母体として広げていくことも可能となる。地権者懇談会の強化をしてからでないとアンケートは難しいと思う。NB ミーティングに関しては、市民の皆さんがパブリックコメントをどういう方向に出したらいいのか、ヒントとなるような情報提供を、ブログ等を活用して積極的に発信して頂きたいと思う。特に次年度は若手の会と NB ミーティングで情報提供に力を入れて頂きたいが、情報発信の仕方によって危険性も出てくるため、土台となるルールづくりをしっかりと行った上で、中間とりまとめ（案）の内容を分かりやすく伝達して頂きたい。また、気負って必要以上の情報

を提供するのではなく、とっかかりとなる部分を提供できれば良いと思う。

事務局　ご指摘のあった地権者意見集の中で意見の厚みを持たせる部分については表現を工夫したいと思う。また、最終的には一般の人が見ても表現等の意味合いが伝わるように整理したい。今年度の地権者懇談会や市民懇談会で取り入れたワークショップ形式による意見交換は、今後も継続的に行っていきたい。さらに意向把握のアンケートについては、聞き出したい内容が非常に重要なため、地主会や若手の会、NB ミーティングの皆さんと一緒に議論し、最終的にはこのような委員会の場で論議して頂きたいと考えている。

石　　原　アンケートについては、たたき台の段階でお見せ頂ければ、我々としても意見を出せると思う。また、意見の厚みについては、重なり（数量）をグラフのように立体的に表現できれば分かりやすいと思う。

大　　門　これまで若手の会で議論してきた中身について、地主会との具体的な意見交換を行う機会がなかったため、今年度は地主会との意見交換会もワークショップ形式を取り入れて実施してきた。その際に、地主会役員の方からも意見を積み上げる形で議論してもらいたいとの要望があった。また、地権者への情報提供という点においては、現在は情報誌「ふるさと」で跡地利用に関わる最新の情報や会合案内等を行っていると思うが、共有名義で受けとっている地権者も多いため、宛名が本人でなければ、自分のこととして処理をしない人もいると思う。そういった方たちをどう引き込むかという部分での広報も考える必要があると思う。また、今回上江洲委員から頂いた宿題についても若手の会で議論していきたいと思う。

事務局　共有名義で受け取られている地権者については、ご家族の方への周知のお願いなどを同封するといった広報の仕方を今後検討していきたい。

又　　吉　地権者懇談会や市民懇談会でのワークショップ形式による実施は、非常に大きな成果としてあがっている。（仮）普天間公園については、平成14年から平成22年まで地権者、役員が学習した成果が表れていると思う。総論としては賛成だが、今後の各論において、どのような仕組みで公園をつくっていくかという部分がこれからの課題だと思う。また、意向把握アンケートの話も出ているが、どのように捉えて実施するのか、もう少し慎重に考える必要がある。去年は県民フォーラムや市民フォーラム、講演会等、様々な勉強会を行ってきたが、3,000人の地権者のう

ち、100～200名くらいの方しか参加していない（参加者の割合も同じ方が多く、同じ発言を出している）。参加しなかった人が悪いと言えばそれで終わるが、地権者の合意形成であるため、少なくとも70%ぐらいの方が参加してもらい、何らかの形で意思表示をしてもらわないとアンケートを実施しても成果は得られないのではないか。「全体計画の中間とりまとめ」についても平成23年、24年でとりまとめるということだが、国の予算は8月、9月に内示が出てから事業執行は9月、10月になる。この半年間で一年分の仕事をするというのは、地権者にとって半年間何もPRがなければモチベーションも下がってしまう。これは大きな課題である。国の予算は変える事は出来ないため、地権者として半年間を有効に活用できるかが課題であり、少なくとも過半数以上の地権者に情報が行き届くようなしくみを考える必要があると思う。また、若手の会の活動に関しては頭が下がる思いである。特に若手の会と地主会役員との意見交換会については、キャッチボールによる意見交換により非常に有意義な意見交換ができたと思う。互いが共通認識を持てたことが大きな収穫であり、今後も継続して行っていきたいと考えている。また、NBミーティングに対しても、市民とNBミーティングでキャッチボールできるような場ができることで、市民の意識も高くなると思う。返還時期も不透明な中であって、地権者の方々からの苦情もたくさんある。そのよう中で我々に何ができるかという部分が地権者から求められている部分だと思う。交通面に関しても鉄軌道の話があがったことにより、地権者が大きな希望・夢を持ったのではないかと思う。振興拠点等についてもやはり地権者が気になっているのは財産である自分の土地であり、講演会等で質問が集中するのも仕方のないことだと思う。土地の付加価値など地権者が前向きになるような説明を、事例等を含めて、ある程度絵に描いて説明しないと納得しない。

石 原 返還に関しては、返ってくる、来ないでなく、元々我々の土地という部分で一掃して考えるべきだと思う。

新 里 地権者意見集を見て感じているのが、「全体計画の中間取りまとめ」に向けて、出されている地権者の意見がどのように反映されて方向性が決まるのかという部分が気になる。公園に関して言えば、公園があること自体は賛成だが、何のためにつくるのか理解できない部分での意見もあり、公園のあり方・目的が明確に打ち出されていないのではないかと感じる部分はある。市民に対しても同様の意見が出ると思う。今後の活動という部分で、今年度実施したワークショップ形式による懇談会等について

は、対面で意見が言えるという点で優れた手法だと感じている。しかし、市民の視点からは、普天間飛行場の現実性が目に見えない部分が大きく、現実味がない中での検討に対して理解がされていない。その点において、情報提供不足を感じている。上江洲委員もおっしゃっておられたように、情報発信を行う上でもまず目的を整理して行わないと、意見集約の際に問題が出てくると思うので、十分な検討が望まれる。NB ミーティングとしての活動については、現状 30 名近くの会員登録があるが実質的なメンバーは 7 名程度であるため、将来の沖縄県の中心地をつくるという部分での PR がまだまだ不足しているため、その点についても市とタイアップして強化していきたいと考えている。また、今後は定例会という枠に捉われず、自主活動も積極的に行い、会の中でも意識改革に力を入れていきたいと考えている。

事務局 公園については、位置と大きさしか定義されていない状況であり、意見が出づらい状況だと思う。今後はどういう公園にするのかという部分が重要になってくるため、その点について意見の集約を図っていきたい。

石 原 どういう公園にするかという部分は、なかなか考えようにも考えつかない部分であるため、世界にある公園を写真や映像で見せながら、普天間における公園づくりのヒントを与える必要があると思う。

久 場 跡地周辺には、国道 330 号沿道に企業が集中している状況である。特に跡地利用に関しては夢を持って取り組んでいく必要があるのと同時に、周辺の商店街や国道 330 号沿いを中心に企業が商業活動を展開している状況を踏まえ、跡地の中だけでなく、周辺状況も十分に考慮した検討をお願いしたい。跡地の中だけを見据えた検討では周辺に与える影響が大きい。

事務局 そのとおりだと思う。当然、跡地の中だけ発展しては周辺に影響が出てしまうため、周辺市街地も一体となった検討を行っている。周辺市街地については調査事業を既に入れて動いている。

宮 城 私の方からは資料①にある平成 22 年度報告書（案）について何点かご指摘させて頂きたい。まず構成について、2 章を「今年度の活動成果と課題」とし、3 章に「次年度活動計画」、そして今年度の実績となる「各活動の取組概要」を 4 章としているが、順番が違うと思う。まずは、実績（「各活動の取組概要」）が 2 章に来て、3 章で「今年度の活動成果と課題」、4 章で「次年度活動計画」という流れがスムーズだと思う。また、資料②にある跡地利用に対する地権者等の意見集を「今年度の活動成果

と課題」に入れているが、果たして活動成果と言えるのか疑問を感じる。あくまでも地権者の意見集であり、どちらかと言えば資料編に入るものだと思う。また、P11に「各活動組織の取組み」の成果と課題があるが、課題は明確に表現されているが、成果の表現が薄い。課題と成果は同じレベルで表現すべきだと思う。さらに P8 で、理解度が高い情報発信ができたとあるが、たった 6 割の地権者の理解で果たしてそう言えるのかとても気になる。残りの 4 割の方が理解できていなかったとすると、情報発信策に問題はなかったか検証すべきだと思う。最後に資料②地権者意見集について、分野ごとの合意計形成の熟度が時系列で確認できる形とあるが、どのようにして熟度が高まったと言えるのか私には理解できないため、表現を変えた方が良いと思う。

事務局 ご指摘のあったものについては、検討させて頂きたい。報告書の構成については本来の流れからすると、ご指摘の通りだが、4 章の「各活動の取組概要」については、どちらかというと結果であるため、資料集的な意味合いもあり 4 章という位置にしている部分がある。少し整理をさせて頂きたい。

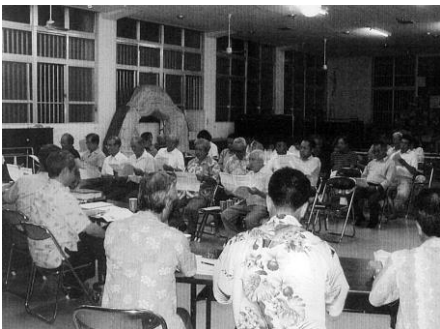
上江洲 地権者意見集については、報告書のどの場所に入れるか検討頂いて、今後の使い方についてもご検討頂きたい。また、意見のフィードバックも大きな課題なので、その説明ができるような形でとりまとめをお願いしたい。中間とりまとめを含め、大規模公園が出るきっかけは、若手の会の調査成果も大きいと思う。それを提案したからには、実現するにあたっての課題などを若手の会の中でも議論し、整理しておく必要があると思う。

資料編

資料 1 合意形成に関わる活動年表

資料 2 「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会」
設置要綱・名簿

資料1 合意形成に関わる活動年表

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
【平成 13 年度】		
11 月	情報誌ふるさと 1 号発行	
11 月 27 日	第 1 回全体計画策定検討会議	
12 月 4 日～10 日	地権者ヒアリング（懇談会）	
12 月 20 日	第 1 回全体計画策定委員会	
12 月 25 日	第 2 回全体計画策定検討会議	
1 月 17 日	第 3 回全体計画策定検討会議	
1 月 30 日	第 2 回全体計画策定委員会	
2 月 7 日	第 1 回各種団体等意見交換会	
2 月 13 日～15 日	策定委員会視察研修会（港北ニュータウン、新本牧地区）	
2 月 19 日	第 2 回各種団体等意見交換会	
2 月 21 日	第 3 回全体計画策定委員会	
2 月 26 日	第 4 回全体計画策定検討会議	
2 月	情報誌ふるさと 2 号発行	
3 月 12 日	第 4 回全体計画策定委員会	
【平成 14 年度】		
5 月 13 日～24 日	第 1 回地権者懇談会	
7 月 12 日	各種団体懇談会（文化協会）	
8 月	情報提供窓口・ホームページの開設	
8 月 7 日	各種団体懇談会（婦人連合会）	
8 月 10 日～11 日	はごろも祭りにおける普天間ブースの設置	
9 月	情報誌ふるさと 3 号発行	
9 月 17 日～24 日	第 2 回地権者懇談会	
9 月 27 日	第 1 回合意形成推進委員会	
10 月 21 日 ～11 月 1 日	平和資料展における普天間ブースの設置	
10 月 22 日	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整	
11 月	情報誌ふるさと 4 号発行	
11 月	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整（校長会議での説明）	
		 第 2 回全体計画策定検討会議  策定委員会視察研修会  第 1 回地権者懇談会  平和資料展における普天間ブース

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
11月26日～29日	第3回地権者懇談会	
12月	広報誌による取組みのPR	
12月19日	第1回若手地権者懇談会	
12月25日	第2回合意形成推進委員会	
1月17日	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整	
1月	情報誌ふるさと5号発行	
2月6日	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整（校長会議での説明）	
2月7日～8日	第4回地権者懇談会	
2月21日	第2回若手地権者懇談会	
3月5日	各種団体懇談会（全33団体対象）	
3月10日	第3回合意形成推進委員会	
3月	学校教員（総合学習担当）を対象としたアンケート調査	
【平成15年度】		
6月4日	第1回合意形成推進委員会	
6月9日	情報誌ふるさと6号発行	
6月16日	地権者意向調査実施	
～8月25日	個別訪問回収にあたっての事前説明会	
6月30日	個別訪問回収	
7月1日～25日	第1回若手地権者懇談会	
7月17日	はごろも祭りにおける普天間ブースの設置	
8月2日～3日	第2回合意形成推進委員会	
9月17日	第2回若手地権者懇談会	
10月6日	情報誌ふるさと7号発行	
10月	第1回各種団体懇談会	
10月16日	第1回地権者懇談会	
10月15日～19日	広報ちらし発行	
10月	第3回若手地権者懇談会	
11月11日	第4回若手地権者懇談会	
12月9日	第5回若手地権者懇談会	
1月13日		

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
2 月	情報誌ふるさと 8 号発行	
2 月 10 日	第 6 回若手地権者懇談会	
2 月 17 日～20 日	第 2 回地権者懇談会	
2 月 20 日	第 2 回各種団体懇談会	
3 月 9 日	第 7 回若手地権者懇談会	
3 月 15 日	第 3 回合意形成推進委員会	
【平成 16 年度】		
4 月 13 日	第 1 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会	
5 月 11 日	第 2 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会	
6 月 8 日	第 3 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会	
6 月 14 日	普天間中学校におけるまちづくり 学習の実施	
6 月	情報誌ふるさと 9 号発行	
7 月 7 日	第 1 回合意形成推進委員会	
7 月	広報チラシ発行	
7 月 22 日	第 4 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会（基地内文化財巡り）	
8 月 10 日	第 5 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会	
8 月 14 日～15 日	はごろも祭りにおける取組みの PR	
9 月 11 日	第 6 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会（那覇新都心地区研修会）	
10 月	情報誌ふるさと 10 号発行	
10 月 12 日	第 7 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会	
10 月 18 日～28 日	地権者支部別懇談会	
11 月 4 日	第 1 回各種団体懇談会	
11 月 9 日	第 8 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会	
11 月 30 日	第 9 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会	

第 2 回地権者懇談会

普天間中学校におけるまちづくり学習

第 4 回若手の会（基地内文化財巡り）

第 6 回若手の会（那覇新都心地区研修会）

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
12月5日	普天間中学校文化祭（学習成果の発表）	 若手の会・地主会役員意見交換会
12月9日	若手の会と地主会役員等との意見交換会	
12月21日	第2回合意形成推進委員会	
1月11日	第10回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
1月	広報チラシ発行	
2月8日	第11回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
2月	情報誌ふるさと11号発行	
2月	広報チラシ発行	
2月24日～26日	若手の会視察研修会（港北ニュータウン、八潮南部地区等）	
3月1日	第2回各種団体懇談会	
3月8日	第12回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
3月10日	第3回合意形成推進委員会	 第2回合意形成推進委員会
3月	情報誌ふるさと12号発行	
3月	広報チラシ発行	
【平成17年度】		
4月12日	第1回若手の会	 若手の会視察研修会
5月10日	第2回若手の会	
5月30日	第1回合意形成推進委員会	
6月14日	第3回若手の会	
7月11日	地主会役員・対策部会合同勉強会	
7月12日	第4回若手の会	 第1回地権者懇談会
7月14日	情報誌ふるさと13号、ハガキアンケート、地権者懇談会資料等発送	
7月21日、22日、25日～29日	第1回地権者懇談会	
8月5日	普天間飛行場の跡地利用に関するレポート配布（市民）	
8月9日	第5回若手の会	
9月16日	第6回若手の会	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
10月6日	普天間飛行場跡地利用対策部会	 婦人会勉強会
10月11日	第7回若手の会	
11月8日	第8回若手の会	
11月25日	情報誌ふるさと15号（地権者懇談会資料）、ハガキアンケート発送	
11月29日	まちづくり学習の取組み（嘉数中学校）	 若手の会基地周辺ウォーキング
11月29日	地主会役員・対策部会・若手の会合同会	
12月5日～7日、11日、12日	第2回地権者懇談会	
12月15日	第9回若手の会	
12月26日	第2回合意形成推進委員会	 地権者を対象とした講演会（沖縄国際大学講師 上江洲純子氏）
1月10日	第10回若手の会	
1月11日	まちづくり学習の取組み（真志喜中学校）	
2月3日	婦人会勉強会	
2月18日	第11回若手の会（基地周辺ウォーキング）	 第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会
2月23日	情報誌ふるさと16号発行	
3月4日	地権者を対象とした講演会（沖縄国際大学講師 上江洲純子氏）	
3月14日	第12回若手の会	
3月16日	第3回合意形成推進委員会	
3月28日	第13回若手の会	
【平成18年度】		
4月11日	第1回若手の会	
5月9日	第2回若手の会	
6月11日	第3回若手の会	
7月11日	第4回若手の会	
7月	跡地利用基本方針紹介映像作成	
8月1日	第5回若手の会	
8月12日～13日	宜野湾はごろも祭りでのPR	
9月4日	第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
9月6日	婦人会勉強会	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
9月12日	第6回若手の会	 国営沖縄記念公園視察会（若手の会）
9月20日	情報誌ふるさと17号発行	
9月23日	国営沖縄記念公園視察会（若手の会）	
10月2日	普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会）	
10月	普天間飛行場跡地利用ニュース1号発行	
10月10日	第7回若手の会	 地権者懇談会
10月20日	情報誌ふるさと18号発行	
10月30日～11月1日、4日、6日～8日	地権者懇談会	
11月14日	第8回若手の会	
11月21日	各種団体代表者合同勉強会	
11月23日～25日	県外視察研修会（国営昭和記念公園、多摩ニュータウン）（若手の会）	 地権者等を対象とした講演会（佐賀県武雄市長 樋渡啓祐氏）
12月12日	第9回若手の会	
12月27日	第2回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
1月16日	まちづくり学習の取組み（宜野湾中学校）	
1月16日	第10回若手の会	
1月18日	情報誌ふるさと19号発行	 第2回市民合同勉強会
1月23日	第1回普天間飛行場跡地利用に関する市民合同勉強会	
1月24日	地主会役員・若手の会意見交換会（地主会）	
1月27日	地権者等を対象とした講演会（佐賀県武雄市長 樋渡啓祐氏）	
2月9日	第2回市民合同勉強会	
2月13日	第11回若手の会	
2月15日	まちづくり学習の取組み（普天間中学校）	
2月27日	第3回市民合同勉強会	
3月9日	第3回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
3月13日	第12回若手の会	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
3月13日	若手の会・ねたてのまちベースミーティング交流会	 若手の会・ねたてのまちベースミーティング交流会
3月15日	情報誌ふるさと20号発行	
3月	普天間飛行場跡地利用ニュース2号発行	 宜野湾はごろも祭りでのPR
【平成19年度】		
4月10日	第1回若手の会	 第6回若手の会
5月8日	第2回若手の会	
6月12日	第3回若手の会	 富山市LRT視察会
7月10日	第4回若手の会	
8月14日	第5回若手の会	
8月19日	宜野湾はごろも祭りのPR	
9月4日	第1回NBミーティング	
9月11日	第6回若手の会	
10月2日	第2回NBミーティング	
10月3日	第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
10月	情報誌ふるさと21号発行	
10月9日	第7回若手の会	
10月11日～13日	富山市LRT、万博記念公園視察研修会（若手の会、NBミーティング合同）	
11月13日	第8回若手の会	
11月20日	第3回NBミーティング	
11月22日	普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会との意見交換会）	
11月	情報誌ふるさと22号発行	
11月26日～12月4日	地権者懇談会	
12月	普天間飛行場跡地利用ニュース3号発行	
12月11日	第9回若手の会	
12月18日	第4回NBミーティング	
1月8日	第10回若手の会	
1月	普天間飛行場跡地利用ニュース4号発行	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
1月15日	第5回 NB ミーティング	 若手の会と NB ミーティングによる意見交換会
1月16日	第2回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
1月	情報誌ふるさと 23号発行	
2月	普天間飛行場跡地利用ニュース5号発行	
2月12日	第11回若手の会	 普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会役員と若手の会の意見交換会）
2月19日	第6回 NB ミーティング	
2月26日	若手の会と NB ミーティングによる意見交換会	
2月29日	普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会役員と若手の会の意見交換会）	
3月4日	若手の会と NB ミーティングによる意見交換会	 宜野湾はごろも祭りでの PR
3月11日	第3回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
3月11日	第12回若手の会	
3月18日	第7回 NB ミーティング	
【平成 20 年度】		 神戸・三田・芦屋市視察会
4月8日	第1回若手の会	
4月15日	第1回 NB ミーティング	
5月13日	第2回若手の会	
5月20日	第2回 NB ミーティング	 若手の会と NB ミーティングによる意見交換会
6月10日	第3回若手の会	
6月17日	第3回 NB ミーティング	
7月8日	第4回若手の会	
7月15日	第4回 NB ミーティング	 若手の会と NB ミーティングによる意見交換会
8月10日	宜野湾はごろも祭りでの PR	
8月12日	第5回若手の会	
8月19日	第5回 NB ミーティング	
9月9日	第6回若手の会	 若手の会と NB ミーティングによる意見交換会
9月18日	第6回 NB ミーティング	
10月2日～4日	住宅地・都市拠点視察会（兵庫県神戸・三田・芦屋市）	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
10月6日	第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	 第7回若手の会
10月14日	第7回若手の会	
10月21日	第7回NBミーティング	
11月	普天間飛行場跡地利用ニュース7号発行 情報誌ふるさと25号発行	
11月11日	第8回若手の会	 第1回若手の会・NBミーティング合同勉強会
11月18日	第8回NBミーティング	
11月24、29日	地権者懇談会	
12月6日	第1回若手の会・NBミーティング合同勉強会	
12月9日	第9回若手の会	 地権者講演会
12月16日	第9回NBミーティング	
12月18日	普天間飛行場跡地利用対策部会（第1回地主会役員と若手の会の意見交換会）	
1月	普天間飛行場跡地利用ニュース8号発行	
1月13日	第10回若手の会	 普天間飛行場跡地利用対策部会（第2回地主会役員と若手の会の意見交換会）
1月20日	第10回NBミーティング	
2月	情報誌ふるさと26号発行	
2月3日	第2回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
2月7日	第2回若手の会・NBミーティング合同勉強会	
2月10日	第11回若手の会	
2月14日	地権者講演会	
2月17日	第11回NBミーティング	
3月3日	普天間飛行場跡地利用対策部会（第2回地主会役員と若手の会の意見交換会）	
3月4日	市内各種団体出前勉強会（宜野湾市婦人連合会）	
3月6日	市内各種団体出前勉強会（宜野湾市自治会長会）	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
3月10日	第12回若手の会	 若手の会・NB ミーティング意見交換会
3月11日	第3回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
3月16日	市内各種団体出前勉強会（建築士会）	
3月17日	若手の会・NB ミーティング意見交換会	
【平成21年度】		
4月7日	第1回若手の会	 第6回若手の会
4月14日	第1回NB ミーティング	
5月12日	第2回若手の会	
5月19日	第2回NB ミーティング	
6月9日	第3回若手の会	
6月16日	第3回NB ミーティング	 第1回若手の会・NB ミーティング合同勉強会
7月7日	第4回若手の会	
7月14日	第4回NB ミーティング	
8月11日	第5回若手の会	
8月18日	第5回NB ミーティング	
9月8日	第6回若手の会	 地権者懇談会
9月15日	第6回NB ミーティング	
10月	普天間飛行場跡地利用ニュース 10号発行	
10月13日	第7回若手の会	
10月14日	第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
10月20日	第7回NB ミーティング	
10月24日	第1回若手の会・NB ミーティング合同勉強会	
11月	情報誌ふるさと 28号発行	
11月10日	第1回普天間飛行場跡地利用対策部会	
11月10日	第8回若手の会	
11月16日～21日	地権者懇談会	
11月17日	第8回NB ミーティング	
11月26日～28日	環境・供給処理、地権者主体のまちづくり視察会（愛知県常滑市、田原市、東海市）	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
12 月	普天間飛行場跡地利用ニュース 11 号発行	 若手の会・NB ミーティング意見交換会
12 月 8 日	第 9 回若手の会	
12 月 15 日	若手の会・NB ミーティング意見交換会	 市民懇談会
12 月 19 日	市民懇談会	
1 月 12 日	第 10 回若手の会	 普天間飛行場跡地利用対策部会（第 1 回地主会役員と若手の会の意見交換会）
1 月 19 日	第 9 回 NB ミーティング	
1 月 26 日	第 2 回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	 横浜市・三郷市・越谷市視察会
1 月 26 日	第 2 回普天間飛行場跡地利用対策部会（第 1 回地主会役員と若手の会の意見交換会）	
2 月	情報誌ふるさと 29 号発行	
2 月 9 日	第 11 回若手の会	
2 月 16 日	第 10 回 NB ミーティング	
2 月 20 日	地権者を対象とした講演会	
2 月 27 日	第 2 回若手の会・NB ミーティング合同勉強会	
3 月 9 日	第 12 回若手の会	
3 月 16 日	第 11 回 NB ミーティング	
3 月 17 日	第 3 回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
【平成 22 年度】		
4 月 13 日	第 1 回若手の会	
4 月 20 日	第 1 回 NB ミーティング	
5 月 11 日	第 2 回若手の会	
5 月 18 日	第 2 回 NB ミーティング	
6 月 8 日	第 3 回若手の会	
6 月 19 日	第 3 回 NB ミーティング	
7 月 13 日	第 4 回若手の会	
7 月 20 日	第 4 回 NB ミーティング	
8 月 10 日	第 5 回若手の会	
8 月 17 日	第 5 回 NB ミーティング	
9 月 14 日	第 6 回若手の会	
9 月 21 日	第 6 回 NB ミーティング	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
10月12日	第7回若手の会	 地権者講演会
10月15日	第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
10月19日	第7回NBミーティング	
11月	情報誌ふるさと31号発行 普天間飛行場跡地利用ニュース13号発行	
11月9日	第8回若手の会	 第1回若手の会・NBミーティング合同勉強会
11月16日	第8回NBミーティング	
11月11日～13日	先進地視察会	
11月29日～12月4日	地権者懇談会	
12月14日	第9回若手の会（第1回若手の会・NBミーティング合同勉強会）	 市民懇談会
12月13日～24日	普天間飛行場跡地利用パネル展	
12月21日	第9回NBミーティング	
1月8日	第1回若手の会・NBミーティング合同勉強会	
1月11日	第10回若手の会	 第2回地主会役員と若手の会の意見交換会
1月17日～28日	普天間飛行場跡地利用パネル展	
1月18日	第10回NBミーティング	
1月29日	市民懇談会	
2月8日	第11回若手の会	
2月15日	第11回NBミーティング	
2月18日	第2回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
3月	情報誌ふるさと32号発行 普天間飛行場跡地利用ニュース14号発行	
3月8日	第12回若手の会（第2回地主会役員と若手の会の意見交換会）	
3月10日	第2回若手の会・NBミーティング合同勉強会	
3月15日	第12回NBミーティング	
3月17日	第3回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	

資料2 「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会」 設置要綱・名簿

(1) 委員会設置要綱

平成22年度 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会 設置要綱

(設置)

第1条 普天間飛行場跡地利用に係る地権者等関係者の合意形成活動を確実に実施するとともに、活動内容及び方向性についての評価・検証を行うための第三者機関として、関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会での協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 合意形成活動の方向性に関すること。
- (2) 合意形成活動の評価・検証に関すること。

(構成)

第3条 委員会は次に掲げる11名により構成する。

- (1) 学識経験者2名
- (2) 国の職員1名
- (3) 県の職員1名
- (4) 宜野湾市軍用地等地主会2名
- (5) 市内各種団体3名
- (6) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会1名
- (7) ねたてのまちベースミーティング1名

(任期)

第4条 委員の任期は、1年以内とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて召集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員長が必要であると認めるときは、委員以外の者を説明員として出席させることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課及び昭和(株)に置き、その事務を処理する。

(補則)

第8条 前条までに規定するものの他、委員会の運営に関して必要な事項は委員会で決定する。

附則

この規則は平成22年10月25日から施行する。

(2) 委員名簿

(敬称略)

No.	所属・役職		氏 名
1	学識経験者	沖縄国際大学 名誉教授	いしほら まさいえ 石原 昌家
2	学識経験者	沖縄国際大学 准教授	うえ ず じゅんこ 上江洲 純子
3	国 職 員	内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長	みやぎ まさつぐ 宮城 昌嗣
4	県 職 員	沖縄県企画部企画調整課 跡地対策監	こはぐら けん 古波蔵 健
5	地権者	宜野湾市軍用地等地主会 会長	またよし しんいち 又吉 信一
6	地権者	宜野湾市軍用地等地主会 副会長	さ き ま ゆう き 佐喜真 祐輝
7	各種団体	宜野湾市自治会会長会 会長	なかむら きよし 仲村 清
8	各種団体	宜野湾市婦人連合会 会長	よ な し ろ よ ね こ 与那城 米子
9	各種団体	宜野湾市商工会 会長	お ど か い 小渡 玠
10		普天間飛行場の跡地を考える若手の会 会長	おおかわ まさひこ 大川 正彦
11		ねたてのまちベースミーティング 会長	しんざと ひとし 新里 均